

# 第2次由布市環境基本計画



令和8年3月  
由布市



はじめに



本市では、平成 25 年 4 月に施行した「由布市環境基本条例」に基づき、平成 28 年 3 月に「由布市環境基本計画」を策定することで、由布市の豊かな自然とその恵みを次世代に引き継ぐための総合的・計画的な推進施策の方向性を示すとともに、市民、事業者、交流者といった様々な方々と連携しながら環境活動に取り組んでまいりました。

このたび策定した第 2 次計画においても、引き続き「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を本市の将来の環境像とし、本計画のユニークな特徴でもある、市内を「川」「森林・里山・牧野」「農地」「暮らし」のゾーンに区分した環境目標に沿った施策展開を図ることで、水と緑に育まれた由布市の豊かな自然環境のもとで、人々が生き生きと活動できる環境を次の世代へと継承していくまちづくりを目指してまいります。

一方で、第 1 次計画策定後 10 年が経過し、近年では、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や気候変動問題に関する国際的な合意「パリ協定」の採択など、世界的に脱炭素社会に向けて大きく舵を取っており環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

このような変化に対応し、第 2 次計画では、これまで一体的に構成していた「由布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を別冊として編成することとしました。

深刻化する地球温暖化等の環境問題や気候変動への適応策・緩和策の強化を図り、本市においても 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指して取り組むことを表明し、脱炭素社会の構築に向けてまい進してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、環境審議会やパブリックコメントなどで、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に心より御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

由布市長 相馬 尊重

## 目次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ・役割	4
3. 計画の対象地域と主な環境要素	5
4. 計画の期間	5
5. 計画の構成	6
第2章 由布市の概況	9
1. 由布市の概要	10
(1) 位置	10
(2) 気候	11
(3) 地勢及び各地域の概要	12
(4) 人口・世帯数	14
(5) 産業	15
(6) 観光	16
2. 環境の現況	18
(1) 水環境	18
(2) 大気環境	23
(3) 騒音・振動	23
(4) 植生	24
(5) 動植物	26
(6) 自然公園	28
(7) 景観	29
(8) 廃棄物	30
(9) 温室効果ガスの排出状況	31
3. 第1次計画の点検・評価	32
(1) 施策の進捗状況	32
(2) 市民の評価	34
第3章 由布市が目指す環境像と環境目標（プロジェクト）	35
1. 基本理念	36
2. 環境像	36
3. 環境目標（プロジェクト）	38
(1) 環境目標（プロジェクト）の考え方	38
(2) ゾーンごとの対応が必要な問題・課題例	38
(3) 市全域で対応が必要な問題・課題例	39
(4) 環境目標（プロジェクト）	40
4. 各主体の役割	45

第4章 目標達成に向けた取組 .....	47
1. 施策体系 .....	48
2. 取組 .....	49
環境目標（プロジェクト） <b>1</b>	
大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう【川ゾーン】 .....	49
環境目標（プロジェクト） <b>2</b>	
多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう【森林・里山・牧野ゾーン】 .....	60
環境目標（プロジェクト） <b>3</b>	
食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう【農地ゾーン】 .....	72
環境目標（プロジェクト） <b>4</b>	
快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう【暮らしのゾーン】 .....	81
環境目標（プロジェクト） <b>5</b>	
由布市のお宝を発見し、守り、育てよう【共通】 .....	87
環境目標（プロジェクト） <b>6</b>	
これからの環境のことを考えよう【共通】 .....	91
環境目標（プロジェクト） <b>7</b>	
限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしく使おう【共通】 .....	96
3. 指標一覧 .....	104
第5章 計画の推進 .....	107
1. 推進体制 .....	108
2. 進行管理 .....	108
(1) 環境審議会 .....	110
(2) 庁内連絡会議 .....	110
3. 財政上の措置 .....	110
資料編 .....	111
1. 計画策定の経緯 .....	112
2. 由布市環境審議会 .....	113
3. 由布市環境基本計画推進庁内連絡会議構成員名簿 .....	114





# 第 1 章

---

計画の基本的事項

第1章では、由布市環境基本計画の基本的な事項である、計画策定の趣旨、計画の位置づけ・役割、計画の対象地域と主な環境要素、計画の期間、計画の構成について説明します。

## 1. 計画策定の趣旨

由布市は、大分川に沿って、上流域に湯布院町、中流域に庄内町、下流域に挾間町の行政区分がありましたが、2005（平成17）年10月1日に合併し現在に至ります。由布市は、由布岳、鶴見岳、黒岳などの雄大な火山群や、城ヶ岳、花牟礼山などの美しい山々に囲まれた大分川水系の集水域に立地しており、さまざまな自然の恵みを受けています。

大分川とその支川は、豊かな水量によって農林水産業や発電等の各種産業用水、生活用水となり人々の暮らしを支えてきました。日本名水百選の男池湧水群と、それを育む原生林、山下池・小田の池の湿原植生、そして由布川峡谷などは、水と緑がもたらす優れた自然環境と独特の自然景観を形成しています。火山の恩恵である温泉は、由布院温泉・湯平温泉をはじめとして市内全域に分布し、観光・保養や日々の暮らしにも利用されています。資源に恵まれた私たちの先人は、豊かな自然と結びついた暮らしをとおり、伝統芸能である神楽など、さまざまな歴史や文化を育んできました。私たちの暮らし、産業、経済は、本市の豊かな環境を大切にしながら、その恵みを活用することで成り立っています。

しかし、現代においては、私たちの日常生活や事業活動が環境負荷となり、地球温暖化や廃棄物の不法投棄や水質汚濁、開発による自然の減少、生物多様性の損失など、さまざまな問題を引き起こしています。かつては行われていた人の営みがなくなったことで、私たちにとって身近なものであった里山や牧野<sup>1</sup>などの環境もまた変化しています。

由布市民は、健全で恵み豊かな環境を享受する権利を有するとともに、それを保全・再生・創造し、将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。特に、私たちの暮らしは、先人のたゆまぬ努力によって守られ、長い時間をかけて築き上げられてきた風土の恵沢によって支えられており、私たちもまたそれを守り、さらに発展させていかなければならないということを忘れてはなりません。

こうしたことから、由布市は、市民等<sup>2</sup>、事業者<sup>3</sup>、市そして交流者<sup>4</sup>がそれぞれの役割を自覚し、協働して取り組むことにより、持続可能な社会を実現させ、豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐことを決意し、由布市環境基本条例を2013（平成25）年3月に制定しました。

第2次由布市環境基本計画は、環境基本条例の基本理念に基づいて、また、第1次計画の点検・評価をふまえて、どのような施策を進めていくのかを示した行動計画として策定したものです。

<sup>1</sup> 牧野（ぼくや）：家畜の放牧や採草など、人が関わることで維持される二次的な草原です。本計画では地域になじみのある「牧野」を使用し、植生に関する記述などでは「草原」を使用する場合があります。

<sup>2</sup> 市民等：由布市内に住所を有する市民並びに、由布市内で働き、学び、まちづくり活動を行う人又は団体のことを指します。

<sup>3</sup> 事業者：由布市内において営利を目的とする活動を営む人又は団体のことを指します。

<sup>4</sup> 交流者：観光、保養、商用等で市内を訪れる人のことを指します。

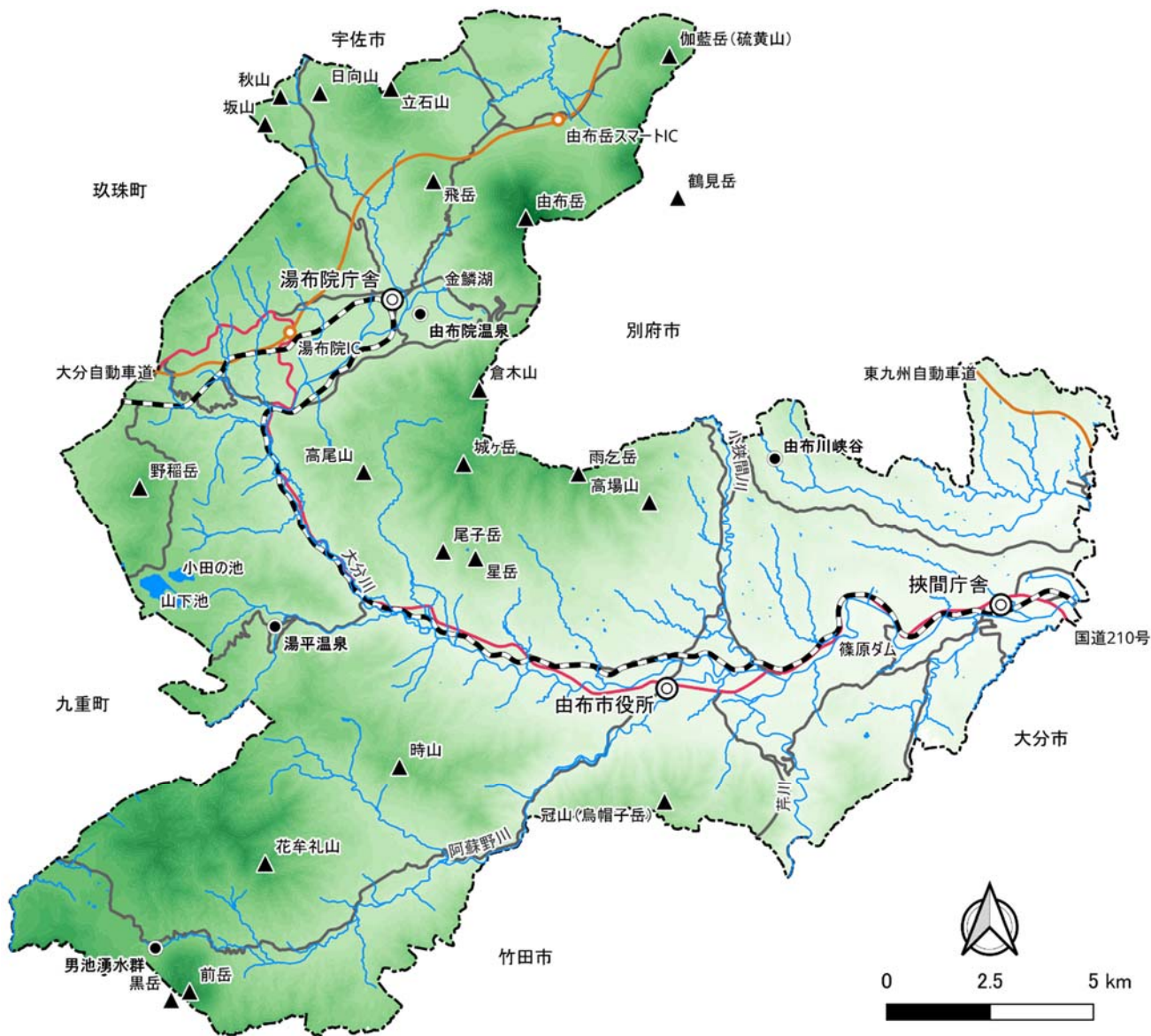


図 1 由布市概要図

**CHECK!**

**由布市の地名の由来**

1300 年ほど前の奈良時代に編纂された豊後風土記の中に、次のような記述があります。

「ゆふのさと 柚富郷、郡の西に在り、この郷の中に こうぞ 栲の樹多に生たり、常に栲の皮を取りて以ちて木綿ゆふに作り、因りて柚富郷と曰ふ」

ゆふの名が文献に現れたのは、これが最初です。当時栲の木が多く自生していて、その皮から木綿を作ったので、それが郷名となったのです。

同じく奈良時代に編纂された、わが国最古の和歌集「万葉集」にも、「おとめらが はなりの髪を木綿の山 雲なたなびき家のあたり見む」という歌があります。由布山麓には、既にこの頃から人々が暮らしていたのです。そして人々が郷土や家族を思う心は、今も連綿と受け継がれています。

資料：ふるさとゆふいん物語.由布市、町誌湯布院.湯布院町.1989 年



## 2. 計画の位置づけ・役割

環境基本計画は、由布市環境基本条例第9条に基づく計画で、環境の保全・再生・創造に関する施策の取組内容が書かれた計画書です。広範多岐にわたる環境施策を体系化し、施策相互の連携を図りつつ、中長期的な観点に立って計画的に実行するための計画です。

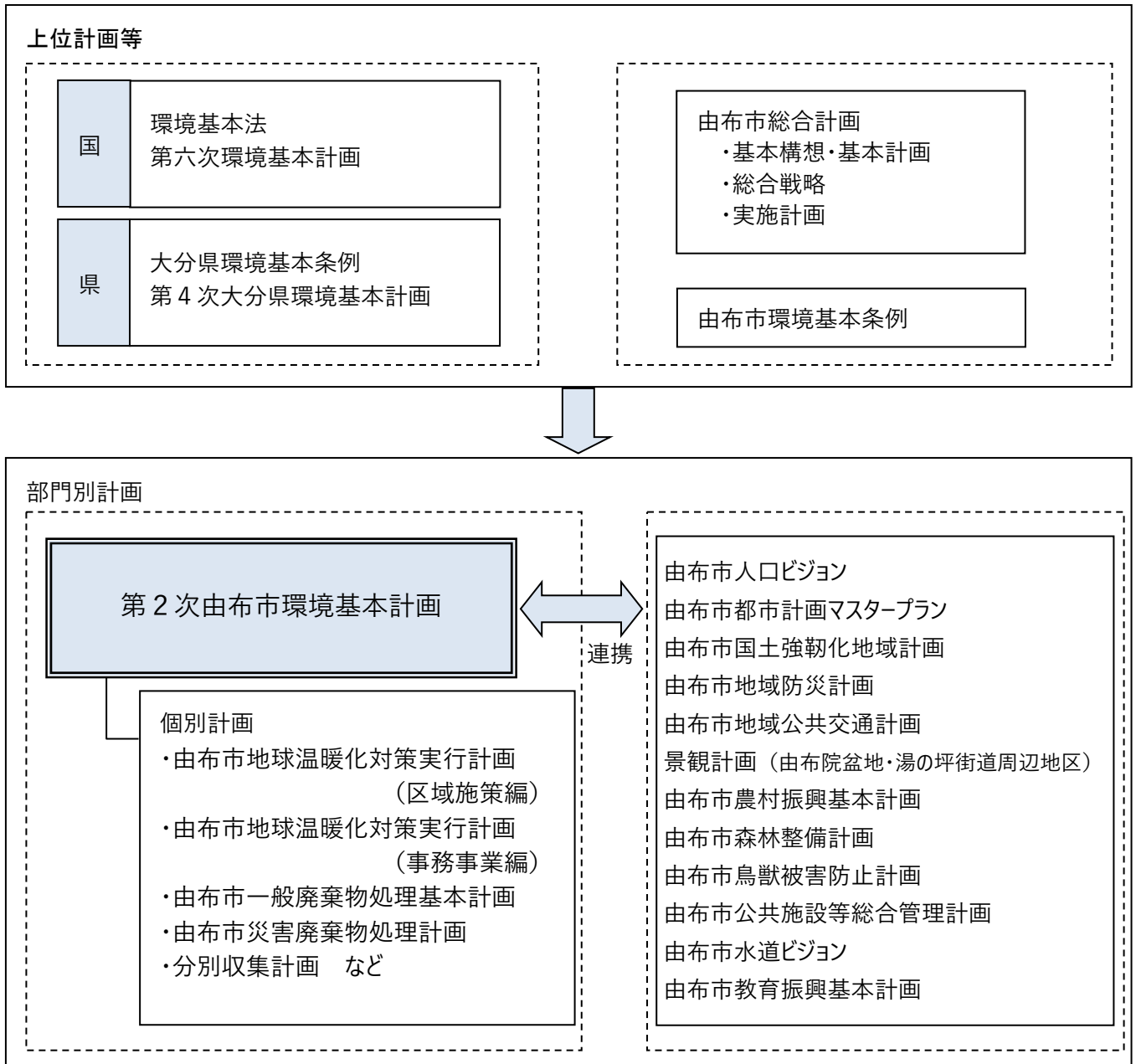


図2 計画の位置づけ

### 3. 計画の対象地域と主な環境要素

計画の対象地域は、由布市全域です。また、主な環境要素は次のとおりです。

表 1 主な環境要素

ゾーン	主な環境要素
川ゾーン（河川、湖沼、湧水）	水量、水質、生態系、景観
森林・里山・牧野ゾーン	林業、生態系、景観、防災・減災、水源涵養
農地ゾーン	農業、生態系、景観
暮らしのゾーン	生活、公害、景観、緑
共通	地域資源、歴史・文化、環境教育・学習、 廃棄物・リサイクル、エネルギー

### 4. 計画の期間

計画の期間は、2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間とします。ただし、計画の進捗状況や市民ニーズの変化、社会情勢や国内外の環境に関する変化などに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

## 5. 計画の構成

計画の構成は、次のとおりです。

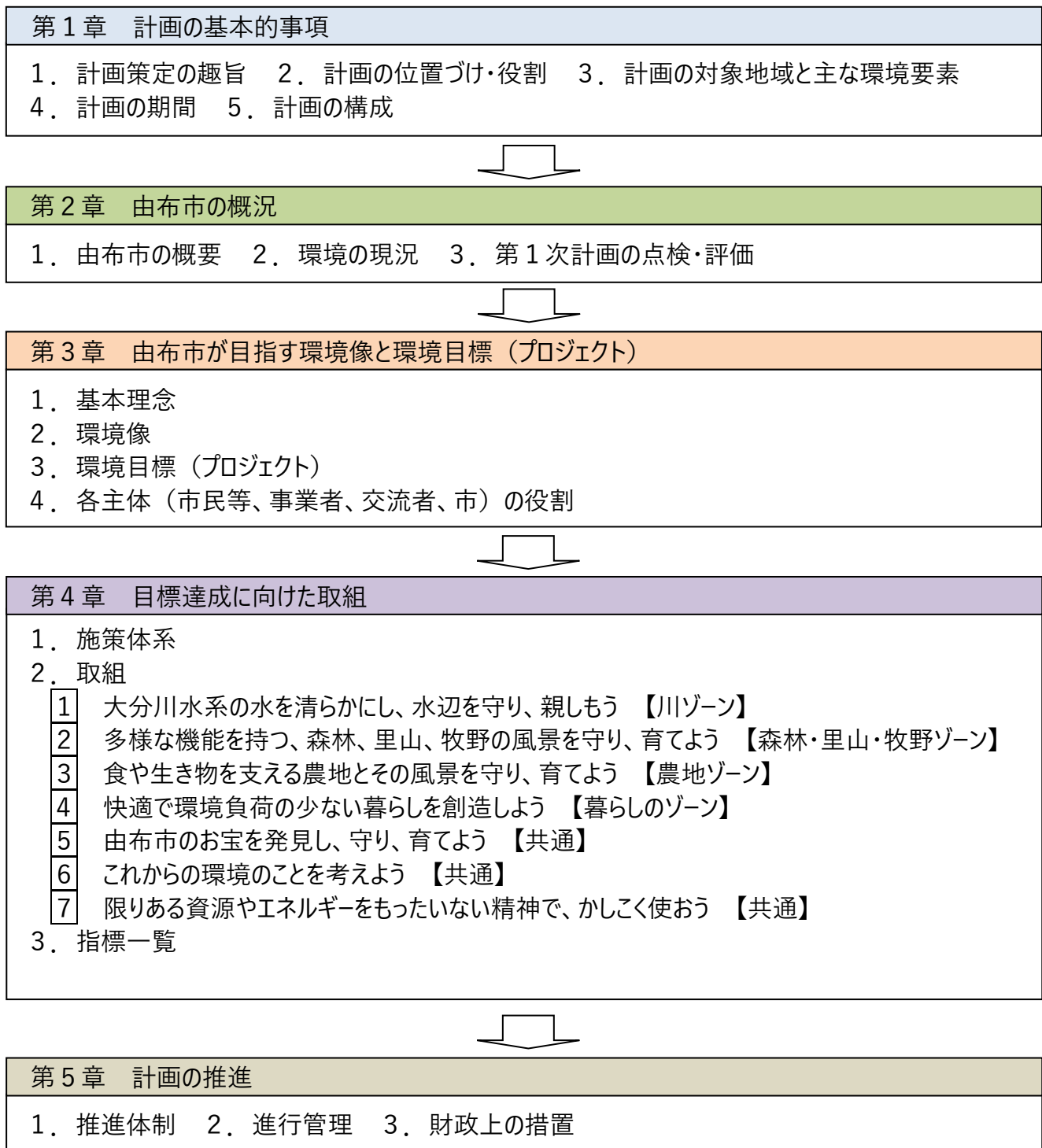


図3 計画の構成

## 持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001（平成 13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。また、SDGs は環境施策に取り組む上でも重要な考え方であるため、本計画においても、SDGs と環境目標や基本施策との関連を明示することにしました。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ゴール 1	貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2	飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3	健康な生活	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4	教育	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する
ゴール 5	ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
ゴール 6	水	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7	エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8	雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
ゴール 9	インフラ	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール 10	不平等の是正	各国内および各国間の不平等を是正する
ゴール 11	安全な都市	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13	気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	海洋	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール 15	生態系・森林	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16	平和と公平	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17	パートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：国際連合広報センター 持続可能な開発目標





## 第 2 章

---

由 布 市 の 概 況

第2章では、由布市の環境の保全・再生・創造を進める上での基礎情報である由布市の概要と環境の現況について説明します。

## 1. 由布市の概要

### (1) 位置

由布市は、大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡（玖珠町と九重町）に接しています。市域は、東西 24.7km、南北 23.4km にわたっており、面積は 319.32km<sup>2</sup>です。

大分県のほぼ中央に位置

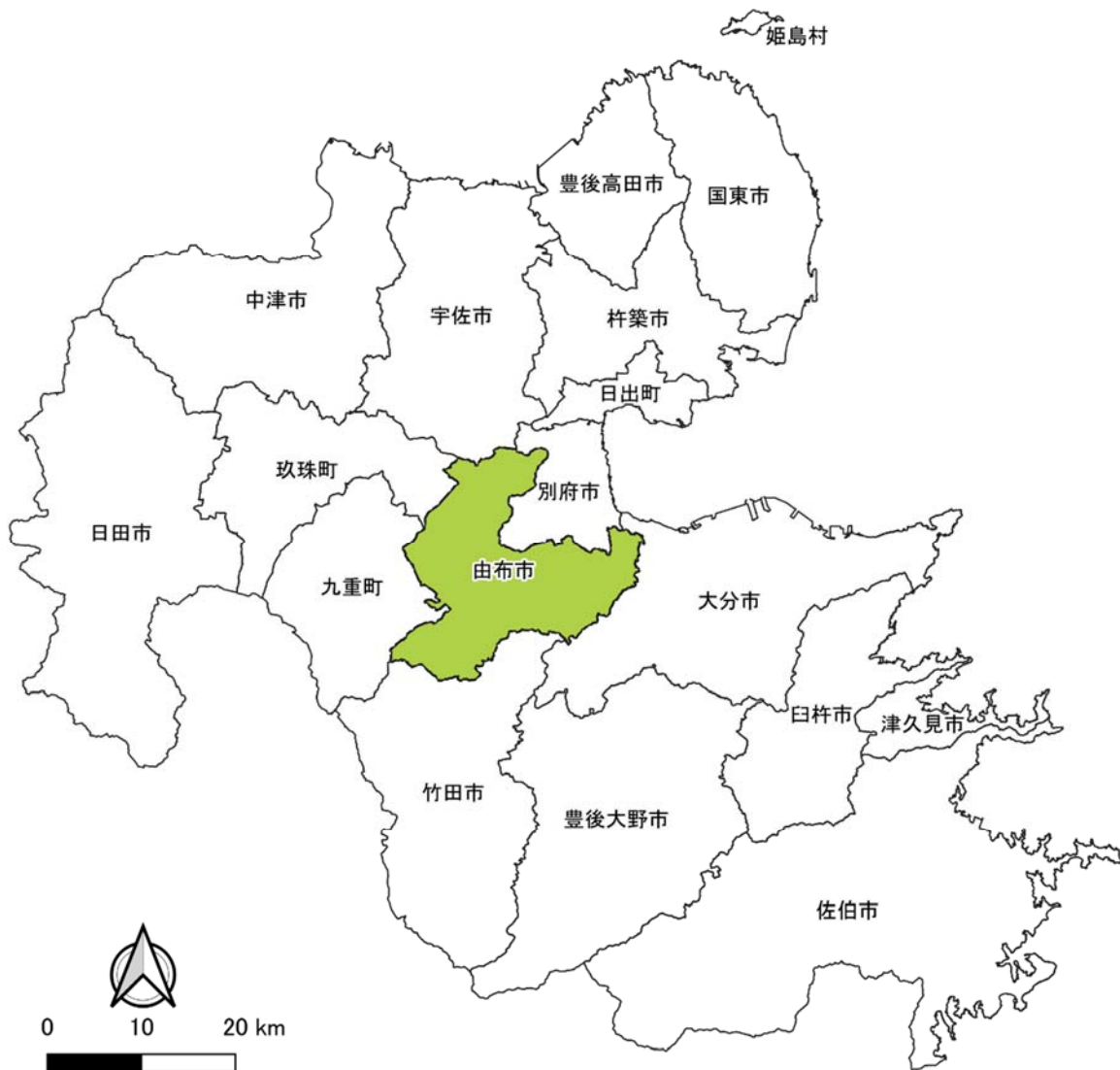


図4 由布市の位置

## (2) 気候

由布市の気候は、市域の大部分が内陸性気候（九州山地型）<sup>5</sup>に属し、東部のごく一部が瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）<sup>6</sup>に属しています。

内陸性気候（九州山地型）は、気温の日較差が大きく、冬は積雪に見舞われるという特徴があります。瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）は、雨が少なく温暖という特徴があります。

市域のほとんどが内陸性気候  
（九州山地型）に区分

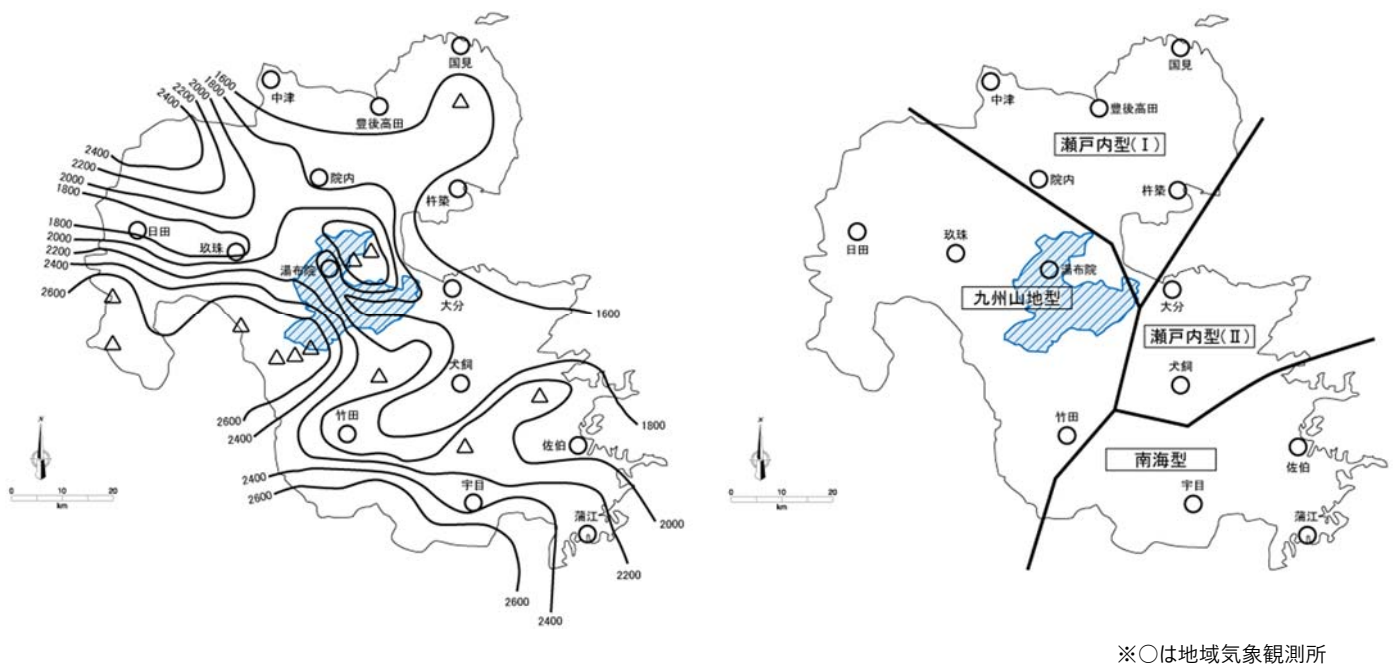


図 5 年平均降水量分布と気候区分

資料：大分の自然に生きる植物 豊の国大分の植物誌（平成 15 年 荒金正憲）より作成

<sup>5</sup> 内陸性気候（九州山地型）：山岳地域は特に降水量が多く、年間 3,000 ミリを超えます。梅雨期には豪雨が降りやすいものの、台風による雨量は比較的少ない気候区です。冬季には季節風の影響で降水日数が多く、寒波襲来時には、しばしば積雪が見られます。

<sup>6</sup> 瀬戸内気候（瀬戸内型Ⅰ）：年間降水量は 1,800 ミリ以下で夏季は干ばつが起こりやすいものの、冬は曇りがちで、積雪もしばしば見られます。

(3) 地勢及び各地域の概要

由布市は、北部から南西部にかけては由布岳や黒岳など 1,000m 級の山々が連なり、由布岳のふもとには標高約 450mの由布院盆地が形成されています。これらの山々を源とする河川が合流し、大分川となり東へ流れ下っています。中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘（川の流れに沿ってつくられた階段状の地形）が広がっています。

由布市の地目別面積では、山林・竹林・原野が市域の約 7 割を占めており、田畑が約 1 割を占めています。経年的には、宅地がやや増加し、山林や田畑が減少する傾向にあります。

山林等が市域の 7 割、宅地は増加傾向、山林・田畑は減少傾向

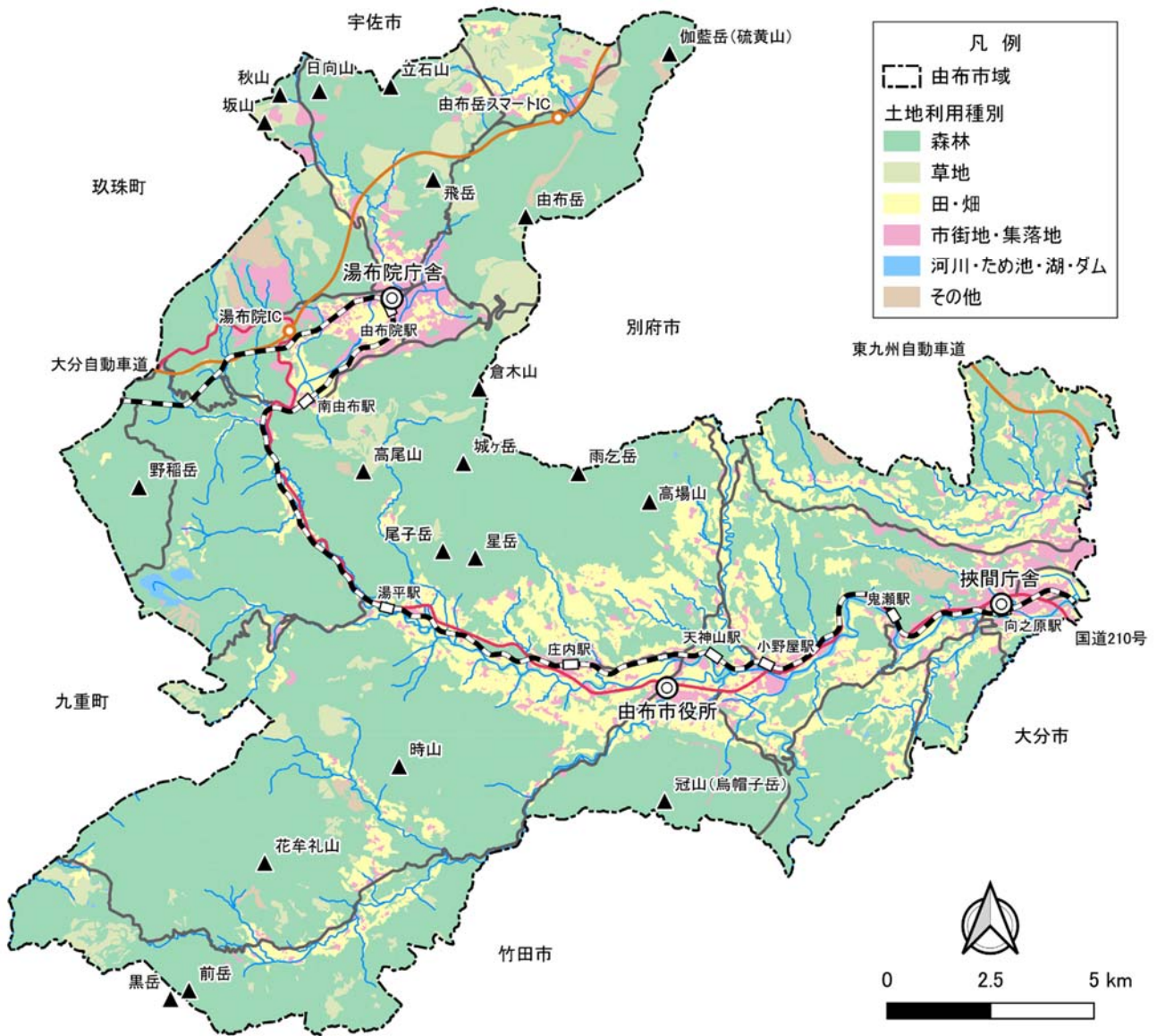


図 6 土地利用図

出典：「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(環境省生物多様性センター)(2025.6.27)  
 1/25,000 植生図「湯平・小野屋・日出生台・別府西部他」GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用し (一財)九州環境管理協会が作成・加工

### ①挟間地域

挟間地域は、由布市の東部に位置し、県都大分市に隣接していることから、由布市の東の玄関口として年々成長を続けています。由布市において最も人口を有する地域となっており、大分大学医学部付属病院を核とした医療と福祉の拠点地域ともなっています。

また、情報インフラ（社会基盤）やコンベンション（人、情報、知識、物などの交流の場や集まり）機能を有する施設整備など、教育・文化・交流・商業施設集積の拠点となっています。

一方、周辺部においては、農業の兼業化や過疎化が進行している地域があります。農業の基幹労働力の流失と一層の高齢化が進んでおり、地域が誇ってきた美しい風景も損なわれつつあります。

また、由布川峡谷などの自然環境や由布川奥詰の棚田などの里山の風景が広がっており、これらの地域資源を保全・活用することや県都大分市の上流に位置する地域として、生活排水を適正に処理することが課題です。

### ②庄内地域

庄内地域は、由布市の中央に位置し、黒岳の原生林<sup>7</sup>をはじめとした自然豊かな山々が連なり、地域のほぼ中央を西から東に大分川が流れています。また、男池をはじめとする多くの湧水など、美しい自然環境に恵まれた農林業の盛んな地域です。人口は、3つの地域の中で最も少なく、減少傾向にあり、世帯数も減少に転じています。

伝統芸能「庄内神楽」を文化資源とした神楽の里づくりやグリーンツーリズム<sup>8</sup>を展開しており、交流人口の増大を図っています。また、稲作や野菜栽培のほか庄内梨の産地でもあり、平石地区のように環境保全型農業や農業体験などに取り組んでいる地区もあります。

第一次産業の低迷に伴い、山間地を中心に過疎化、高齢化、少子化が進み、手入れの行き届かない森林や農地が増えており、それらが持つ生物多様性保全機能などの多様な機能を維持していくことが課題です。

また、生活排水などによる大分川水系の河川の水質及び生態系への影響が懸念されており、上流地域として生活排水を適正に処理することが課題です。

### ③湯布院地域

湯布院地域は、由布市の西部に位置し、由布岳のふもとにある地域です。人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。全国的に有名な由布院温泉や湯平温泉などを有する観光地で、年間430万人もの観光客が訪れています。

農業の営みによって育まれてきた農村風景を大切に守ってきたことが観光客にも受け入れられていますが、農業の後継者が不足しており、良好な農村風景の維持が課題です。

また、生活排水や温泉排水による大分川水系の河川や金鱗湖などの湖沼の水質及び生態系への影響が懸念されており、上流地域として生活排水や温泉排水を適正に処理することが課題です。

野焼きなど人々が手を入れることによって、牧野特有の希少生物の生息・生育環境が維持されてきましたが、野焼きの継続が困難になっている牧野もあり、その環境が失われつつあることも課題です。

<sup>7</sup> 原生林：学術的には貴重な自然林（主として自然の力によって成立・回復した森林）という表現が適切ですが、市民一般の理解として、「原生林」（人の手が加えられたことのない自然のままの森林）という呼称を用いています。

<sup>8</sup> グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

(4) 人口・世帯数

由布市の総人口は、2020（令和2）年国勢調査によると、32,772人で、近年減少傾向にあります。世帯数は13,175世帯で、増加傾向にあります。

年齢層別にみると、年少人口（15歳未満）は徐々に減少する一方で、老年人口（65歳以上）は着実に増加しており、高齢化が進んでいます。

なお、由布市総合計画では、2060（令和42）年の目標人口を26,500人に設定しています。

人口は減少、世帯数は増加

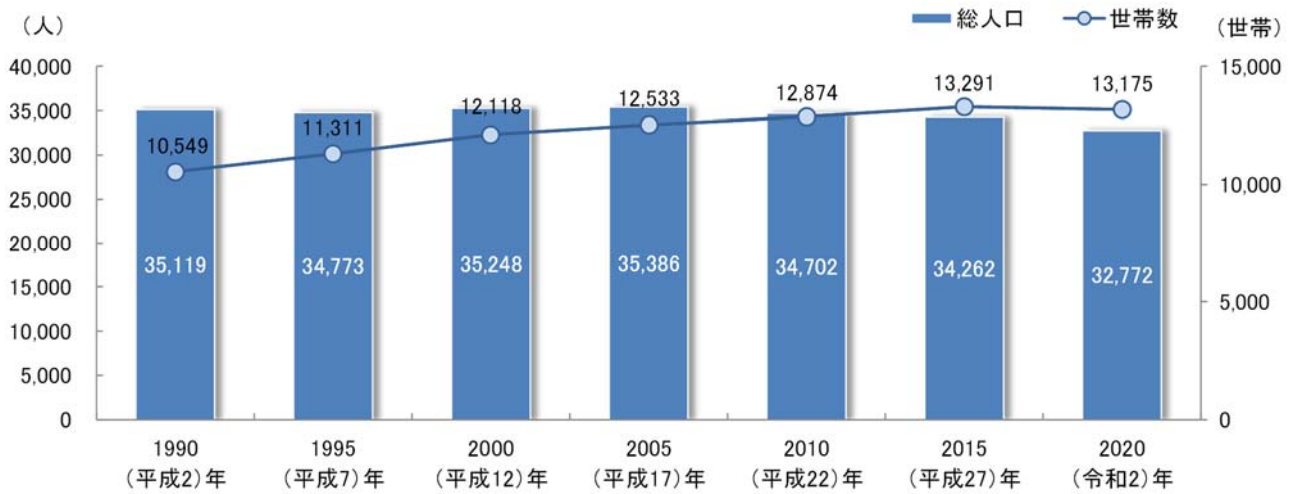


図7 人口と世帯数の推移

資料：国勢調査（総務省）

高齢化が進行（由布市：34.2%、大分県：33.3%、国：28.6%）

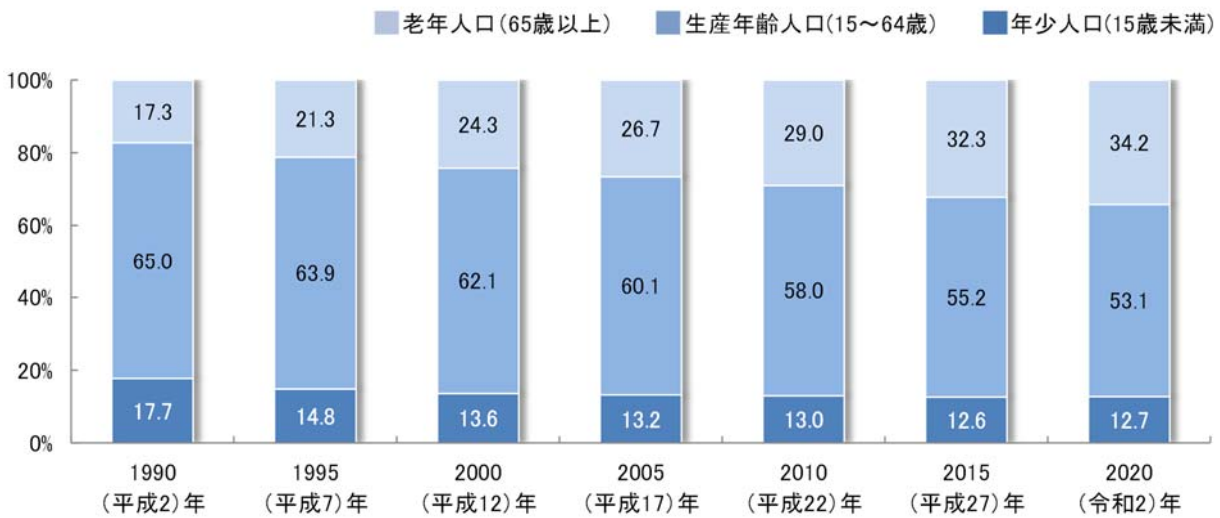


図8 年齢層別人口の推移

資料：国勢調査（総務省）

## (5) 産業

由布市の産業大分類別就業者数及び事業所数は、いずれも第三次産業<sup>9</sup>の割合が最も高くなっています。農業は、米を中心に野菜、果樹の栽培や畜産が盛んですが、総農家数及び経営耕地面積は減少しており、農地の保全や担い手の確保が課題となっています。

農業における環境への影響という点では、農業用水路のコンクリート化は、管理のしやすさなど農業生産性の向上に貢献する一方、水がなくなる時期があったり、流れが速くなったりすることから、生物の生息・生育環境としての機能が低下し、生物多様性に影響を与えます。農薬による蜜蜂への影響も懸念されています。

### 第三次産業の割合が高い

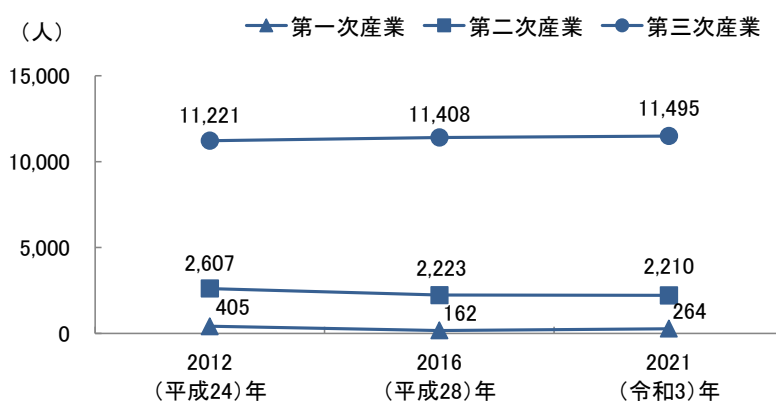


図 9 産業大分類別就業者数の推移

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）

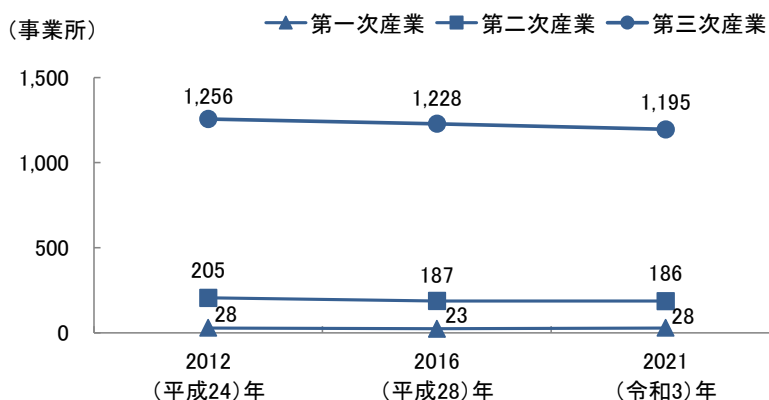


図 10 産業大分類別事業所数の推移

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス（総務省）

<sup>9</sup> 第〇次産業：第一次産業（農業・林業・水産業）、第二次産業（鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業）、第三次産業（電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）

農地の保全や農業の担い手の確保が課題

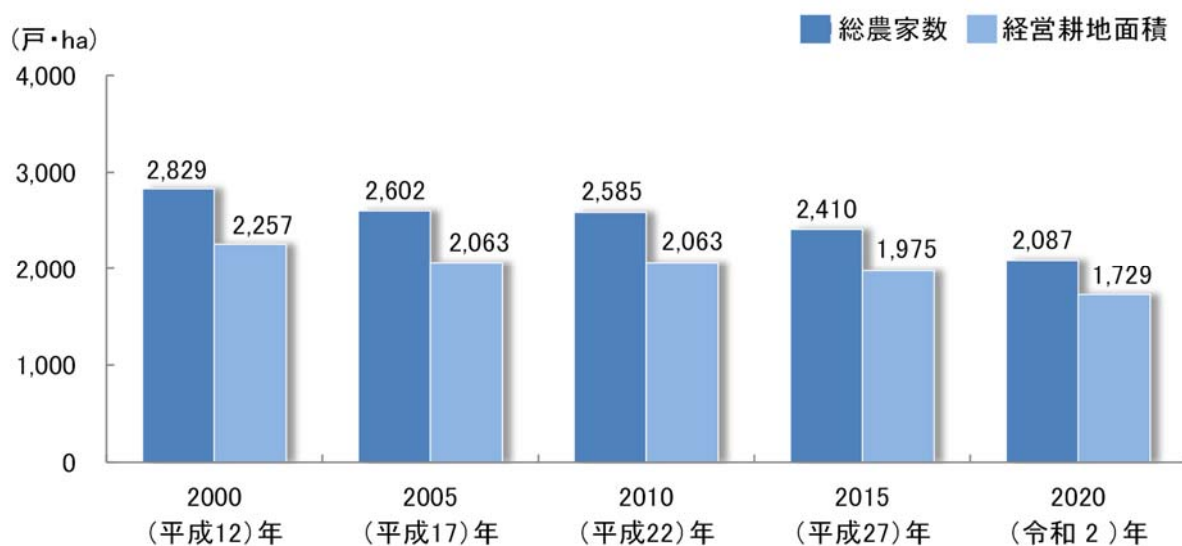


図 11 総農家数及び経営耕地面積の推移

資料：大分県統計年鑑（大分県）

## (6) 観光

由布市は、温泉や豊かな自然などに恵まれ、由布岳や男池、由布川峡谷などたくさんの観光資源があります（図 13）。このため、由布市を訪れる観光客数は年間 430 万人程度にものぼっています。特に湯布院地域は保養温泉地として多くの観光客が訪れており、オーバーツーリズム<sup>10</sup>が懸念されていることから、環境面での啓発を進めるとともに、環境活動への支援や協力を求めることが重要です。

観光客による環境活動への支援・協力が重要

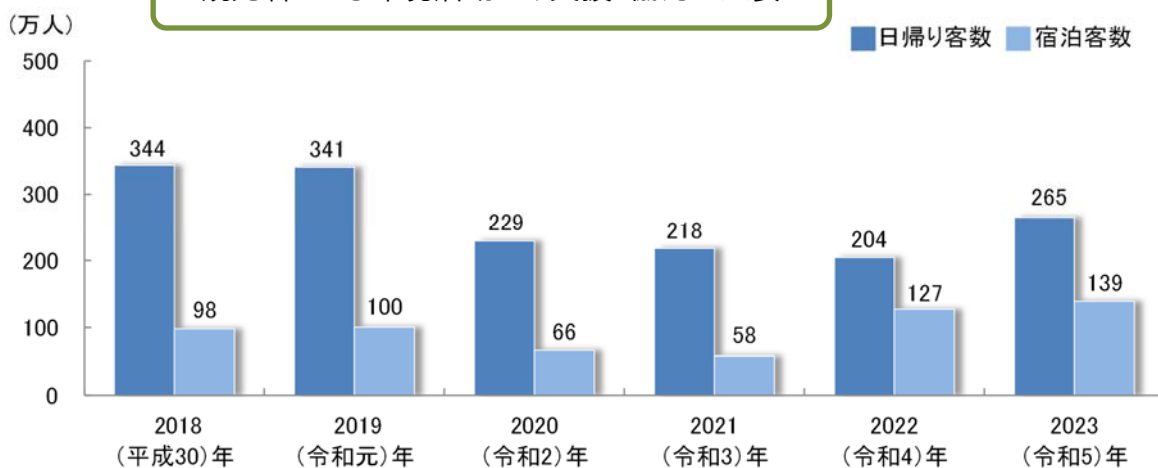


図 12 観光客数の推移

資料：観光動態調査（由布市）

<sup>10</sup> オーバーツーリズム：特定の観光地に観光客が過度に集中することによって、地域住民の生活や自然環境、景観などに悪影響を及ぼし、結果として観光客自身の満足度も低下させてしまう状態のことを表しています。



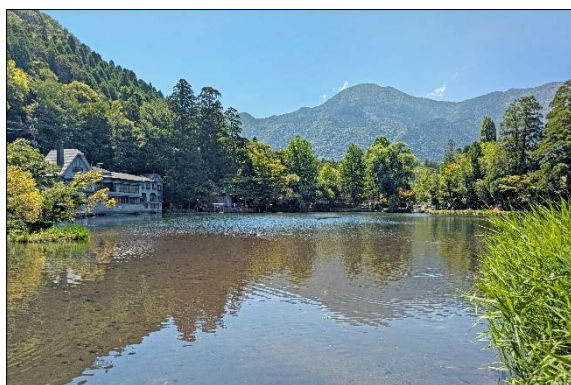
## 2. 環境の現況

### (1) 水環境

#### ①水質

由布市を流れる大分川の中上流域は、環境基準<sup>11</sup>からみると、上から2番目のA類型<sup>12</sup>に指定されており、比較的きれいな河川に区分されています。河川の水質汚濁の指標であるBOD<sup>13</sup>は経年的に環境基準を満たしていますが、周辺からの生活排水や温泉排水の流入の影響により、大腸菌群数・大腸菌数<sup>14</sup>は、経年的に環境基準を満たしていません。

過去に市が行った金鱗湖出口の水質測定結果についても、BODは河川A類型の環境基準を満たしていますが、大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていません。また、大分県温泉調査研究会の調査によると、金鱗湖の総塩分量は、日本の平均的な河川水の2倍以上に高く、温泉排水の影響が指摘されています。



金鱗湖



大分川上流域 (湯布院町川上)



大分川中流域 (庄内町小挾間川合流点)



大分川中流域 (挾間町天神橋)

<sup>11</sup> 環境基準：環境基本法（平成5年、法律第91号）によって定められた、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望まれる基準です。

<sup>12</sup> A類型：河川の環境基準については、河川水の利用目的や水質汚濁の状況等に応じて、6類型（AA、A、B、C、D、E）の基準値が定められており、A類型は水がきれいな方から2番目の類型です。

<sup>13</sup> BOD：好気性細菌が水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量で、水質汚濁の指標の一つです。BODの値が高いと水質が悪いことを表します。

<sup>14</sup> 大腸菌群数・大腸菌数：水中に含まれる大腸菌群・大腸菌の数を示すもので、河川、湖、海水浴場などの環境水の水質汚濁の指標に用いられます。この値が高いと水質が悪いことを表します。

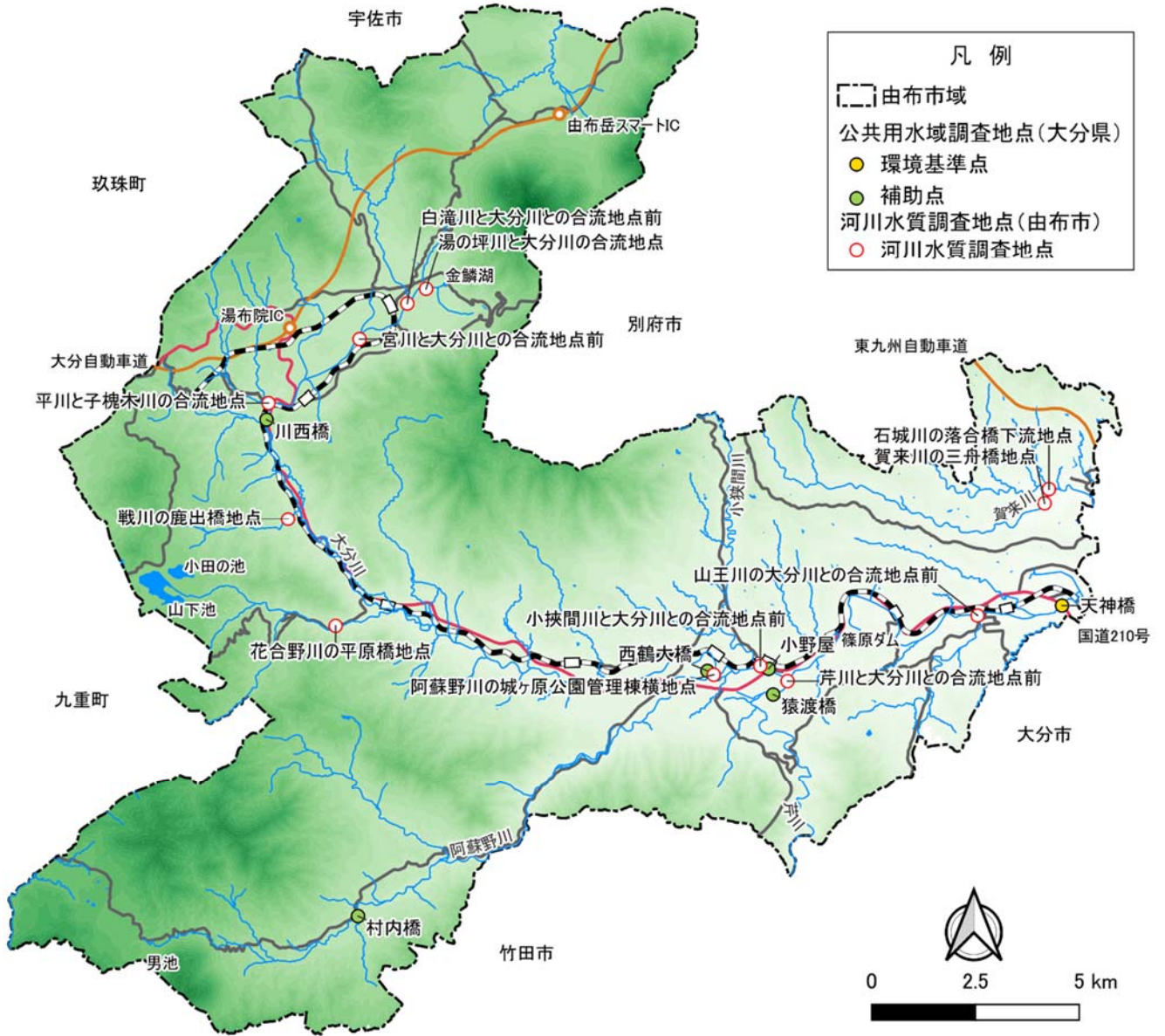


図 14 水質調査地点

資料：水環境総合情報サイト【公共用水域】（環境省）、由布市河川水質調査報告書をもとに作成

BODは環境基準を満たしている

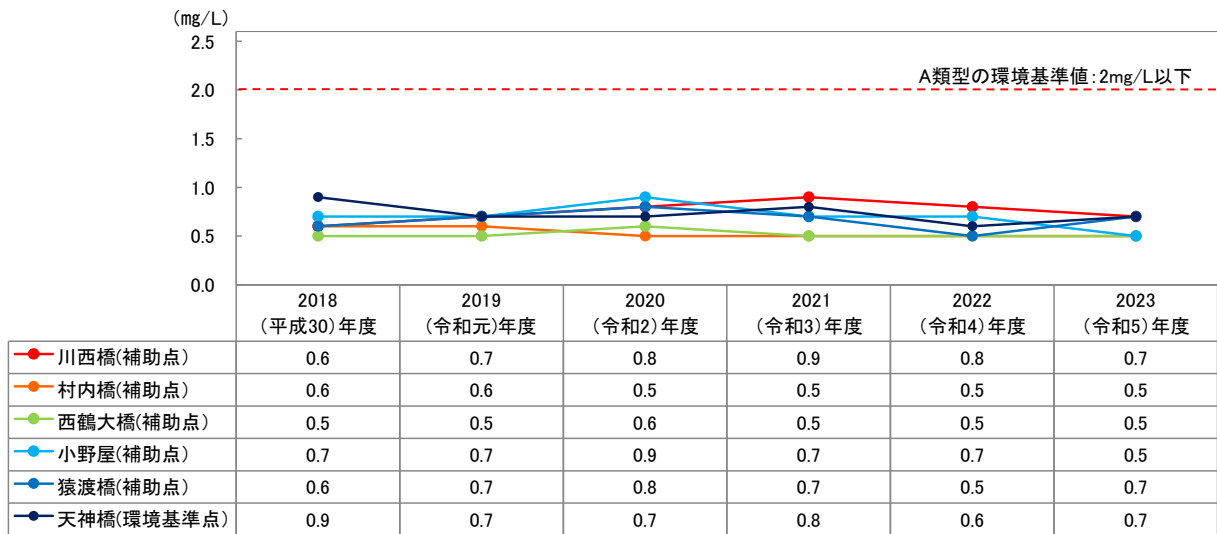


図 15 大分川水系河川の水質（BOD75%値）の推移

資料：大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（各年度版）

大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていない

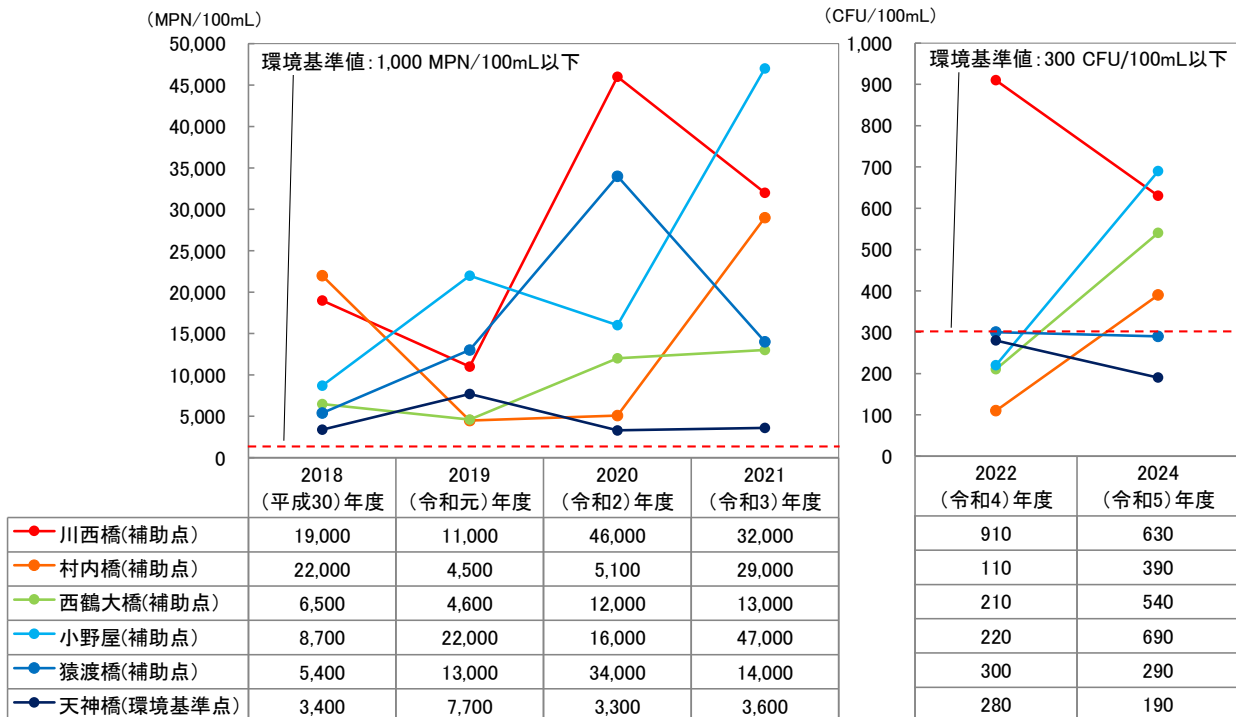


図 16 大分川水系河川の水質（大腸菌群数・大腸菌数<sup>15</sup>）の推移

資料：大分県公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書（各年度版）

<sup>15</sup> 令和4年4月より環境基準項目が大腸菌群数から大腸菌数へと変更され、A類型の環境基準値は300 CFU/100mL以下（90%水質値）となりました。表中の値も令和4年度以降は大腸菌数を示しています。

BODは概ね環境基準を満たしている

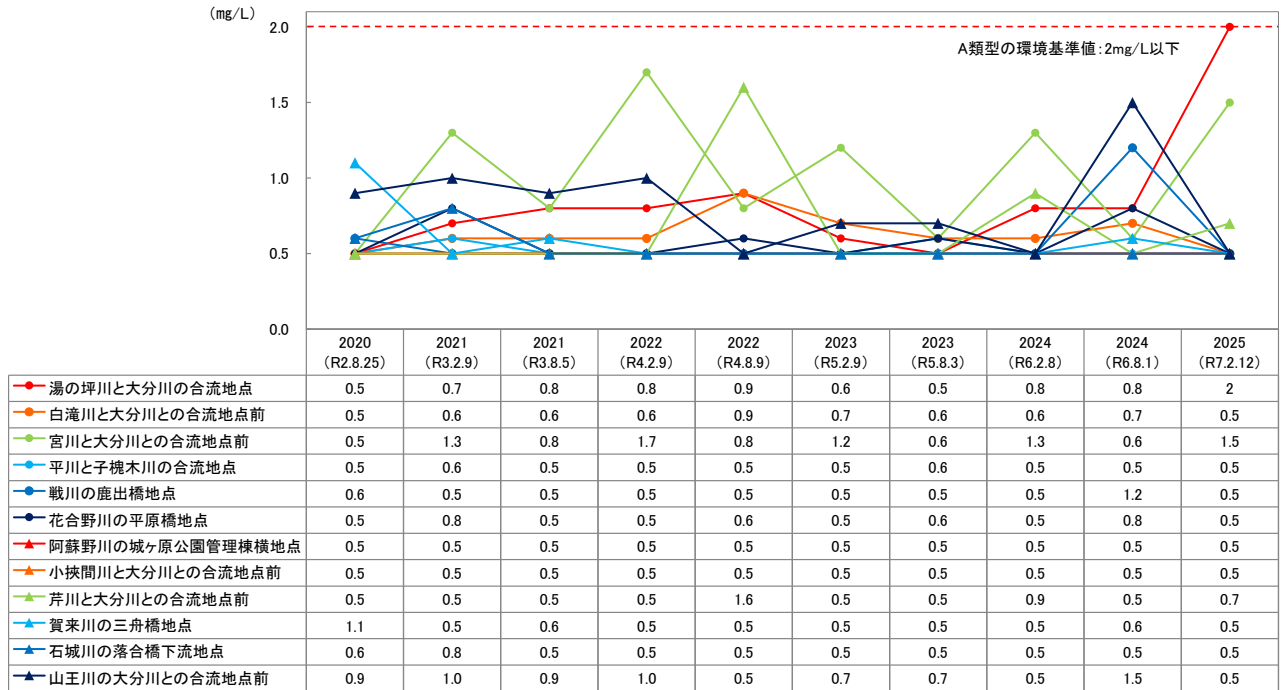


図 17 参考 市が過去に測定した地点における水質（BOD）の推移

資料：由布市環境課資料（各年度版）

大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていない

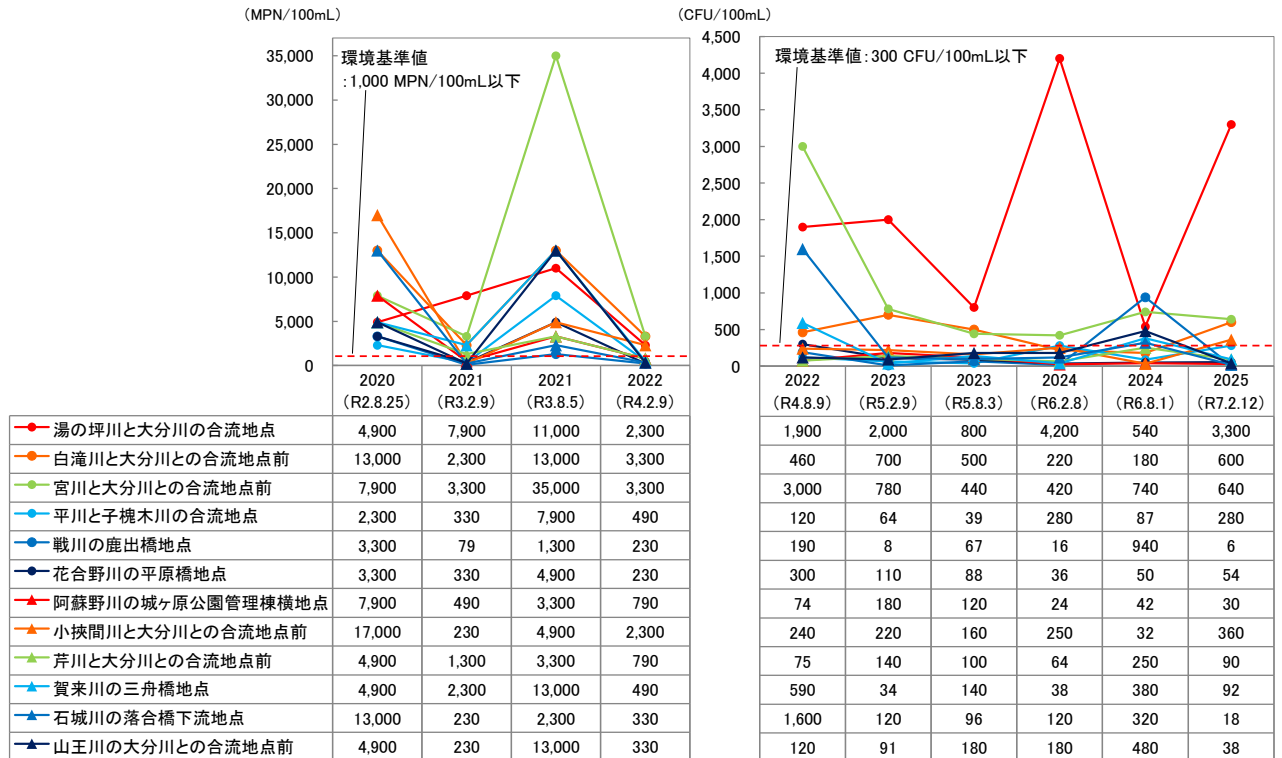


図 18 参考 市が過去に測定した地点における水質（大腸菌群数・大腸菌数）の推移

資料：由布市環境課資料（各年度版）

## ②排水処理

由布市では、排水は主に浄化槽または農業集落排水で処理されています。合併処理浄化槽への転換が進んでいるものの、単独浄化槽や汲み取り槽も残っており、生活排水が処理されていない家庭がまだあるのが現状です。

2024（令和6）年度における由布市の汚水処理人口<sup>16</sup>普及率（生活排水を処理している人口の比率）は、84.3%で、県平均（84.0%）を上回ったものの全国平均（93.7%）と比べると低くなっています。このため、単独浄化槽や汲み取り槽を合併処理浄化槽に転換して、汚水処理人口普及率をさらに高めていく必要があります。これに対し、市は合併処理浄化槽の設置を推進するため、設置家庭には補助金を交付しています。

汚水処理人口普及率（84.3%）は、県平均（84.0%）を上回ったものの全国平均（93.7%）と比べて低い

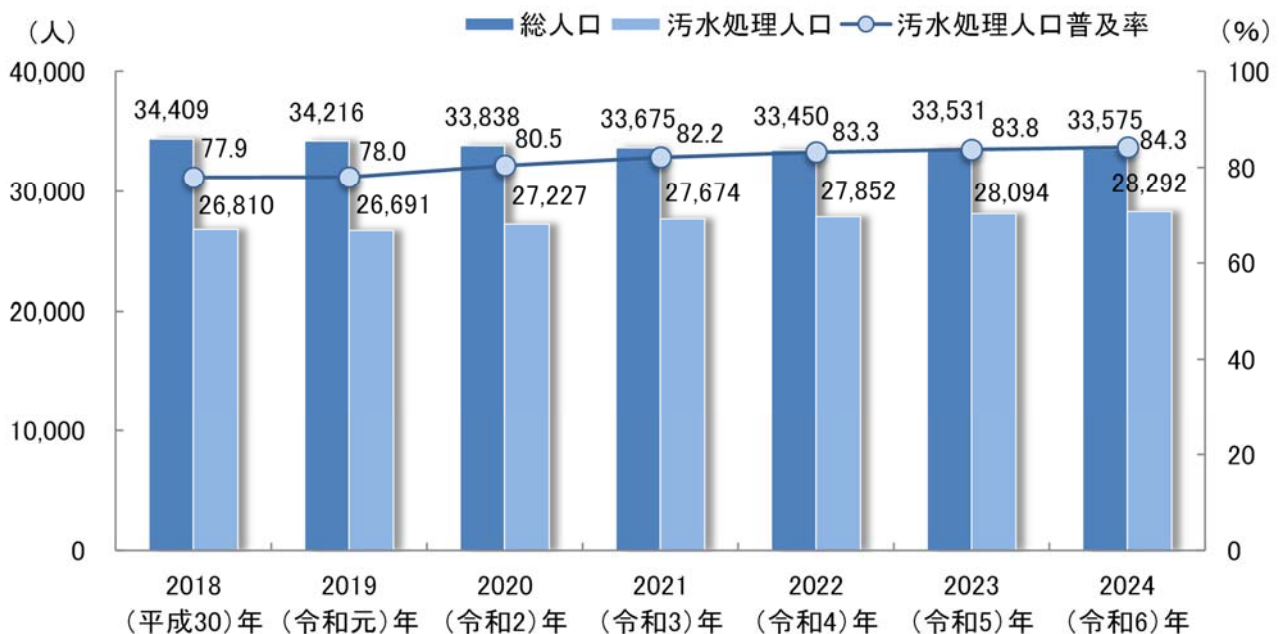


図 19 汚水処理人口の推移

資料：大分県汚水処理人口普及状況総括表（各年度版）

健全な水循環を機能させることが重要

## ③水循環

由布市内では、河川水や地下水、湧水を生活用水や事業用水に利用しているため、水源涵養林の育成や維持管理、牧野の維持管理を行うなど、健全な水循環を機能させることが重要です。由布市では、「由布市水道水源保護条例（以下、水道水源保護条例という。）」を定め、水源地の保護に努めています。今後も安定的かつ安全・安心な水を供給するためには、水源地を保護する必要があります。

<sup>16</sup> 汚水処理人口：下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水を処理できる施設を、どれだけの方が利用可能であるかを人口で表した指標です。行政人口に占める汚水処理人口の割合を汚水処理人口普及率といいます。

## (2) 大気環境

一般環境大気測定局が中部保健所（由布保健部）に設置され、大気汚染物質の常時監視が行われています。2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度までの測定結果をみると、二酸化硫黄<sup>17</sup>、二酸化窒素<sup>18</sup>、浮遊粒子状物質<sup>19</sup>、PM2.5<sup>20</sup>は環境基準を満たしているものの、光化学オキシダント<sup>21</sup>は継続して環境基準を満たしていません。

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5 は環境基準を満たしているものの、光化学オキシダントは継続して環境基準を満たしてない

## (3) 騒音・振動

騒音や振動は、工場等の事業活動、建設作業、鉄道や自動車などが主な原因となります。こうした騒音や振動の原因となる工場（特定工場等）や建設作業（特定建設作業）は、法律によって届出が義務づけられています。由布市では 2023（令和 5）年度現在で特定施設の届出が騒音 30 件、振動 17 件、特定建設作業の届出が騒音 27 件、振動 11 件となっており、他の市町村と比べて特定施設の件数が少なく、特定建設作業の件数がやや多くなっています。

自動車騒音については、一般国道及び県道で 2012（平成 24）年度から測定を行っています。2024（令和 6）年度は、調査対象路線に面する地域の住居等のうち、99.8%で昼夜ともに環境基準を満たしていました。

自動車騒音は、99.8%の住居等で昼夜ともに環境基準を満たしている（2024（令和 6）年度）

<sup>17</sup> 二酸化硫黄：硫黄分を含む石油や石炭の燃焼により生じる物質です。ぜんそくや酸性雨の原因物質になるといわれています。

<sup>18</sup> 二酸化窒素：物の燃焼で発生した一酸化窒素が空気中で酸化して生成する物質です。高濃度になると、呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれています。

<sup>19</sup> 浮遊粒子状物質：大気中に存在する粒子状物質のうち、粒子の直径（粒径）が 10 マイクロメートル（0.01 ミリメートル）以下の非常に細かな粒子です。粒子が細かいため、気管に入りやすく、特に粒径が 1 マイクロメートル以下の粒子は、気道や肺胞に沈着しやすく、呼吸器疾患の原因になります。

<sup>20</sup> PM2.5：大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が 2.5 マイクロメートル（0.0025 ミリメートル）以下の小さな粒子状物質のことで、微小粒子状物質ともいいます。呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されています。

<sup>21</sup> 光化学オキシダント：夏季の日中など、工場や自動車から排出された窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成する大気汚染物質の総称です。粘膜への刺激、呼吸器への影響など人に対する影響のほか、農作物などの植物に影響を与えるおそれがあります。

(4) 植生

由布市の植生は、大分川沿いではアラカシ林が残されていますが、自然林<sup>22</sup>のシイ林はスギ林やクヌギ林となり、マダケなどの竹林も広がっています。由布岳・鶴見岳連山の山頂帯にはミヤマキリシマ群落やツクシヤブツギ群落、山腹にはクマシデ林やコナラ林、山腹谷沿いにブナ林があり、「岳本のコナラ原生林」は県の天然記念物に指定されています。由布岳山麓の高原には野焼きされる二次草原<sup>23</sup>が多く、ススキ草原が維持され、湿原にはスゲ類を伴うヨシ群落やジャヤナギ林がみられます。黒岳山麓のクヌギ、コナラの雑木林、山腹から山頂近くにかけてのブナ・シラキ林、岩角地のコミネカエデ・ナナカマド林や谷に発達するオヒョウ林は黒岳の森を代表する自然林とされています。

資料：大分の自然に生きる植物 豊の国大分の植物誌.平成 15 年 3 月.荒金正憲

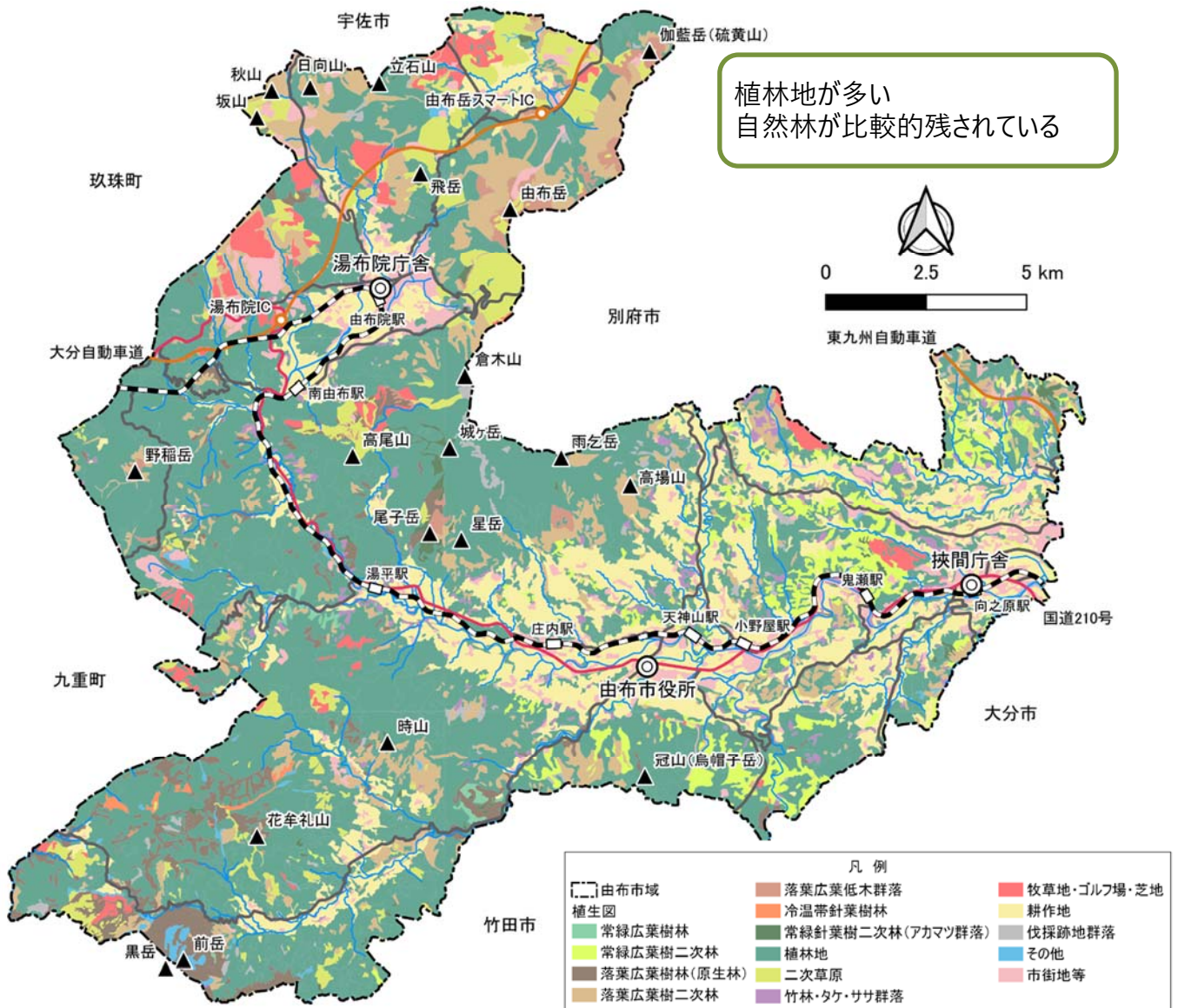


図 20 植生図

出典：「第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(環境省生物多様性センター)(2025.6.27)  
1/25,000 植生図「湯平・小野屋・日出生台・別府西部他」GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用し (一財)九州環境管理協会が作成・加工

<sup>22</sup> 自然林：植林によらず、自然に成立または回復した森林のことです。

<sup>23</sup> 二次草原：人のかかりによって成立し、維持されている草原のことです。



黒岳周辺にみられる落葉広葉樹の自然林



由布岳周辺にみられる二次草原（牧野）

### (5) 動植物

大分川上流域（一部市外も含まれる）で行われた植物調査では、816種の植物が記録されています。中でもススキ草原中の明るい湿原は、北方系のエゾツリスゲ、シラヒゲソウや、大陸系遺存種のキスミレ、アソコギリソウ等が生育する点で注目されます。

哺乳類では、タヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ等がみられており、ニホンジカの個体数増加による植生への影響が懸念されています。

鳥類では、大分川水系でこれまで227種の記録があり、ヤマドリ、オシドリ、サシバ、クマタカ、ブッポウソウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、サンショウクイ等がみられています。

爬虫類では、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シロマダラ、ヤマカガシ等の生息情報があります。中でもタカチホヘビ、シロマダラは、限られた範囲に生息していると考えられます。

両生類では、オオイタサンショウウオ、チクシブチサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアカガエル、トノサマガエル等の記録があります。アカハライモリやトノサマガエルは、開発や水田の乾田化により平野部では減少しており、本市でも中山間地域でしか確認されていません。中山間地域の水田にある土水路やよせ、里山・森林でみられる伏流水等の水域が、多様な両生類の生息を支えていると考えられます。

魚類では、湧水や冷水を好むミナミスナヤツメ、タカハヤ、アカザ、アマゴ、河川中流の平瀬等に生息するオオシマドジョウ、カワヨシノボリ、水路に生息しマツカサガイ等の二枚貝に産卵するアブラボテ、水路や水田等の一時的水域を利用するドジョウ、ミナメダカ等の記録があります。

昆虫類では、草原のチョウ類、森林の甲虫類、水田・河川等の水生昆虫類等、環境に応じた多様な種がみられています。

こうした豊かな生物相がみられる一方で、外来種問題が深刻化しています。温泉排水が流入する水域ではグッピー、ナイルティラピア、ジルティラピア等の外来種が定着し、アクアリウムからの逸出と考えられるボタンウキクサ、オオセキショウモ、オオフサモ等の外来植物の繁茂による河川や水路の閉塞が問題になっています。アライグマの増加による在来種への影響も懸念されています。

資料：大分生物談話会誌 第8号（2005年）・9号（2009年）・10号（2013年）・11号（2017年）、平成22年山王川流域での第二次希少生物生息調査報告書

CHECK!



#### オンセンゴマツボ（オンセンミスゴマツボ）

オンセンゴマツボ（オンセンミスゴマツボ）は日本固有種で、大分県のみで生息する巻貝です。体長約4mmと非常に小型で、世界で唯一、淡水温泉水中（20～40℃前後）に生息するという特徴を持ちます。

2015（平成27）年2月に大分県の天然記念物に指定されています。野生での絶滅が危惧されており、大分県希少野生動物の保護に関する条例により指定希少野生動物に指定され、無許可での捕獲等が規制されているほか、環境省レッドリスト2020及びレッドデータブックおいた2022にも掲載されています。





キスミレ



アソコギリソウ



タカチホヘビ



オオイタサンショウウオの卵のう



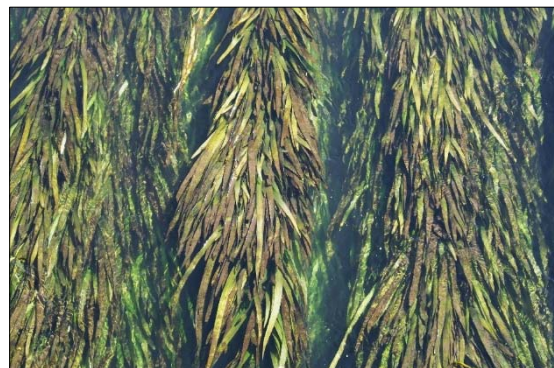
トノサマガエル



ナイルティラピア（外来種）



ポタンウキクサ（外来種）



オオセキショウモ（外来種）

(6) 自然公園

由布市には、自然公園<sup>24</sup>法に基づく阿蘇くじゅう国立公園の第1種～第3種特別地域、普通地域、大分県立自然公園条例に基づく神角寺芹川県立自然公園の普通地域があります。

阿蘇くじゅう国立公園が 3,063ha、神角寺芹川県立自然公園が 1,371ha で、自然公園の面積(4,434ha) は、市の面積の 13.9%を占めています。

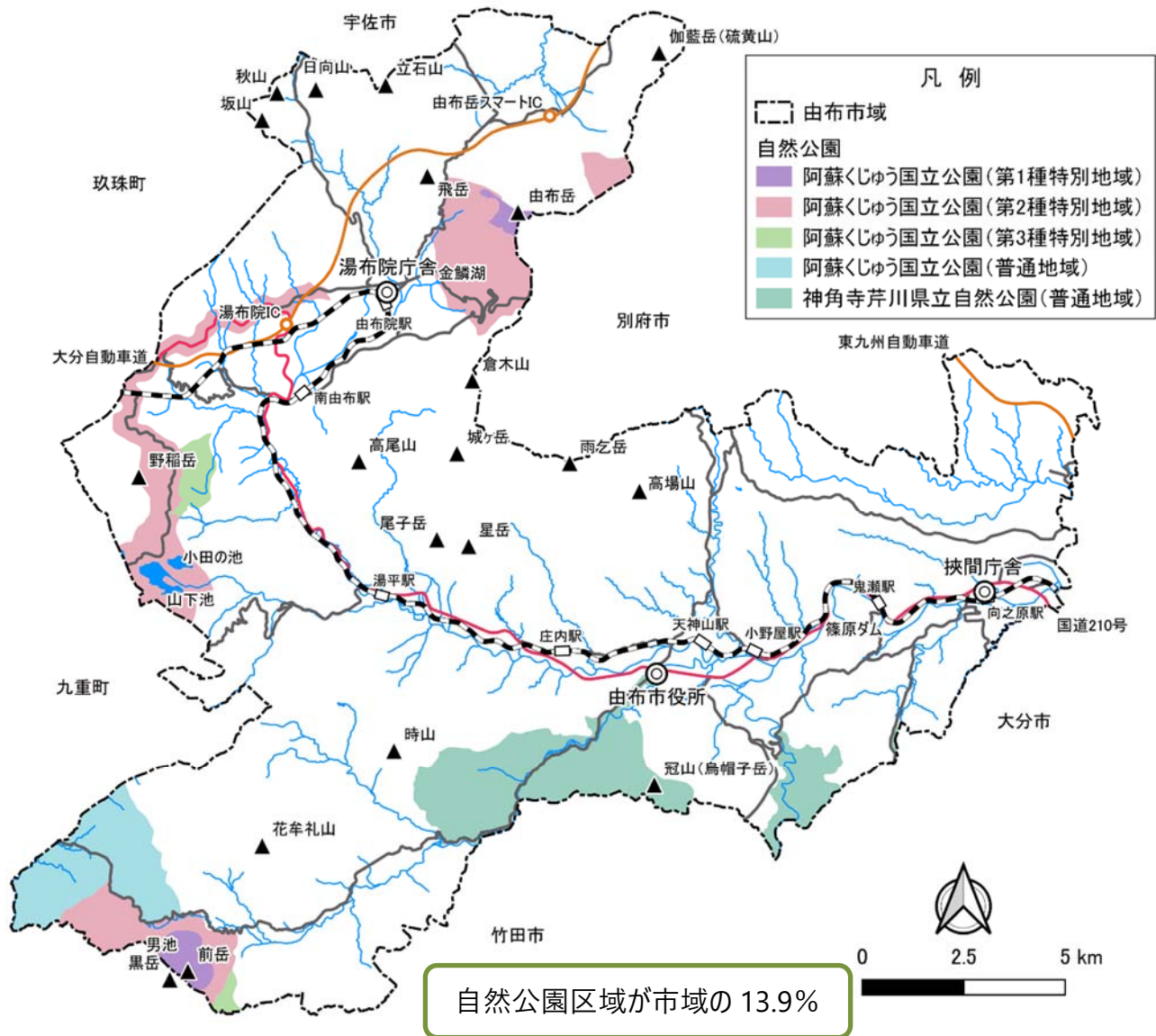


図 21 自然公園

資料：日本の国立公園 くじゅう地域（由布岳・鶴見岳地域、くじゅう連山地域（環境省）をもとに作成

<sup>24</sup> 自然公園：優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように、自然公園法や県の自然公園条例に基づいて指定された公園のことです。

## (7) 景観

由布市の風景は、由布院盆地や大分川の河岸段丘（川の流れて沿ってつくられた階段状の地形）などのさまざまな地形構造から成り立っています。特に、由布岳に代表される山岳や森林、牧野、水田の広がりなどの緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産です。また、傾斜地の地形を巧みに利用した農村集落や大分川によって形成された河岸段丘に広がる市街地など、静かで落ち着いた生活空間やまち並みそのものが貴重な景観となっています。地域固有の歴史文化を感じる史跡や樹木なども数多く点在しています。由布院盆地では、景観計画区域を設定して景観まちづくりを進めています。

緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産

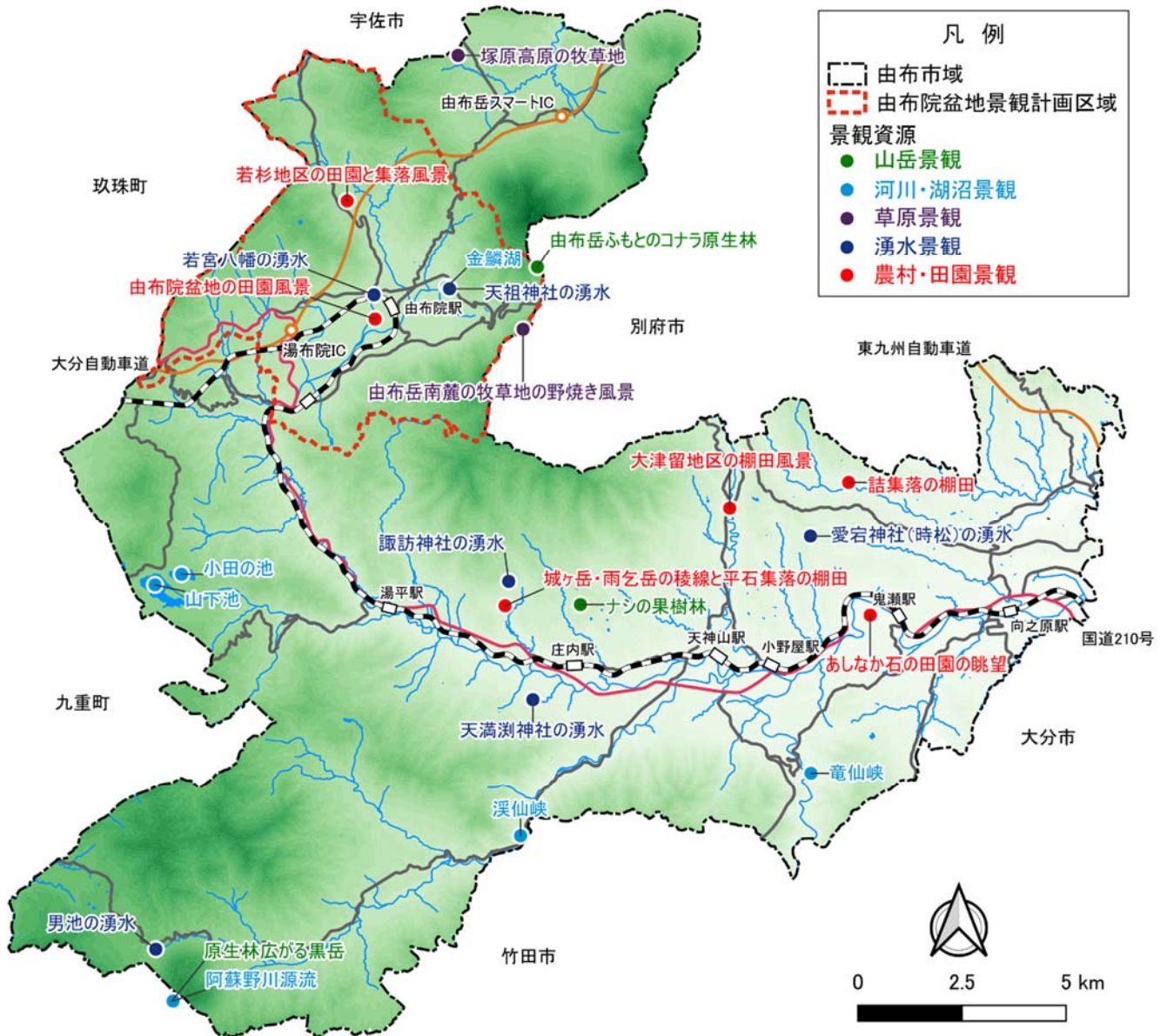


図 22 景観資源

資料：由布市景観マスタープラン、由布院盆地景観計画【概要パンフレット】をもとに作成

(8) 廃棄物

由布市内のごみは、9種類（①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③蛍光灯・乾電池・スプレー缶等、④プラスチック製容器包装、⑤缶・びん類、⑥ペットボトル、⑦古紙・布類、⑧大型・一時的多量ごみ、⑨使用済小型家電）に分別して収集し、大分市の福宗清掃工場で処理されており、2027（令和9）年10月以降は広域ごみ処理施設での処理が開始されます。

由布市のごみの総排出量は減少傾向にあります。また、1人1日当たり排出量も令和元年度以降は県平均を下回って推移しています。ただし、2023（令和5）年度のリサイクル率は10.0%で県平均の18.1%を大きく下回っています。

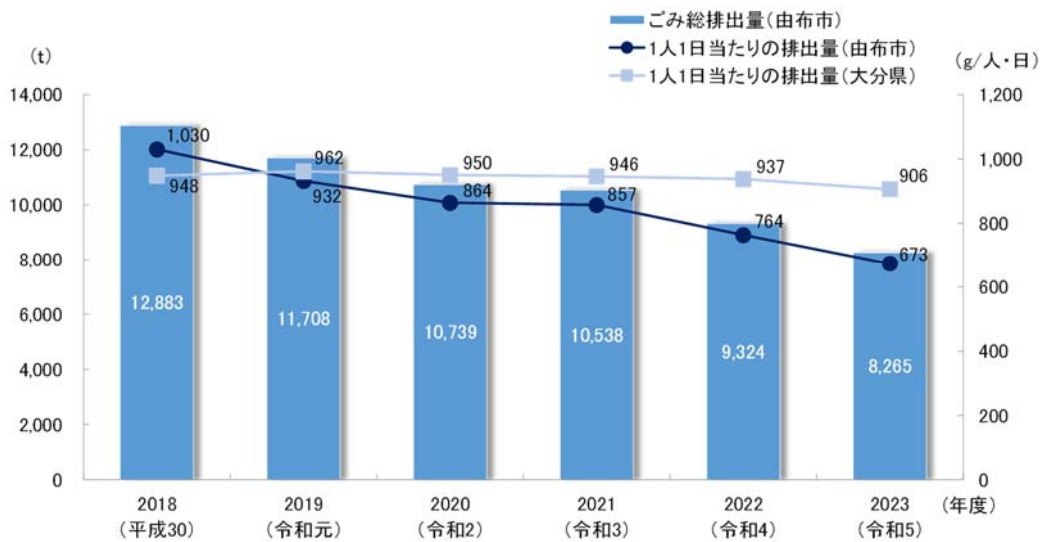


図 23 ごみ排出量の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

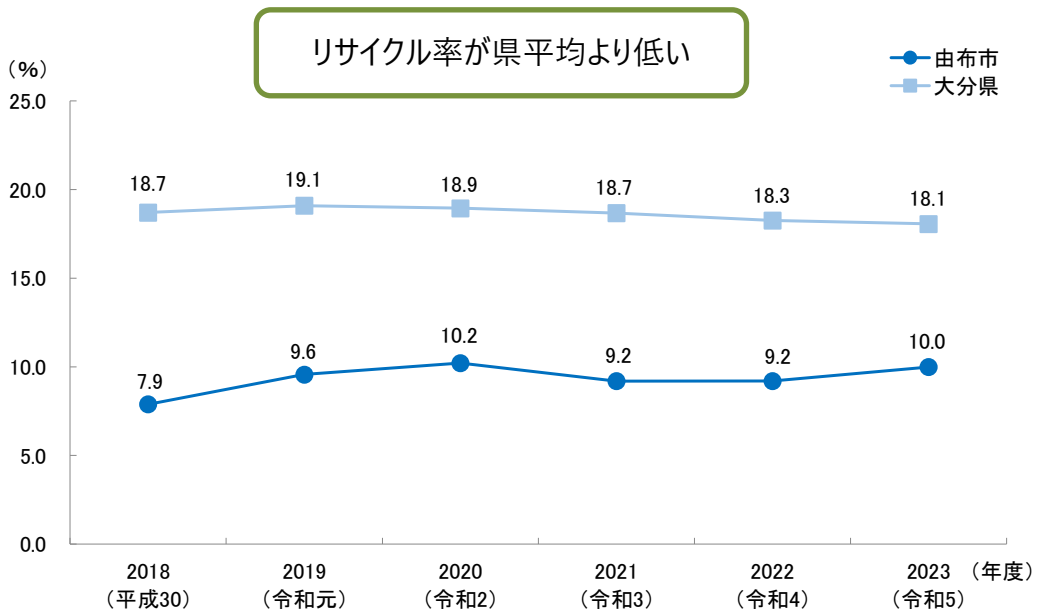


図 24 リサイクル率の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

### (9) 温室効果ガスの排出状況

由布市の2022（令和4）年度における温室効果ガス排出量は202千t-CO<sub>2</sub>です。自動車部門の割合が30%と最も高く、次いで業務その他部門、家庭部門からの排出が多くなっています。

家庭部門や業務その他部門の排出量は基準年度の2013（平成25）年度より約3割減少していますが、自動車部門はそれほどの減少はみられません。

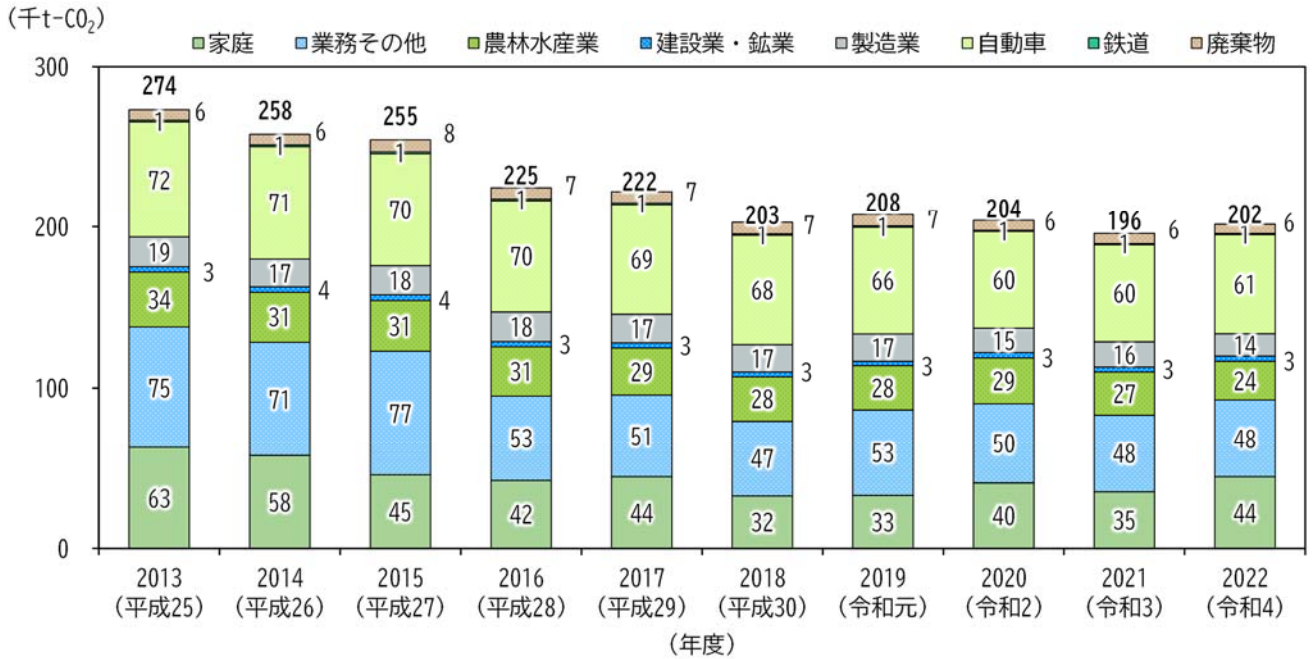


図 25 部門別の温室効果ガス排出量の推移

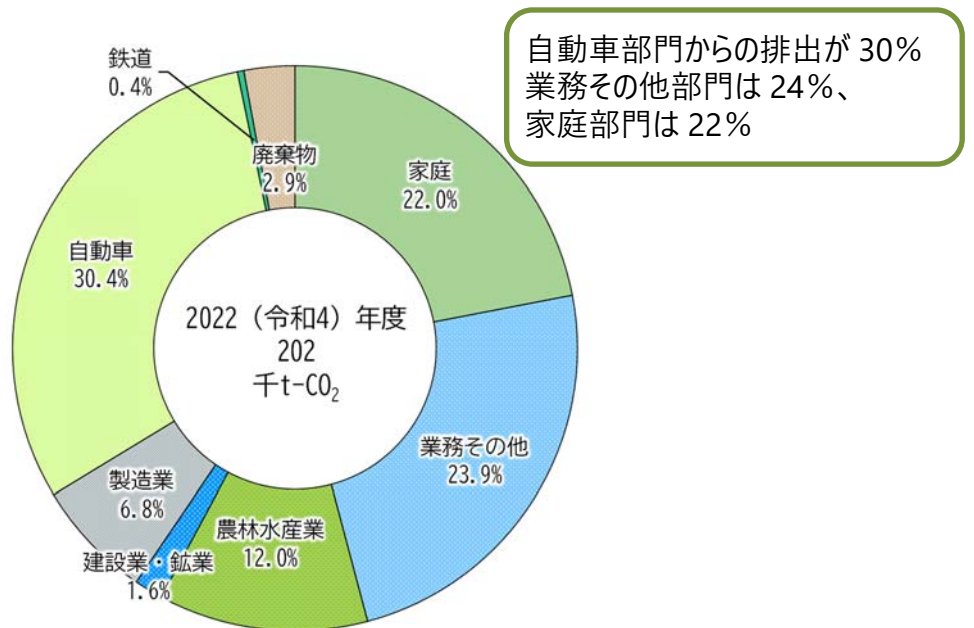


図 26 温室効果ガス排出量の部門別割合（2022（令和4）年度）

資料：地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版（環境省）をもとに推計

### 3. 第1次計画の点検・評価

#### (1) 施策の進捗状況

第1次計画では10年間の計画期間において、7つのプロジェクトを軸とする施策の体系に基づく延べ26の基本施策を通じて、目指す環境像の実現に取り組んでいます。

計画策定後、10年が経過した2025（令和7）年の点検・評価において、計画に基づく施策の実施は80を数え、実施率は78%でした。今後は第2次計画で新たに加わる取組や未実施の取組を着実に進めるとともに、現在実施している取組を継続できるよう、調整を図ります。

表2 施策の体系に位置づけられる施策の進捗状況（その1）

環境目標（プロジェクト）	基本施策	実施状況	施策の数	実施数	実施率
大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう	① 水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実施しよう	△	3	2	67%
	② 河川保全団体を育成しよう	○	1	1	100%
	③ 水源を守り、水を浄化しよう	○	5	5	100%
	④ 川や湖沼の水をきれいにしよう	○	5	4	80%
	⑤ 水辺の生き物の多様性を守ろう	△	3	2	67%
	⑥ 水と親しめる空間や機会をつくろう	△	3	2	67%
多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう	① 原生林を守ろう	○	2	2	100%
	② 多様な機能を発揮できる森林をつくろう	○	4	4	100%
	③ 環境に配慮しながら林業を育成しよう	○	4	4	100%
	④ 山の風景を守ろう	○	3	3	100%
	⑤ 森と触れ合う場や機会をつくろう	△	3	1	33%
	⑥ 人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう	△	4	2	50%
	⑦ 里山や牧野の生物の多様性を守ろう	△	2	1	50%

※ ○：概ね実施している △：一部実施している

表2 施策の体系に位置づけられる施策の進捗状況（その2）

環境目標（プロジェクト）	基本施策		実施状況	施策の数	実施数	実施率
食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう	①	こころ落ち着く農村風景を守ろう	○	2	2	100%
	②	生物多様性に配慮した農業を推進しよう	△	4	2	50%
	③	スローフードを推進しよう	△	2	1	50%
	④	農業を身近に感じよう	△	5	4	80%
快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう	①	良好な生活環境を創造しよう	○	12	12	100%
	②	開発は環境負荷を最小限にしよう	○	2	2	100%
	③	環境先進事例に学ぼう	○	1	1	100%
由布市のお宝を発見し、守り、育てよう	①	由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう	△	8	6	75%
これからの環境のことを考えよう	①	みんなで環境を守ろう	○	5	5	100%
	②	みんなで環境のことを学ぼう	○	3	3	100%
限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう	①	エネルギーや資源を大事に使おう	△	8	5	63%
	②	ごみを減らそう リサイクルしよう	△	5	3	60%
	③	温泉を大事に使おう	△	4	1	25%
			合計	103	80	78%

※ ○：概ね実施している △：一部実施している

(2) 市民の評価

第1次計画に位置づけられる施策は、その方向性により22の取組に区分できます。

第2次計画策定時に2025(令和7)年に実施した市民アンケート調査では、施策満足度の低いものに「農業後継者の育成」、「環境に配慮した農業」、「開発時の環境負荷」、「環境に配慮した林業」、「森林の保全・整備」、「教育・学習、環境保全活動」、「エネルギー・資源の有効利用」などが挙げられています。

中でも、満足度が低く重要度の高い、早期改善が必要な取組として「農業後継者の育成」、「環境に配慮した農業」、「環境に配慮した林業」、「森林の保全・整備」、「エネルギー・資源の有効利用」などが挙げられています。

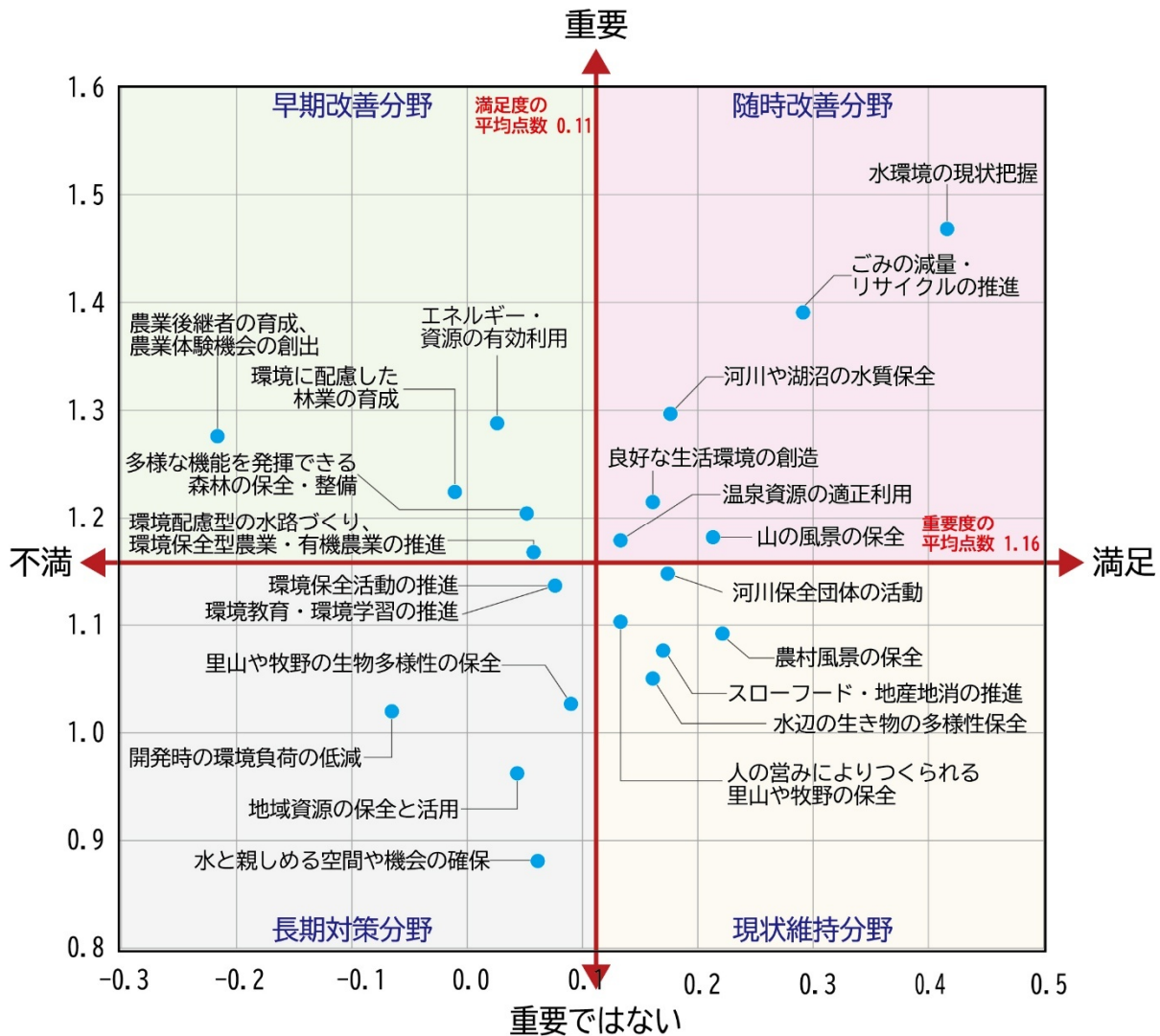


図 27 環境施策に関する満足度と重要度

< 施策の満足度と重要度の平均点の算出方法 >

※満足度の算出方法 (x軸の数値)

各選択肢の回答率に設定した点数を乗じて、その合計を平均評価点とする。

満足：+2点、やや満足：+1点、どちらともいえない：0点、やや不満：-1点、不満：-2点

※重要度の算出方法 (y軸の数値)

各選択肢の回答率に設定した点数を乗じて、その合計を平均評価点とする。

重要：+2点、やや重要：+1点、どちらともいえない：0点、あまり重要でない：-1点、重要ではない：-2点



## 第 3 章

由布市が目指す環境像と  
環境目標（プロジェクト）

第3章では、由布市で環境の保全・再生・創造を行う際に、行動や判断の基準となる基本理念について説明します。また、市民等、事業者、交流者及び市が共有する由布市が目指す環境像を提示し、それを実現するための環境目標（プロジェクト）と各主体の役割について説明します。第3章は、環境基本計画の中心となる章です。

## 1. 基本理念

由布市環境基本条例第3条には、私たちが由布市において環境の保全・再生・創造を進める際に、行動や判断の基準となる基本理念が示されています（表3）。

私たちは、この基本理念をもとに環境の保全・再生・創造に取り組みます。

表3 基本理念要約（由布市環境基本条例第3条）

- 人もまた、さまざまな環境を構成する一員であるという認識を持つこと
- 豊かで美しい環境を実現し、その恵沢を享受すること
- 風土に誇りを持ち、将来の世代へと継承すること
- 環境の復元力の限界を認識し、すべての者の公平な役割分担の下で、環境の保全・創造を行うこと
- 環境に配慮した持続可能な社会を構築すること
- 自然環境や生物多様性の維持、保全、回復及び活用を図ること
- 人と自然との共生を確保すること
- 地球環境の保全を自らの問題として認識し、自主的かつ積極的に行うこと

## 2. 環境像

第三次由布市総合計画では、由布市が目指すまちづくりの目標を「人とつながり、未来を創る 住みよき日本一のまち・由布市」と定めています。

上記の基本理念をふまえて、由布市の将来の環境像を、第2次計画においても次のように継続して設定します。

**水・緑・人が輝き続けるまち・由布市**

水と緑に育まれた由布市の豊かな自然のもとで、人々（交流者も含む）が生き生きと活動できる環境を次の世代へと継承していくまちを実現することで、住み続けたいまち、住みたいまち、訪れたいまちを引き続き目指します。



図 28 由布市が目指す環境のイメージ

### 3. 環境目標（プロジェクト）

#### （1）環境目標（プロジェクト）の考え方

由布市を、川、森林・里山・牧野、農地、暮らしの4つのゾーンに分け、ゾーンごと（ゾーン間の連携も行う）で施策を進めるとともに、由布市全域で取り組む共通の施策を進めることにより、地域横断（横串）の計画として取組を進めていきます。

由布市環境基本条例第8条には、由布市の環境施策の基本方針が定められており、環境基本計画では、この基本方針をもとに取組を進めていく必要があります。

表4 環境施策の基本方針（由布市環境基本条例第8条）

- 人の健康や風土の特性が損なわれないかたちで環境が適正に保全されること
- 多様な自然環境が体系的に保全されること
- 人と自然との豊かな触れ合いが保たれ、風土の特性を活かした景観や歴史的文化的遺産が保全・活用されること
- 環境への負荷の低減が図られること
- 市民等、事業者及び市が協働して取り組むことのできる仕組み作りが推進されること
- 地球環境保全が推進されること
- 自発的・体験的学習を重視した環境教育や学習機会が提供されること

※施策の基本方針は、由布市環境基本条例解説の言葉を引用しています。

由布市には、以下に示すように、川や農地といった環境要素のゾーンごとの対応が必要な問題・課題と、市全域で対応が必要な問題・課題があります。

#### （2）ゾーンごとの対応が必要な問題・課題例

- 生活排水・温泉排水の河川への流入、子どもたちが安心して利用できる親水空間の不足 など【川】
- 森林が有する水源涵養機能や防災・減災機能などの多様な機能を発揮するための維持管理、林業の担い手の育成 など【森林】
- 人の関わりの低下による里山・牧野の環境の変化 など【里山】
- 農業の担い手不足による耕作放棄地の増加 など【農地】
- 違法な野外焼却による近隣公害、商業施設・アパート等による開発圧力の高さ など【暮らし】

### (3) 市全域で対応が必要な問題・課題例

- 社会経済の持続可能性につながるネイチャーポジティブ<sup>25</sup>の普及と実践（生物多様性保全）
- 由布市の地域資源の保全・活用と認知度の向上（地域資源）
- 子どもたちへの体験型の環境学習や人材育成、環境活動の拡充 など（環境教育・学習）
- リサイクル率の低さ、温泉の湧出量減少の懸念、再生可能エネルギーと自然や市民生活の調和、脱炭素社会づくり など（資源・エネルギー）

このような問題・課題をふまえて、本計画では、由布市全体の環境を保全・再生・創造するために、類似した環境単位である① 川、② 森林・里山・牧野、③ 農地、④ 暮らしの4つのゾーンを軸とするプロジェクトと、市全域での対応が必要な⑤ 地域資源、⑥ 環境教育・学習、⑦ 資源・エネルギーの3つの共通プロジェクトを合わせた計7つのプロジェクトを進めていくものとします。

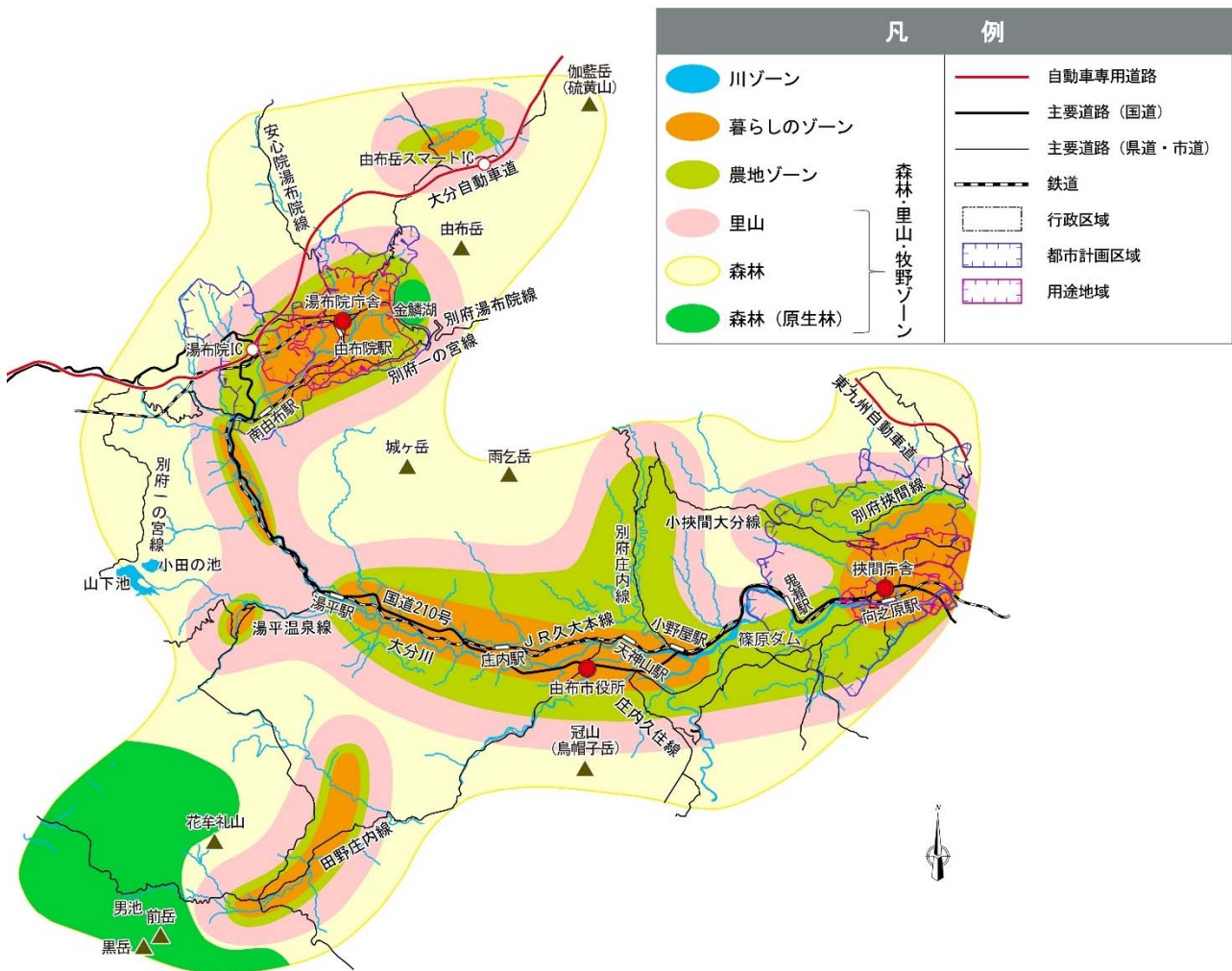


図 29 ゾーニング図（イメージ図）

<sup>25</sup> ネイチャーポジティブ：日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指します。社会経済の持続可能性を確保するためにも不可欠な取組であり、その実現には、社会経済を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく必要があるとされています。

#### （４）環境目標（プロジェクト）

##### 1 大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう【川ゾーン】

水はすべての命の源であり、人間の営みにとっても非常に重要なものです。

しかし、「最近では昔より魚やホタルが減った」、「川や水路に泡が浮いている」、「子どもが遊べる水辺がない」など、今の水環境の状況を憂うさまざまな声が寄せられています。

全ての命を育む水環境が豊かなものであるように、各主体が「どのような水環境であってほしいか」を考え、そのイメージを共有しながら、実現に向けて行動することが大切です。

そこで、環境目標1は、「大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう」とし、いろいろな生き物を育み、人々が憩える水環境を目指します。

この環境目標の実現によって、水資源を守り、後世にも美しい水環境を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。



##### 2 多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう【森林・里山・牧野ゾーン】

森林や里山・牧野は、水源涵養、土砂災害防止・土壌保全、生物多様性保全、地球環境保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、木材等生産というさまざまな機能を有しています。

しかし、担い手不足などにより十分に手入れのできていない森林や里山、牧野もあります。

森林、里山、牧野の有するさまざまな機能を適切に発揮できるようにするためには、我々がその機能の重要性を再認識しつつ、手入れなど適切な対応を行っていくことが大切です。

そこで、環境目標2は、「多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう」とし、きれいな空気や豊かな水をつくり、多様な生き物を育み、自然災害から住民の命を守るような森林、里山、牧野の環境を目指します。

この環境目標の実現によって、森林、里山、牧野を守り、後世にも美しい里の風景を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。



### 3 食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう 【農地ゾーン】

農地は、食料生産の場としての役割を果たしているだけでなく、雨水の貯留による洪水や土砂崩れの防止、水源涵養、生物多様性保全、美しい農村風景の形成、伝統文化の継承など大きな役割を果たしており、その恵みは、由布市の市民等、事業者、市だけでなく、交流者にも及んでいます。しかし、農業の担い手不足、開発の進行により農地が減少し、その多様な機能が低下しています。また、農地整備や水路のコンクリート化による環境の単調化（水深や流速が一樣となり、生物の産卵場、隠れ場、越冬場等が失われる）や農薬の使用など、農業形態の変化により、生物の多様性が失われる懸念もあります。

私たちの営みを支え、多様な生物を育む場ともなる農地を守るためには、各主体が農業を身近に感じ、環境に配慮した農業の実現に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標3は、「食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう」とし、私たちの暮らしと生き物の生息・生育環境を支える農業・農村の実現を目指します。

この環境目標の実現によって、農業生産の場と食文化を守り、後世にも美しい農村風景を残していくことができ、多様な生物の生息・生育環境を守ることにもつながると考えます。



### 4 快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう 【暮らしのゾーン】

由布市の暮らしや産業は、豊かな環境の恵みを受用することで成立しています。

しかし、生活排水や温泉排水による河川水質への影響を懸念する声や違法な野外焼却による煙・悪臭や不法投棄、オーバーツーリズムに伴うごみの散乱や生活環境悪化、ペットの飼い方などの苦情も寄せられています。また、商業施設、宅地・アパートなどの開発が進んでいる地域もあり、自然環境との調和を懸念する声もあります。

私たちは、豊かな暮らしを営む権利があると同時に、その暮らしが環境に与える影響を最小限にする義務も負っており、各主体が環境への負荷をできるだけ減らした生活や事業活動に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標4は、「快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう」とし、環境と地域の経済が調和した持続可能な社会を目指します。

この環境目標の実現によって、持続可能な健康で安心な暮らしを守ることができると考えます。



### 5 由布市のお宝を発見し、守り、育てよう 【共通】

由布市内には、黒岳、由布岳、花牟礼山などの山岳風景、由布岳南麓をはじめとする牧野風景、ハチクマ、オオイタサンショウウオ、サクラソウなどの多様な生物、男池や天祖神社などの湧水、旧日野医院、岳本のコナラ原生林などの歴史・文化資源、由布川峡谷などの地質遺産、由布院、湯平などの温泉といったさまざまな地域資源があります。さらに、交流者の視点で見ると、私たちが気づいていない由布市の魅力があるかもしれません。

このような由布市のお宝となる地域の魅力の存在によって、市民が郷土に誇りや愛着を持てるとともに、市内外に情報発信することができます。その結果、さまざまな交流が生まれることが期待できることから、各主体が由布市の地域資源に関心を持ち、その保全・育成活動に取り組むことが大切です。

そこで、環境目標5は、「由布市のお宝を発見し、守り、育てよう」とし、由布市の魅力ある地域資源を発見し、それを大切に守り育てていくまちを目指します。

この環境目標の実現によって、由布市の魅力ある地域資源を、広くまた後世に伝えていくことができると考えます。



### 6 これからの環境のことを考えよう 【共通】

由布市には、観光客など毎年多くの交流者が訪れています。交流者が求める由布市の魅力の本質は、自然の恵み（由布岳や黒岳の眺め、四季折々の田園風景、美味しい水、豊富な温泉等）に感謝し、生業をはじめ、人、空間、時間、風習・慣習、歴史・文化などを含めた“暮らし（生活）そのもの”を大切にし、ありのままの魅力を訪れる人と分かち合うことにあります。

こうした由布市の魅力を高めていくためには、交流者も含めた各主体が環境を大切に考え、環境学習をはじめとした環境に配慮したふるまいを行うことが大切です。

そこで、環境目標6は、「これからの環境のことを考えよう」とし、みんなで環境について学び、環境を守るまちを目指します。

この環境目標の実現によって、由布市の環境をよりよい状態で次の世代へと継承していくことができると考えます。



## 7 限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう 【共通】

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させる必要があります。また、資源には限りがあり、適切な利用が求められています。

由布市域から排出される温室効果ガスは減少しているものの、国の目指す 2050（令和 30）年カーボンニュートラルを実現するためには、より一層の削減が必要です。リサイクル率は低調傾向にあり食品ロスやプラスチック類のリサイクルも課題となっています。また、湧出量の減少や代替掘削が必要な温泉もあるとの声があります。

我々が日々の営みで使う資源やエネルギーは有限であり、地球は次世代からの借り物であるという認識を持ち、各主体が環境に配慮しながらエネルギーや資源の適切な利用を心がけることが大切です。

そこで、環境目標 7 は、「限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう」とし、地球環境の保全への貢献と循環型社会の実現を目指します。

この環境目標の実現によって、地球環境を守り、後世にも持続可能な社会を引き継いでいくことができます。



7つのプロジェクトと施策の基本方針（由布市環境基本条例第8条）の関係は、表5のように整理することができます。

表5 環境目標（プロジェクト）と施策の基本方針（由布市環境基本条例第8条）の関係

環境目標（プロジェクト）	関連する環境施策の基本方針
1 大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう 【川ゾーン】	① ② ③ ④ ⑤
2 多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう 【森林・里山・牧野ゾーン】	① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦
3 食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう 【農地ゾーン】	① ② ③ ④ ⑤ ⑦
4 快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう 【暮らしのゾーン】	① ③ ④ ⑤
5 由布市のお宝を発見し、守り、育てよう 【共通】	② ③ ⑤ ⑦
6 これからの環境のことを考えよう 【共通】	③ ④ ⑤ ⑦
7 限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしく使おう 【共通】	④ ⑤ ⑥

< 環境施策の基本方針（由布市環境基本条例第8条） >

- ①人の健康や風土の特性が損なわれないかたちで環境が適正に保全されること
- ②多様な自然環境が体系的に保全されること
- ③人と自然との豊かな触れ合いが保たれ、風土の特性を活かした景観や歴史的文化的遺産が保全・活用されること
- ④環境への負荷の低減が図られること
- ⑤市民等、事業者及び市が協働して取り組むことのできる仕組み作りが推進されること
- ⑥地球環境保全が推進されること
- ⑦自発的・体験的学習を重視した環境教育や学習機会が提供されること

## 4. 各主体の役割

本計画に掲げる取組は、市民等、事業者、交流者及び市の4つの主体が中心となって、国、大分県、他の市町村、大学、関係機関と連携しながら進めていきます（図30）。

市民等、事業者、交流者及び市は、由布市が目指す環境像である「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を実現するために、基本理念（p36）をもとに主体的にかつ協働して環境の保全・再生・創造に取り組みます。

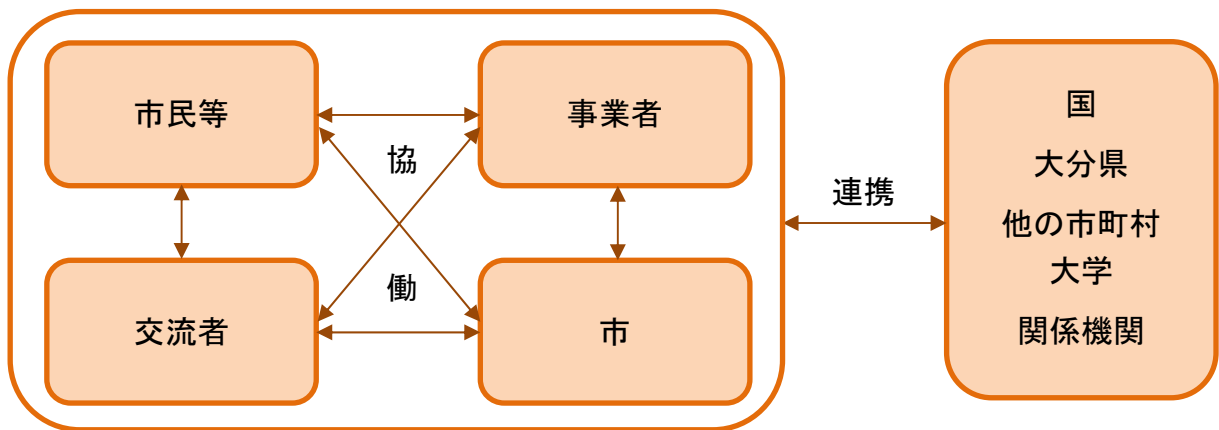


図 30 4つの主体

## &lt; 市民等の役割 &gt;

- 日常生活が環境と関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土<sup>26</sup>や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 環境の維持、保全、回復、活用に関する市の施策へ参加・協力します。
- 環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

## &lt; 事業者の役割 &gt; ※ 農業者や林業者も事業者に含まれます

- 事業活動が環境に関わっていることを認識し、公害を防止し、環境を適正に保全します。
- 事業活動に伴う廃棄物を適正に処理します。
- 資源の循環的な利用を行います。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 環境の維持、保全、回復、活用に関する市の施策へ参加・協力します。
- 社会に対する貢献や責任に配慮し、事業活動が環境と連携するように努めます。
- 地域における取組に積極的に参加・協力します。

## &lt; 交流者の役割 &gt;

- 観光、保養、商用等の活動が環境に関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 市の施策へ参加・協力します。
- 由布市のよりよい環境づくりに協力します。

## &lt; 市の役割 &gt;

- 環境の維持、保全、回復、活用に関する施策を策定し、庁内一丸となって進めていきます。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 市民等、事業者、交流者との協働・参画を図ります。
- 自ら率先して環境の維持、保全、回復、活用に取り組みます。
- 市民等、事業者の環境活動を支援します。
- 国・他地方公共団体と連携して、広域的な取組を進めていきます。
- 意欲のある地域における取組を実施します。
- 教育機関は、環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

<sup>26</sup> 風土：地域をかたち作る自然、地形、気候、産業、歴史、文化、人の営み等の総称です。



# 第 4 章

---

目標達成に向けた  
取 組

第4章では、第3章で示した7つの環境目標（プロジェクト）を進めていくための基本施策の内容とそれを実現するための各主体の取組を説明します。

## 1. 施策体系

プロジェクトの体系は以下のとおりです。

環境像	環境目標（プロジェクト）	基本施策
水・緑・人が輝き続けるまち・由布市	1 大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう 【川ゾーン】	①水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実践しよう ②水源を守り、水を浄化しよう ③川や湖沼の水をきれいにしよう ④水辺の生き物の多様性を守ろう ⑤水と親しめる空間や機会をつくろう
	2 多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう 【森林・里山・牧野ゾーン】	①原生林を守ろう ②多様な機能を発揮できる森林をつくろう ③環境に配慮しながら林業を育成しよう ④山の風景を守ろう ⑤森と触れ合う場や機会をつくろう ⑥人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう ⑦里山や牧野の生物の多様性を守ろう
	3 食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう 【農地ゾーン】	①こころ落ち着く農村風景を守ろう ②生物多様性に配慮した農業を推進しよう ③スローフードを推進しよう ④農業を身近に感じよう
	4 快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう 【暮らしのゾーン】	①良好な生活環境を創造しよう ②開発は、環境負荷を最小限にしよう
	5 由布市のお宝を発見し、守り、育てよう【共通】	①由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう
	6 これからの環境のことを考えよう【共通】	①みんなで環境を守ろう ②みんなで環境のことを学ぼう
	7 限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしく使おう【共通】	①エネルギーや資源を大事に使おう ②ごみを減らそう リサイクルしよう ③温泉を大事に使おう

図 31 施策体系図

## 2. 取組

### 環境目標 (プロジェクト) 1

大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう【川ゾーン】

#### 取組の方向性

由布市を流れる大分川の中上流域の水質は、環境基準からみると、上から2番目のA類型に指定されており、比較的良好であるものの、河川の水量、汚濁物質の流入状況、生物の生息・生育状況などの多面的な調査・研究は行われていないため、市民から寄せられている問題（魚やホタルの減少、泡の発生など）の原因がわからないというのが実情です。

健全な水循環を確保するために、現在の問題点や状況を整理・把握していくとともに、どのような水環境であってほしいかというイメージを市民・行政で共有する必要があります。森林など水循環に関わりがある分野について多面的に調査・研究を行うとともに、市民や事業者・学識経験者が有している情報を整理・把握し、国・県の協力も仰ぎながら、適切な対応を行う必要があります。

このような調査結果等を活かしつつ、市民等、事業者、行政で水環境のあるべき姿やイメージを探り、共有し、対応策を検討・実施していきます。

健全な水循環の実現は、一朝一夕にはなしえない大きな課題ですが、市民の財産である河川・湧水・温泉などの水資源を支えるため、水環境への関心を高め、協働体制のもと、一步一步着実に取組を進めていく必要があります。その結果として、安全・安定的に水資源が利用でき、また多様な生物の生息・生育環境が保全・再生できます。

#### 基本施策

このプロジェクトでは、次の5つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

- ①水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実践しよう
- ②水源を守り、水を浄化しよう
- ③川や湖沼の水をきれいにしよう
- ④水辺の生き物の多様性を守ろう
- ⑤水と親しめる空間や機会をつくろう

取組場所の例示

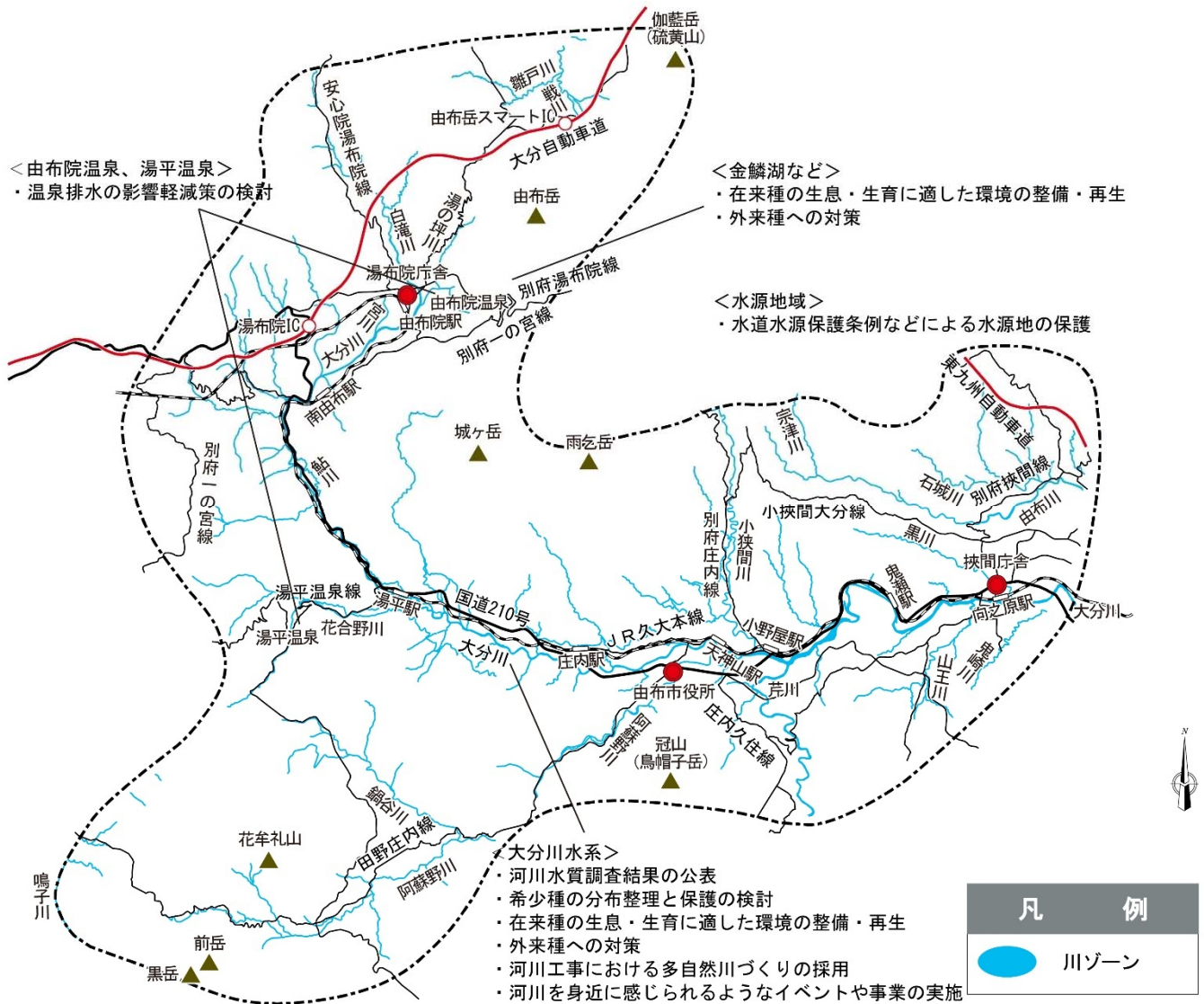


図 32 川ゾーン (イメージ図)

表 6 環境目標「大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	担当課
汚水処理人口普及率	84.3% (令和6年度)	91.0%	96.0%	環境課
市内河川の水質環境基準達成状況	91.7% (令和6年度)	95.0%	95.0%	環境課
「水環境」に対する市民満足の割合 ※アンケートによる	41.1% (令和7年度)	43.0%	45.0%	環境課
「河川や湖沼の水質保全」に対する市民満足の割合 ※アンケートによる	24.7% (令和7年度)	27.0%	30.0%	環境課



## 基本施策① 水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実践しよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**水環境の問題の原因は、不明な点が多いため、多面的な調査・研究が必要です。**

由布市を流れる大分川の中上流域は、環境基準からみると、上から2番目のA類型に指定されており、比較的良好であるものの、市民からは、魚やホタルの減少や泡がみられるなど、かつての河川の状況から変化していることを懸念する声が聞かれます。水質の調査は行っていますが、河川の水量、汚濁物質の流入状況、生物の生息・生育状況などの多面的な調査・研究は行われていないため、市民から寄せられている問題の原因がわからないというのが実情です。

今後、水環境について多面的に調査・研究するとともに、市民の情報などを整理して現状を把握することが優先課題です。

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

#### <市は>

取組内容	担当課
● 望ましい水環境のイメージを市民等や事業者、流域会議（市内を流れる大分川水系の河川のあり方を考える組織）と共有し、その実現に向けて対策を検討し実施していきます。	環境課等 （全庁横断的に）
● 望ましい水環境のイメージをふまえて、水量、水質、汚濁物質の流入状況、生物の生息・生育状況など、河川や湖沼の水環境の現状把握に必要な調査・研究を多面的に行い、対策を検討し実施していきます。	環境課等 （全庁横断的に）

#### <市民等・事業者は>

- 河川のあるべき姿を他の主体と共有しつつ、その実現に向けて協働して活動します。
- 流域会議に参加し、大分川水系の河川のあり方を考えます。
- 河川保全・再生活動に参加・協力します。



## 基本施策② 水源を守り、水を浄化しよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

健全な水循環<sup>27</sup>を機能させる施策の展開が重要です。

由布市内では、河川水や地下水、湧水を生活用水や事業用水に利用していますが、湧水が減っているなどの市民の声も聞かれます。

由布市では、水道水源保護条例などを定め、水源地の保護に努めており、今後も安定的かつ安全・安心な水を供給するためには、森林の水循環の現状を把握するなど水源地を保護するさまざまな施策を展開する必要があります。



図 33 水循環のイメージ

<sup>27</sup> 健全な水循環：水循環とは、水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水、地下水として河川の流域を中心に循環することです。健全な水循環は、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環のことを指します。

## 誰が何をすればよいか (主体別の取組内容)

## &lt;市は&gt;

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の水循環の現状を関係機関と連携し、現地調査や既存の資料調査により把握します。土砂崩れ等の危険箇所は、過去の記録をふまえ、市や関係機関が現地を調査して把握します。</li> <li>● 水源涵養機能を維持・強化するために関係機関と連携し、森林環境譲与税も活用しながら、間伐や林種転換<sup>28</sup> (適地適木)などを推進します。</li> </ul>	環境課 農林整備課 防災危機管理課 建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道水源保護条例などの運用により、水源地を保護します。</li> <li>● 水源地の水質調査結果を公表します。</li> </ul>	水道課

## &lt;市民等は&gt;

- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。
- 植林や間伐など、森林の維持管理に参加・協力します。

## &lt;事業者は&gt;

- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。
- 森林が水源涵養機能や防災・減災機能などを発揮できるよう、植林や間伐などの維持管理を適切に行います。

## &lt;交流者は&gt;

- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。



未整備森林の間伐作業

<sup>28</sup> 林種転換：森林の機能にふさわしい樹種を選んで植林することです。



### 基本施策③ 川や湖沼の水をきれいにしよう

#### 問題となっていることは？（現状と課題）

**生活排水や温泉排水の影響が指摘されている大分川水系の河川や湖沼の水を清らかにする必要があります。**

大分川の中上流域は、環境基準のA類型に指定されています。河川の水質汚濁の指標であるBODの測定結果をみると、経年的に環境基準を満たしていますが、大腸菌群数・大腸菌数は、経年的に環境基準を満たしていません。

湖沼については、過去に市が行った金鱗湖出口の水質測定結果をみると、BODは河川A類型の環境基準を満たしているものの、大腸菌群数・大腸菌数は環境基準を満たしていません。また、大分県温泉調査研究会の調査（平成26年7月報告）によると、金鱗湖の総塩分量は、日本の平均的な河川水の2倍以上に高く、温泉排水の影響が指摘されています。

市は合併処理浄化槽への転換の啓発や、設置家庭への補助金交付を行っており、2024（令和6）年度における由布市の汚水処理人口普及率（生活排水を処理している人口の比率）は84.3%と改善傾向にあり、県平均（84.0%）を上回ったものの、全国平均（93.7%）には達していません。

また、現状では、温泉排水が浄化槽では処理できないことから、ほとんどの温泉排水が河川にそのまま排水されています。温泉排水の栄養塩や温度が河川の水質に影響しているとの指摘があることから、個別の開発に対する指導が行われているものの、全体的な処理方策の検討が必要です。

大分川水系の水は、由布市だけではなく流域自治体の水道水源にもなっており、水質を清らかに保つことは、由布市の重要な課題の一つです。また、水辺への不法投棄やポイ捨ても報告されており、これらは下流域を経て海まで流れ着くことで、海洋マイクロプラスチックごみ問題にもつながります。

#### CHECK!



#### より小さい海岸ごみ ～マイクロプラスチックの影響～

海岸での漂流・漂着ごみの多くを占めるプラスチック類は、海岸や海上で劣化・摩耗した後に細分化され、海洋マイクロプラスチック(サイズが5mm以下)となり、海を浮遊します。

マイクロプラスチックのうち、数百 $\mu\text{m}$ ～1mm程度の大きさの微細片は、世界各地の海域で確認されています。これらは、海域を浮遊する動物プランクトンと同程度の大きさであり、魚類等の誤飲により生態系へ容易に混入します。そのため、マイクロプラスチックが有害物質を吸着または含有し、食物連鎖等を通じて海洋生態系に影響を及ぼすことが懸念されています。



資料：第3次大分県きれいな海岸づくり推進計画.令和3年3月.大分県

## 誰が何をすればよいか (主体別の取組内容)

## &lt;市は&gt;

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川や湖沼に流入する温泉排水の影響を軽減するため、関係機関と連携して温泉排水の処理方法や熱を下げる方法などの全体的な方策を検討します。</li> <li>● 河川 12 地点の定期調査 (年 2 回) の結果を、環境基準に基づき評価し、毎年公表します。</li> <li>● 合併浄化槽の設置を推進し、現在の汚水処理人口普及率 84.3%のさらなる向上を目指します。</li> <li>● 浄化槽の維持管理方法について、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布等により周知を図ります。</li> </ul>	環境課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみの不法投棄を防止するため、パトロール計画や、看板・カメラの設置場所を検討し、適切に周知・監視します。</li> </ul>	環境課 地域振興課

## &lt;市民等は&gt;

- 温泉排水が河川等に及ぼす影響を考え、冷ましてから排水するなどの取組を行います。
- 単独浄化槽及び汲み取りの家庭は、適宜、合併処理浄化槽に切り替えます。また、浄化槽は、適切な維持管理を行います。
- 不法投棄防止のためのパトロールに協力します。また、不法投棄を発見したら、市や警察に通報します。

## &lt;事業者は&gt;

- 市と協力して、温泉排水の適切な処理方法を検討します。
- 法令基準を守るとともに、グリストラップ (油水分離槽) の設置に努めるなど、排水設備の充実に努め、適切な維持管理を行います。
- 不法投棄防止のためのパトロールに協力します。また、不法投棄を発見したら、市や警察に通報します。

## &lt;交流者は&gt;

- ごみは持ち帰るなど、環境美化に努めます。



## 基本施策④ 水辺の生き物の多様性を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

希少種の生息・生育環境の保全と在来種が優位となるような水辺環境づくりが重要です。

大分県が行った河川整備計画の予備調査結果によると、各調査区間で環境指標種（広域的に見た減少種、優れた環境を指標する種、種群として優れた湿地を指標する種、特殊な繁殖生態を持つ種）が確認されていることから、大分川水系河川の生物相は豊かであると評価されています。

湯布院地域では、オンセンゴマツボ（オンセンミズゴマツボ・県指定天然記念物）の生息が確認されており、市はその保護に取り組んでいます。今後も希少種の生息・生育環境を保全していく必要があります。

豊かな生物相を有する一方で、生活排水によって窒素・リンといった栄養塩類が河川や湖沼に流入したり、温泉排水によって河川や湖沼の水温が高くなったりすることで、ボタンウキクサやオオカナダモ、オオセキショウモ、オオフサモなどの外来植物やティラピア類などの外来魚が増殖し、生態系への影響が生じています。金鱗湖では、環境教育も兼ねて外来種であるティラピア類の駆除活動が行われていますが、完全な駆除には至っていません。また、宮川ではオオセキショウモ等の繁茂により川の流れが阻害されているため除去活動が行われています。外来種の根絶は難しいことから、外来種を低密度にとどめ、在来種が優位となるような水辺環境づくりも重要です。

## 誰が何をすればよいか (主体別の取組内容)

## &lt;市は&gt;

取組内容	担当課
● 関係機関と連携して、希少種の分布状況を整理し、保護が必要と判断されるものについては、具体的な措置を検討します。	環境課 社会教育課
● 生物多様性を増進するために、在来種の生息・生育に適した環境を整備・再生します (例：宮川での外来植物オオセキショウモの除去による通水回復及び底質環境の改善)。	環境課

## &lt;市民等は&gt;

- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。
- 外来種の駆除に協力します。
- 外来種であるペットを野外に放たないようにします。

## &lt;事業者は&gt;

- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。
- 事業活動が希少種や在来種の生息・生育に悪影響を与えないようにします。
- 外来種の駆除に協力します。

## &lt;交流者は&gt;

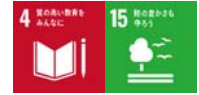
- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。
- 外来種の駆除に協力します。



豊かな水環境創出ゆふいん会議による  
宮川再生プロジェクト (外来水草除去活動)



豊かな水環境創出ゆふいん会議による  
金鱗湖美化プロジェクト (外来水草除去活動)



## 基本施策⑤ 水と親しめる空間や機会をつくろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**水と親しめる機会を増やし、水環境への関心を高めていくことが課題です。**

人々が水辺と触れ合う機会は、徐々に減ってきています。環境関連団体へのアンケートでは、親水空間や親水の機会を求める意見が出ています。

水と親しむことは、さまざまな生き物と触れ合う、川遊びの楽しさを知る、水の危険性を知る（生きるための知恵を身に付ける）など、さまざまな体験をもたらしてくれます。

このような体験を重ねることで、身近な川や水に対する愛着がわき、水環境について考える機会も増えます。多くの人々の水辺に対する関心が高まれば、水環境の保全・再生につながります。

こうしたことから、水と親しめる空間や機会を増やし、水環境への関心を高めていくことが課題です。



川に親しむ子どもたち  
(夏休み BG 塾 阿蘇野川)



子どもたちによる川の生物学習  
(挟間水辺空間利活用推進会議 はさましらべ)

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
● 河川空間の利用について、地域づくりと一体となった川づくりを進められるように関係機関と連携しながら取り組みます。	建設課 地域振興課
● 河川工事にあたっては、関係機関と連携し、可能な限り多自然川づくりを採用し、生物の生息・生育環境や自然景観に配慮します。	建設課
● 河川を身近に感じられるようなイベントや事業を実施します。	環境課 地域振興課

## &lt; 市民等・事業者は &gt;

- 市と協力し、国や県に環境に配慮した河川整備を働きかけます。
- 河川を身近に感じられるようなイベントに参加・協力します。

## &lt; 交流者は &gt;

- 河川を身近に感じられるようなイベントに参加します。

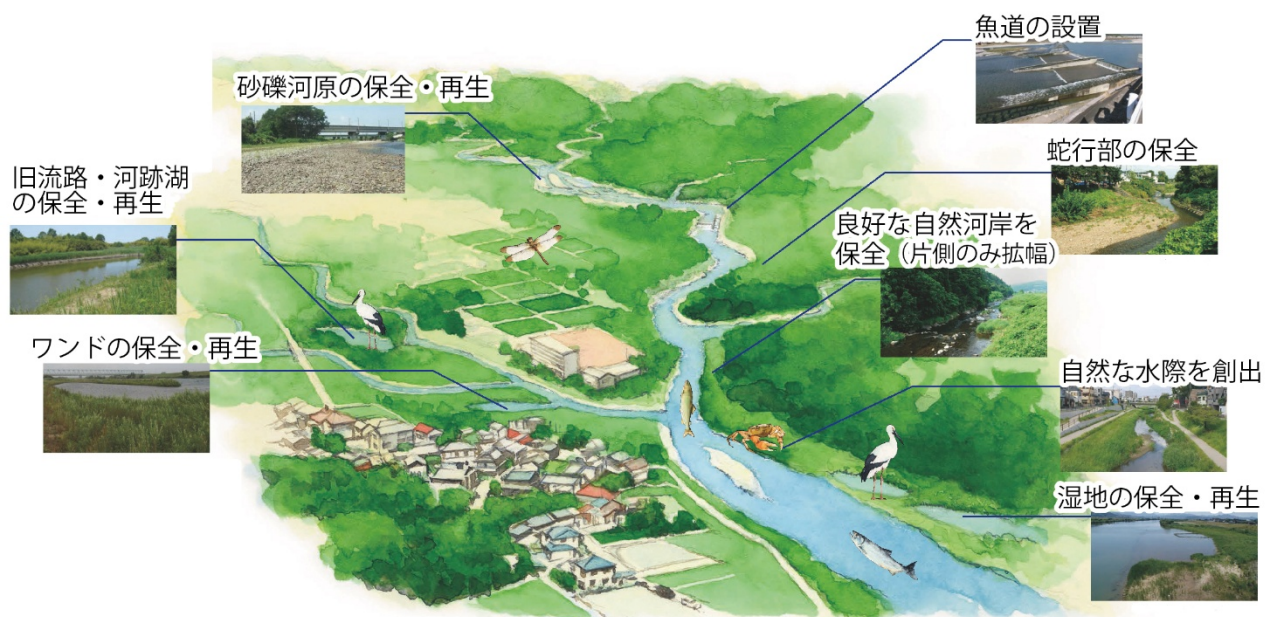
CHECK!



## 多自然川づくり

多自然川づくりとは、生物多様性や景観に配慮しつつ、治水・利水機能も満たすことを目標とする工法です。コンクリート一辺倒ではなく、石や木材などの自然素材や、地形や水の流れを活かして瀬や淵などの多様な生息環境を創出します。

多自然川づくりの考え方を基本に、自然環境が豊かな水辺空間を創出することで、生物多様性の向上や潤いある景観の創出が図られます。また、地域住民が計画・施工・維持管理に関わる機会を通じてコミュニティの形成や自然との触れ合い、環境学習などにもつながっていきます。



出典：多自然川づくり優良事例集「多自然川づくりのすがた」.2018年3月.国土交通省  
グリーンインフラ実践ガイド.令和5年10月.国土交通省

## 環境目標（プロジェクト） 2

多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう【森林・里山・牧野ゾーン】

## 取組の方向性

原生林は、数十年から数百年、数千年という長い時間をかけて成立してきたものであり、希少種や固有の動植物などが生息・生育する場としても重要であるため、適切に保護する必要があります。

きれいな空気や豊かな水をつくり、さまざまな生き物を育み、自然災害から住民の命を守ることができるような森林を保全・再生するとともに、森林の景観を大切にしながら、その自然と親しむことができる環境を整備します。

また、里山や牧野への人の関わりを増やし、里山や牧野の多様な自然やその風景を守り、育てていくための取組を進めます。

## 基本施策

このプロジェクトでは、次の7つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

- ①原生林を守ろう
- ②多様な機能を発揮できる森林をつくろう
- ③環境に配慮しながら林業を育成しよう
- ④山の風景を守ろう
- ⑤森と触れ合う場や機会をつくろう
- ⑥人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう
- ⑦里山や牧野の生物の多様性を守ろう

取組場所の例示

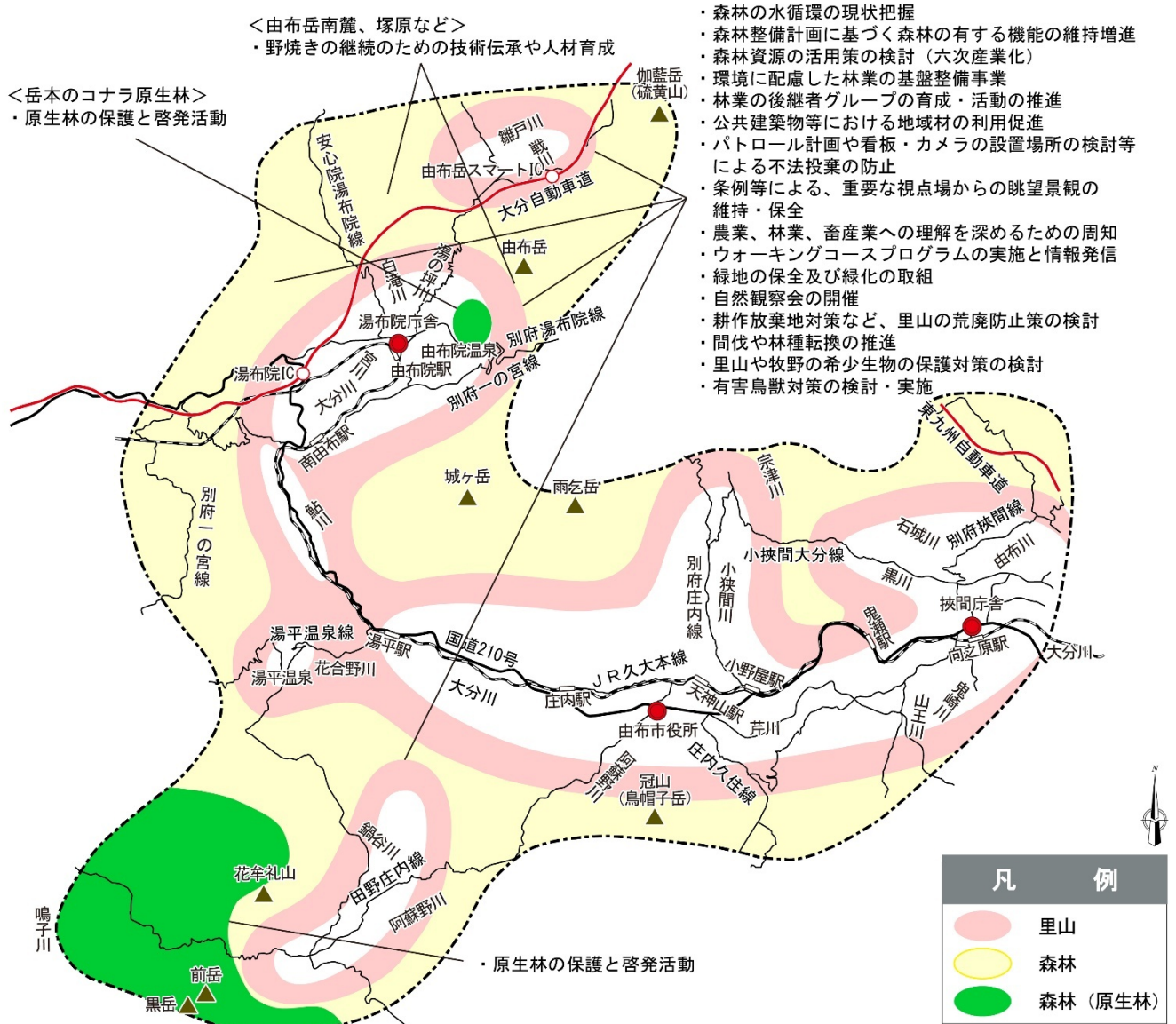


図 34 森林・里山・牧野ゾーン (イメージ図)

表 7 環境目標「多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030 年度 (令和 12 年度)	目標値 2035 年度 (令和 17 年度)	担当課
わんぱくサマーチャレンジ参加人数	20 人 (令和 7 年度)	20 人	20 人	社会教育課
「多様な機能を発揮できる森林の保全・整備」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	21.6% (令和 7 年度)	24.0%	28.0%	農林整備課
「山の風景の保全」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	33.3% (令和 7 年度)	35.0%	37.0%	農林整備課



## 基本施策① 原生林を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

希少種や固有の動植物などが生息・生育する原生林を適切に保護していく必要があります。

原生林は、数十年から数百年、数千年という長い時間をかけて成立してきたものであり、希少種や固有の動植物などが生息・生育する場としても重要です。由布市内には、黒岳の原生林、岳本のコナラ原生林（大分県指定天然記念物）などがあり、これらを適切に保護していく必要があります。

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
● 関係機関と連携し、黒岳の原生林、岳本のコナラ原生林などの保護に取り組むとともに、その存在を広く認知してもらい、自然保護意識を高めるための啓発活動を行います。	環境課 社会教育課

<市民等・事業者・交流者は>

- 原生林の保護活動に理解を示し、協力します。



## 基本施策② 多様な機能を発揮できる森林をつくろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**森林が多様な機能を発揮できるよう、適切に維持管理していく必要があります。**

森林は、水源涵養、土砂災害防止・土壌保全<sup>29</sup>、生物多様性保全、地球環境保全、快適環境形成、保健・レクリエーション機能、文化、木材等生産という多様な機能を有しています。

そこで、森林の多様な機能を発揮できるように、水循環など森林の現状を把握したうえで、大分県大分中部地域森林計画や由布市森林整備計画などに基づいて生産林（木材等生産機能を重視する森林）と環境林（土壌保持力や保水能力、生物多様性に優れるなど公益的機能を重視する森林）に区分して、森林を適切に維持管理していく必要があります。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

#### <市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の水循環の現状については、関係機関と連携し、現地調査や既存の資料調査により把握します。土砂崩れ等の危険箇所は、過去の記録をふまえ、市や関係機関が現地を調査して把握します。</li> <li>● 森林環境譲与税も活用しながら、間伐や林種転換（適地適木）などを推進します。</li> </ul>	環境課 農林整備課 防災危機管理課 建設課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の有する機能の維持増進を図り、望ましい森林の姿に誘導していくために、森林整備計画に基づいて、関係機関と連携しながら森林整備を推進します。</li> </ul>	農林整備課

#### <市民等は>

- 植林や間伐など森林の維持管理に参加・協力します。
- 地域における危険箇所の情報共有に努めます。

#### <事業者は>

- 森林が水源涵養機能や防災・減災機能などを発揮できるよう、適切に植林や間伐などの維持管理を行います。
- 地域における危険箇所の情報共有に努めます。

<sup>29</sup> 土砂災害防止機能・土壌保全機能：森林の下草や落枝落葉が地表の浸食を抑制するとともに、森林の樹木が根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能です。住民の生命や財産を守ることにもつながります。



### 基本施策③ 環境に配慮しながら林業を育成しよう

#### 問題となっていることは？（現状と課題）

**森林を適切に維持管理していくために、環境に配慮しながら林業を育成する必要があります。**

由布市の森林面積は、22,388 haで市域の7割を占めており、その8割は私有林です<sup>30</sup>。私有林の所有者は、ほとんどが小規模であり、林業従事者も高齢化していることから、適切な維持管理が困難になっている私有林も見られます。また、私有林のうち間伐等の手入れが必要な林（＝35年生以下の林分<sup>31</sup>）が3割を占めていますが、林道が荒れていたり、担い手が不足していたりすることから、十分な手入れのできていない私有林もあります。

森林を適切に維持管理していくためには、林道の確保などの基盤整備や担い手の育成といった林業を支える取組が必要となります。林業整備事業は、既存地形や植生の改変を最小限にとどめ、また法面緑化や排水路設置等の土壌流出対策を施すなど、環境に配慮しながら進める必要があります。

<sup>30</sup> 由布市森林整備計画から引用。

<sup>31</sup> 林分：樹木の種類・樹齢・生育状態などがほぼ一様で、隣接する森林と区別できるひとまとまりの森林のことです。

誰が何をすればよいか (主体別の取組内容)

<市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他事例の取組について情報を収集し、林業における六次産業化を検討します。</li> <li>● 環境に配慮した林業の基盤整備事業（林道の整備など）を推進します。</li> <li>● 環境に配慮しつつ、人材難の林業の後継者の育成・活動の推進を図ります。</li> </ul>	農林整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「由布市公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本方針」に則り、今後、新築・改築が予定されている公共建築物において地域材の利用の促進を図ります。</li> </ul>	農林整備課 公共建築物建設担当課

<市民等は>

- 地域の森林資源から生産された製品を使用するように努めます。
- 森林保全のボランティア活動に参加します。
- 林業に関心を持ち、後継者育成に協力します。
- 住宅の新築・改築にあたっては、地域材の利用に努めます。

<事業者は>

- 市と農業者、商工業者、観光業者などが協力して、六次産業化について検討します。
- 地域の森林資源から生産された製品を使用するように努めます。
- 森林保全のボランティア活動に参加します。
- 環境に配慮しつつ、市と協力して林業の後継者育成に取り組み、活動を進めます。
- 事業所の新築・改築にあたっては、地域材の利用に努めます。

<交流者は>

- 地域の森林資源から生産された製品を使用するように努めます。
- 森林保全のボランティア活動に参加します。
- 林業に関心を持ち、後継者育成に協力します。



小学校教室間仕切り壁の木質化  
(地域産材の活用)



由布院駅前広場に木製テーブルベンチ設置  
(地域産材の活用)



## 基本施策④ 山の風景を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**多様な森林景観を保全するためには、不法投棄対策や眺望景観の保全が重要です。**

由布市は、標高 50m から 1,300m 余りに及ぶ高低差があり、谷などの地形が複雑であることから、植生も多様で特徴的な景観を有しています。

黒岳や花牟礼山では、ブナ・ミズナラに代表される落葉樹林が発達し、由布岳の南麓には、コナラの原生林による森林景観が見られます。また、低地では、常緑のユズリハやシイ・カシなどの再生林が発達しており、これに社寺林や屋敷林も加わって、鎮守の森・里山の風景を形成しています。

多様な森林景観を保全するためには、森林の適切な維持管理や林業の育成とともに、不法投棄防止対策、眺望景観の確保などに取り組む必要があります。

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

<市は>

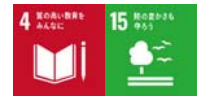
取組内容	担当課
● ごみの不法投棄を防止するため、パトロール計画や、看板・カメラの設置場所を検討し、実施します。	環境課 地域振興課
● 景観条例や開発関連条例などの運用や改正により、開発の規制・誘導に取り組み、眺望景観の維持や自然環境との調和を図ります。 ● 必要に応じて、事業者等と環境の保全及び創造に関する協定の締結に向けて協議します。	都市景観推進課 環境課 開発協議関係課
● 農業、林業、畜産業への理解を深めるために、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布等により周知を図ります。	農政課 農林整備課

<市民等・事業者は>

- 不法投棄防止のためのパトロールに協力します。また、不法投棄を発見したら、市や警察に通報します。
- 開発の際には、法律や条例を守り、景観や自然環境への影響に配慮します。
- 農業、林業、畜産業への理解を深めるとともに、関心を高めるために P R します。

<交流者は>

- ごみは持ち帰るなど、環境美化に努めます。
- 農業、林業、畜産業への関心を持ち、理解を深めます。



## 基本施策⑤ 森と触れ合う場や機会をつくろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

森林の保全・再生につなげるために、森と触れ合う場や機会を増やし、森への関心を高める必要があります。

由布市は、森林が 7 割を占めていますが、担い手の不足等により、適切な維持管理が困難になってきており、人々が森林と触れ合う機会も、徐々に減ってきています。

森と触れ合うことで、多くの人々が森林を身近なものと感じ、森林について考える機会が増え、結果として、森林に対する関心が高まり、その保全・再生につなげることが期待できます。

体験活動フィールドワークとして男池等で自然学習を行ったり、由布岳登山マップで登山ルートを紹介したりしていますが、今後も引き続き、人々が森と触れ合う場や機会を増やしていく必要があります。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

#### <市は>

取組内容	担当課
●クアオルト（滞在型健康保養地）事業なども含め、住民や観光客が自然を楽しみながら、健康づくりもできるウォーキングコースプログラムの実施及び情報発信を行います。	総合政策課 クアオルト関係課
●緑地の保全及び緑化の推進に関する方針を定め、取組を推進します。	都市景観推進課 農林整備課
●森と触れ合う機会となる自然観察会を開催します。	環境課 社会教育課

#### <市民等・交流者は>

- 登山道やウォーキングコースを利用して、森と触れ合う機会を持ちます。
- 自然観察会に参加して森と触れ合う機会を持ちます。

#### <事業者は>

- 市が行うクアオルト等の事業に協力します。



## 基本施策⑥ 人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

里山や牧野への人の関わりを見つめなおし、その保全につながる取組を進めていく必要があります。

里山や牧野は、農林業の生産の場として重要な機能を果たしてきました。そのほかにも、水源涵養、生物多様性保全、炭素固定、減災、観光資源などさまざまな公益的機能を持ち、私たちの生活を支えています。しかし、薪炭林・竹材の活用が減ったり、野焼きなどの維持管理を行う担い手が不足したりすることで、竹林や耕作放棄地の増加、牧野の森林化などにみられるように、徐々に里山や牧野が荒れてきています。

里山や牧野への人の関わりを見つめなおし、また周辺住民の理解を得ながら、その保全につながる取組を進めていく必要があります。



牧野を維持するために行われる野焼き

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
●クアオルト（滞在型健康保養地）事業なども含め、住民や観光客が自然を楽しみながら、健康づくりもできるウォーキングコースプログラムの実施及び情報発信を行います。	総合政策課 クアオルト関係課
●農政部門を中心に関係機関との協議等により、耕作放棄地対策など里山の荒廃防止策を検討します。	農政課 農業委員会
●関係機関と連携しながら野焼きの技術伝承や人材育成等の対応策について、市民と一緒に検討します。	農林整備課 地域振興課
●森林環境譲与税も活用しながら、間伐や林種転換（適地適木）などを推進します。	農林整備課

<市民等・交流者は>

- 自然を楽しみながら、自然の中でウォーキングなど健康づくりを行います。
- 里山への関心を持ち、荒廃防止策に協力します。
- 野焼きの技術伝承や人材育成等に参加・協力します。
- 里山の間伐や林種転換等に参加・協力します。

<事業者は>

- 自然の中でウォーキングなど健康づくりを行う市民等や交流者を支援します。
- 市と協力して里山の荒廃防止策を検討します。
- 野焼きの技術伝承や人材育成等に参加・協力します。
- 里山の間伐や林種転換等に参加・協力します。

CHECK!



牧野（草原）が持つ公益的機能

由布市の牧野（草原）は、人々の暮らしを支える農畜産業の場であるほかにも、多様な公益的機能を持っています。牧野は、炭素固定による温暖化抑制、土砂災害防止、水源涵養、生物多様性保全、景観保全などのさまざまな機能を発揮し、私たちに恵みをもたらしています。

この牧野を維持するためには、定期的に野焼きを行う必要があります。野焼きは冬に枯れた草を焼き払い、春に新たな若芽を得て良質の草を育て、牧野（草原）を維持、再生させるのが目的です。同時にダニなどの害虫も退治します。

牧野で行われる野焼きが、私たちの安心・安全な生活を守ることに繋がっているのです。



表 8 牧野（草原）が持つ多様な公益的機能

公益的機能	内容
家畜や飼料等の生産	家畜の放牧、採草の場。
温暖化抑制（炭素固定）	野草の根などの分解物や、野焼き後に残る炭が牧野の土壤中に蓄積され炭素が固定される。
土砂災害防止	手入れされていない植林地よりも、牧野の方が崩壊土量が少なく、災害の被害を緩和している。
水源涵養	牧野に降った雨が地下にしみこみ、水源を涵養する。
生物多様性保全	牧野特有の植物、チョウや甲虫などの昆虫類、鳥類が生育・生息。
草地景観の維持	美しい牧野景観が人々をひきつけ、観光資源となる。
アニマルウェルフェア	牧野で放牧することで、家畜が心身の健康を維持しやすくなる。

資料：草地管理指標-草地の多面的機能編-。2009年。農林水産省、森昭憲・吉原佑。草地生態系の多面的機能と環境保全。2016年。日本草地学会誌 62 巻 1号



## 基本施策⑦ 里山や牧野の生物の多様性を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

#### 里山や牧野の現状を把握し、生物多様性保全機能を高める取組が必要です。

里山や牧野は、農林業の生産の場としての役割だけでなく、多くの希少種の生息・生育域として生物多様性を維持するうえで重要な機能を果たしてきました。

しかし、里山や牧野の自然環境が、人の関わりが低下することで徐々に荒廃や森林化して、ヒゴタイやサクラソウなど里山や牧野に特有な動植物が減少するなど、その機能が失われてきています。

人によって活用・管理をされなくなった里山は、シカ、イノシシ、アライグマなどの住処や隠れ家になって、農作物などの食害や樹皮がはがされる被害を引き起こす原因にもなり、有害鳥獣の捕獲などの鳥獣被害対策が必要となっています。

近年は、庄内町平石地区や大分川源流域が「おおいたの重要な自然共生地域」に選定され、その保全も行われています。今後も里山や牧野の現状を把握し、生物多様性の保全などの機能を発揮できるような取組を進めていく必要があります。

CHECK!



### 自然共生サイト

自然共生サイトとは、民間企業、NPO、地域住民などが守る里山、森林、湿地などを、生物多様性に貢献する区域として環境省が認定する制度です。生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組の一環です。



- 保全、外来生物の防除、希少種の保護などの生物多様性の維持・回復・創出活動が対象
- 認定されることで、保全計画づくりへの財政支援（生物多様性保全推進交付金）、支援企業とのマッチング、企業等が行った支援に対する国の「支援証明書」の発行などが活用可能
- 認定された区域は、OECM（国立公園のような正式な保護地域以外でも、生物多様性の保全に貢献するエリア）として国際データベースに登録され、30by30 目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全）に貢献

誰が何をすればよいか (主体別の取組内容)

<市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と連携して、由布岳南麓エリアや「おおいたの重要な自然共生地域」など、希少生物が多く分布している地域の生物分布状況を整理します。これらの結果をふまえて保全対策を検討し、関係機関と連携して保護や周知に取り組みます。</li> <li>● 特に存続が危ぶまれる里山や牧野では、市民等や事業者の協力を得ながら、維持保全のための体制や目標づくり、自然共生サイトへの登録等の支援を検討します。</li> <li>● アライグマなどの特定外来生物について、市ホームページやパンフレットによりその情報を周知し、関係機関と連携して防除対策を進めます。</li> </ul>	環境課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● シカ・イノシシ・アライグマなどの有害鳥獣による食害や樹幹の樹皮がはがされる被害を防ぐため、捕獲や食害等防止資材の設置等の対策を検討・実施します。</li> </ul>	農林整備課

<市民等は>

- 里山や牧野の希少生物への理解を深め、その保護対策に協力します。
- 野生生物にむやみに餌を与えないようにします。

<事業者は>

- 里山や牧野の希少生物への理解を深め、その保護対策に協力します。
- 鳥獣被害対策を実施します。

<交流者は>

- 野生生物にむやみに餌を与えないようにします。



おおいたの重要な自然共生地域である平石地区での取組



アライグマ捕獲機の貸し出し

## 環境目標（プロジェクト） 3

食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう【農地ゾーン】

## 取組の方向性

農地は、食料生産の場としての役割を果たしているだけでなく、雨水の貯留による洪水や土砂崩れの防止、水源涵養、生物多様性保全、美しい農村風景の形成など大きな役割を果たしています。その恵みは、由布市の市民等、事業者、市だけでなく、交流者にも及んでいます。

しかし、農業の近代化による生物多様性の減少、農業の担い手不足による農地の荒廃、開発の進行による農地の減少などにより、さまざまな農地の機能が失われつつあります。

また、両生類や魚類、水生昆虫の中には、水田とその周辺のため池や水路を利用しながら生息する種があるように、農地は生態系を支える重要な機能を有していますが、由布市における農地の生物多様性の状況は十分に把握されていません。

そこで、関係機関と連携して農地の生物多様性の状況を把握するとともに、環境配慮型の水路の推奨、有機農業・環境保全型農業の推進、スローフード・地産地消の推進、農業の担い手を確保する取組の推進、農業と触れ合う機会の創出、農村風景を守るための開発の規制・誘導などにより、農業・農村の多様な機能を保全・再生します。

## 基本施策

このプロジェクトでは、次の4つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

- ① ころろ落ち着く農村風景を守ろう
- ② 生物多様性に配慮した農業を推進しよう
- ③ スローフードを推進しよう
- ④ 農業を身近に感じよう

取組場所の例示

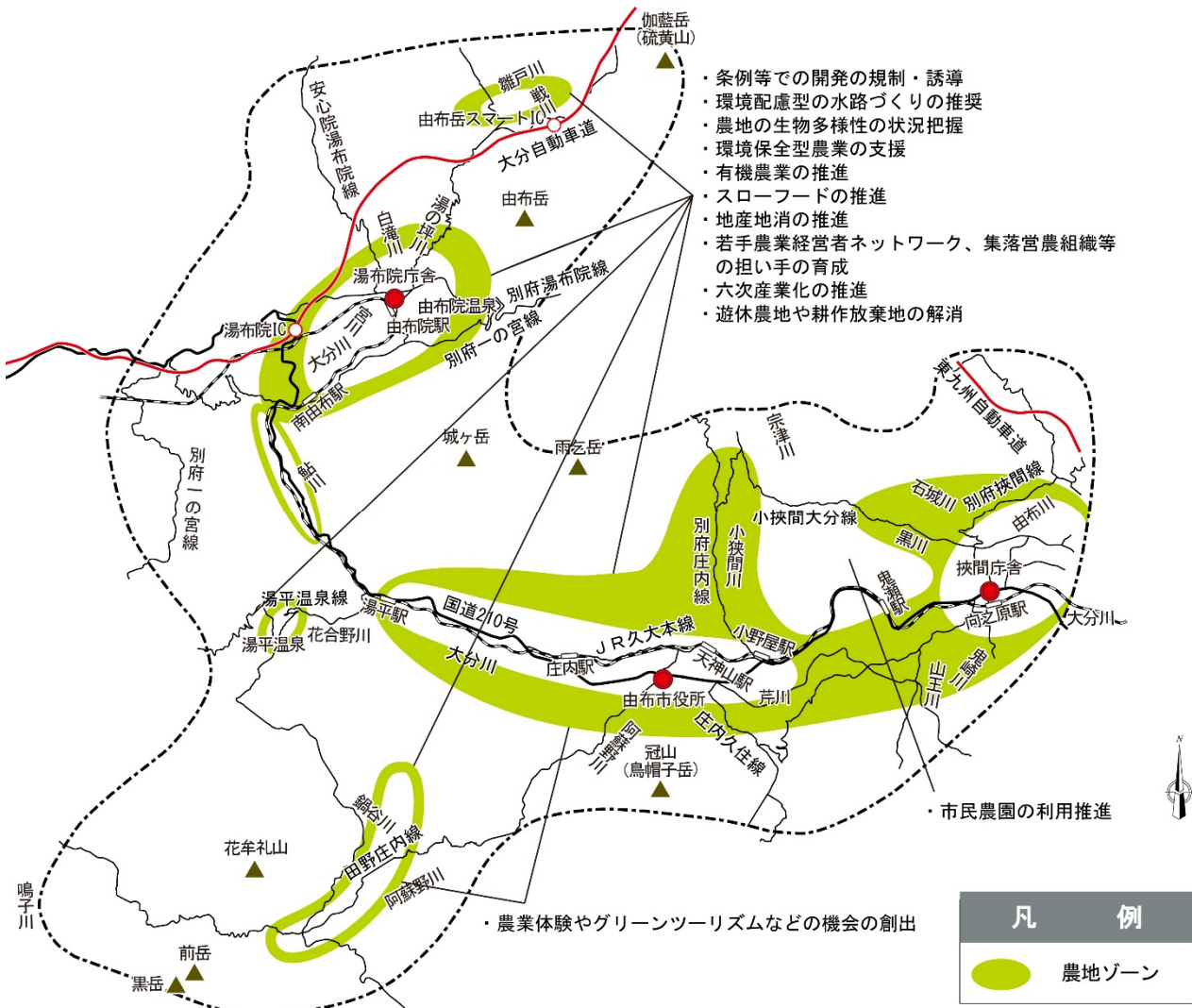


図 35 農地ゾーン (イメージ図)

表 9 環境目標「食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030 年度 (令和 12 年度)	目標値 2035 年度 (令和 17 年度)	担当課
学校給食に係る市内産農産物使用率 (金額ベース)	22.1% (令和 6 年度)	30.0%	35.0%	農政課
食文化 P R 活動開催数及び郷土料理提供食数	17 回 (令和 6 年度)	28 回	35 回	農政課
新規就農者数	7 名 (令和 6 年度)	10 名	10 名	農政課
農泊者数	200 人 (令和 6 年度)	250 人	300 人	農政課
「スローフード、地産地消の推進」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	24.7% (令和 7 年度)	27.0%	30.0%	農政課
「農業後継者の育成、農業体験機会の創出」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	13.8% (令和 7 年度)	18.0%	24.0%	農政課



## 基本施策① ころろ落ち着く農村風景を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

農業への理解と関心を高めながら、農村・田園風景を守る取組を進めることが重要です。

由布市では、これまで地形を活かした農業が営まれ続けてきたことによって、ころろ落ち着く農村・田園風景が維持されています。北西部では、由布院盆地の平坦部を中心に水稻農業が営まれ、その水田と由布岳の一連の眺めは、由布市を代表する風景となっており、観光客にも親しまれています。また、中央部から東部にかけては、標高の高い山地と深い谷が多く、城ヶ岳・雨乞岳の稜線と平石集落の棚田、奥詰の棚田など、特徴ある山間地の風景が広がっています。

しかし、農業の担い手不足や開発等により、農村・田園風景の維持が徐々に困難になってきています。農業への理解と関心を高め、農村・田園風景を守る取組を進めることが課題です。



平石地区の棚田

誰が何をすればよいのか (主体別の取組内容)

<市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 景観条例や開発関連条例などの運用や改正により、開発の規制・誘導に取り組み、眺望景観の維持や自然環境との調和を図ります。</li> <li>● 必要に応じて、事業者等と環境の保全及び創造に関する協定の締結に向けて協議します。</li> </ul>	都市景観推進課 環境課 開発協議関係課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民ふれあい農園の利用を推進します。</li> <li>● 水路等の草刈り、泥上げ等を行うなど、水田を維持するための活動を推進します。</li> </ul>	農政課 農林整備課

<市民等・交流者は>

- 農村風景への理解を深め、その保全につながる活動に参加します。
- 市民ふれあい農園を利用するなど、農業への理解を深めます。
- 水路等の草刈り、泥上げ等を行うなど、水田を維持するための活動に参加します。

<事業者は>

- 開発の際には、法律や条例を守り、景観や自然環境への影響に配慮します。
- 農村風景を大切に守ります。
- 農業への理解を深める活動を進めます。



辻馬車から水田と由布岳の眺めを楽しむ観光客



市民ふれあい農園

## 基本施策② 生物多様性に配慮した農業を推進しよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**食の安全や生態系の保全のために、生物多様性に配慮した農業を進める必要があります。**

農業は、私たちの食や生き物の生息・生育環境を支える重要な機能を有しています。しかし、由布市内の農地における生物多様性の状況は十分に把握されていないため、生物に関する調査研究を行う民間団体と協力してその把握を進めていく必要があります。

農業のあり方については、由布市では、農業生産基盤の整備、生活環境の整備やその他の施策を総合的に整理し、必要な取組を明確化した由布市農村振興基本計画を策定し、取組を進めています。庄内地域の平石地区のように生態系の保全などにつながる環境保全型農業に取り組んでいる地域もあり、今後も農業者や消費者などが協力して環境に配慮した農業を進めていく必要があります。

たとえば、棚田の「よせ」は、年間を通して水があるため両生類の産卵や幼生の成長を助けるなど、農業用水路は生物の多様性を保全する上で重要な役割を果たしています。しかし、水路のコンクリート化などにより、その機能が失われつつあります。

#### CHECK!



### おいたの重要な自然共生地域「平石地区」の棚田でみられる「よせ」

水田内に設置された素掘りの溝（承水路）は江、てび、ひよせ、ぬるめなど、地方によってさまざまな呼び方があり、寒冷地や中山間地の水田で沢からくる冷水を温め、また排水を容易にするために設置されました。年間を通して水があるため、両生類、昆虫類、貝類などの多様な生物が生息し、初夏から冬季に通じて水田よりも生物の種数や個体数が多いことが報告されています。平石地区の棚田にも土でできた「よせ」があることで、多様な生物が生息しています。

資料：片山ほか（2000）.水田の生物多様性に配慮した農法の保全効果：これまでの成果と将来の課題.日本生態学会誌 70 巻 3 号

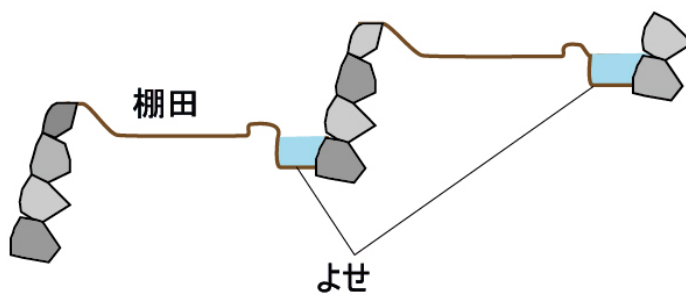


図 36 よせの断面イメージ（左）とよせでみられるトノサマガエル（右）

誰が何をすればよいのか (主体別の取組内容)

<市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業用水路を管理する農家の負担などの状況をふまえながら、環境配慮型の水路づくりを推奨します。その際、多面的機能支払交付金（農林水産省）などの補助事業を活用して、環境保全活動を推進します。</li> </ul>	農林整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物に関する調査研究を行う関係機関や団体・有識者と連携し、農地における生物多様性の状況を把握します。</li> <li>● 水路等の草刈り、泥上げ等を行うなど、生物の生息・生育環境を維持するための活動を推進します。</li> </ul>	環境課 農林整備課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然循環機能を維持・増進し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に貢献する農業者の組織等を育成し、環境保全型農業に対する支援を行います。</li> <li>● 由布市農村振興基本計画に基づき、食の安全や生態系の保全につながる有機農業を農業者、消費者、その他関係者と協力して推進します。</li> </ul>	農政課



多面的機能支払交付金による農地（写真左）及び水路（写真右）の草刈り作業の例  
(庄内町平石)



棚田でみられる「ひよせ」（左右とも）

## &lt;市民等は&gt;

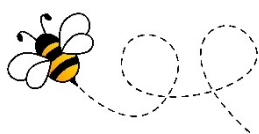
- 環境配慮型の水路づくりを進めます。
- 環境に配慮して整備された水路等の草刈り、泥上げ等を行うなど、生物の生息・生育環境を維持するための活動に参加します。
- 自然環境の保全につながる生産方式によって作られた農産物への理解増進や普及・消費に努めます。
- 有機栽培された農作物を優先的に購入します。

## &lt;事業者（農家など）は&gt;

- 環境配慮型の水路や「よせ」の導入を積極的に検討します。
- 生物多様性保全や水源涵養のための水田の冬季湛水に努めます。
- 有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培、局所施肥技術利用などに努めます。
- 飲食店やホテル・旅館では、有機栽培された農作物を優先的に使用します。

## &lt;交流者は&gt;

- 有機栽培などの、自然環境の保全につながる生産方式によって作られた農産物への理解増進や普及・消費に努めます。
- 環境に配慮して整備された水路等の草刈り、泥上げ等を行うなど、生物の生息・生育環境を維持するための活動に参加します。



CHECK!



## 農薬による蜜蜂への影響について

蜜蜂は、野山の植物やナシ・イチゴなどの農作物の受粉を助けるという重要な役割を果たしています。しかし、近年、ネオニコチノイド系農薬が蜜蜂に与える影響が懸念されています。

2013（平成 25）年度から 2015（平成 27）年度に農林水産省が行った蜜蜂被害事例調査では、農薬が原因と考えられる蜜蜂の被害の発生は、水稻のカメムシを防除する時期に多く、巣箱の周辺で採取された死虫からは各種の殺虫剤が検出されました。

現時点では、日本ではネオニコチノイド系農薬に対する使用禁止や厳格な規制は進んでいません。また、カメムシだけに優れた防除効果を持ち、蜜蜂への悪影響が全くない殺虫剤は開発されていませんが、農薬による蜜蜂への影響を減らすために、次のようなことが考えられます。

- ・農家と養蜂家が散布情報、巣箱の設置位置情報を共有する
- ・田んぼ周辺への巣箱設置を避ける
- ・蜜蜂の活動が盛んな時間帯（午前 8～12 時）を避け、できるだけ早朝や夕刻に散布する
- ・蜜蜂にかかる可能性の低い粒状の殺虫剤を使用する など

資料：農薬による蜜蜂の危害を防止するための我が国の取組（Q&A）、2016.11 月改定、農林水産省



## 基本施策③ スローフードを推進しよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

農業の活性化や環境の保全につなげるために、食文化を活かした取組や地産地消を進めていく必要があります。

スローフードとは、イタリアで提唱された運動で、伝統的な食材や料理方法を守り、環境や健康を害さない質のよい食品やそれを提供する生産者を守り、消費者に味の教育を進めることで、食生活や食文化を根本から考えていこうという活動です。

由布市においても豊かな自然の恵みに育まれた「食文化」があるため、それを活かしたまちづくりを進めることが、農業を活性化することになり、環境の保全にもつながります。

また、地産地消は、地域内での経済循環を生み出すとともに、生産者と消費者の結びつきの強化、農地の保全による生態系の保全、遠距離輸送に伴う燃料・エネルギー使用量の削減などにもつながるため、今後も進めていく必要があります。

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
● 豊かな自然の恵みに育まれた由布市の「食」を活かしたまちづくりを進めます。	農政課 商工観光課
● 学校給食で地元産の野菜を積極的に使用するなど、地産地消を推進します。	農政課 学校教育課

<市民等・事業者・交流者は>

- 「食」を活かしたまちづくりに参加・協力します。
- 地元の農産物や特産品を積極的に購入・利用します。



## 基本施策④ 農業を身近に感じよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

農業への理解と関心を高めるとともに、積極的に地域資源として活用し、農業を活性化していく取組が課題です。

農地は、食料生産の場としての役割を果たしているだけでなく、雨水の貯留による洪水や土砂崩れの防止、水源涵養、生物多様性保全、美しい農村風景の形成など大きな役割を果たしており、その恵みは、由布市の市民等、事業者、市だけでなく、交流者にも及んでいます。

しかし、農家数は減少しており、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加といった問題も生じています。農業への理解と関心を高めるとともに、積極的に地域資源として活用し、農業を活性化していく必要があります。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

#### <市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 担い手が安心して農業を続けられるような環境の整備・仕組みづくりを行います（若手農業経営者ネットワーク、集落営農組織等の支援など）。</li> <li>● 市民ふれあい農園の利用を推進します。</li> </ul>	農政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ユフイズム、由布市グリーンツーリズム研究会、農政部門を中心に、グリーンツーリズムの推進を図ります。</li> <li>● 由布市農業・商工・観光の連携による地産地消と農村振興基本計画に基づいて、農政部門を中心に農業の六次産業化を図ります。</li> </ul>	農政課 商工観光課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 由布市地域計画を基本とした担い手への農地の利用集積・集約の推進などにより、遊休農地や耕作放棄地の解消を図ります。</li> </ul>	農政課 農業委員会

#### <市民等・交流者は>

- 地元の農産物や特産品を積極的に購入・利用します。
- 市民ふれあい農園の利用や農業体験、グリーンツーリズム等に参加し、農業への理解を深めます。

#### <事業者は>

- 地元の農産物や特産品を積極的に購入・利用します。
- 農業への理解を高める活動に取り組みます。
- 農業体験やグリーンツーリズムに協力します。
- 市と協力して、六次産業化について検討します。

## 環境目標（プロジェクト） 4

快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう【暮らしのゾーン】

## 取組の方向性

健康で安心な暮らしを守るために、河川水質の維持・改善や観光地周辺のポイ捨て等の対策、騒音や大気汚染の公害対策など、さまざまな生活環境対策を進めます。また、環境と地域の経済が調和しながら持続可能な社会をつくっていくためには、開発などによる環境への負荷をできるだけ少なくしていく必要があることから、地域の自然や景観に配慮しながら計画的な土地利用を進め、快適な暮らしを創造します。

## 基本施策

このプロジェクトでは、次の2つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

- ①良好な生活環境を創造しよう
- ②開発は、環境負荷を最小限にしよう

取組場所の例示

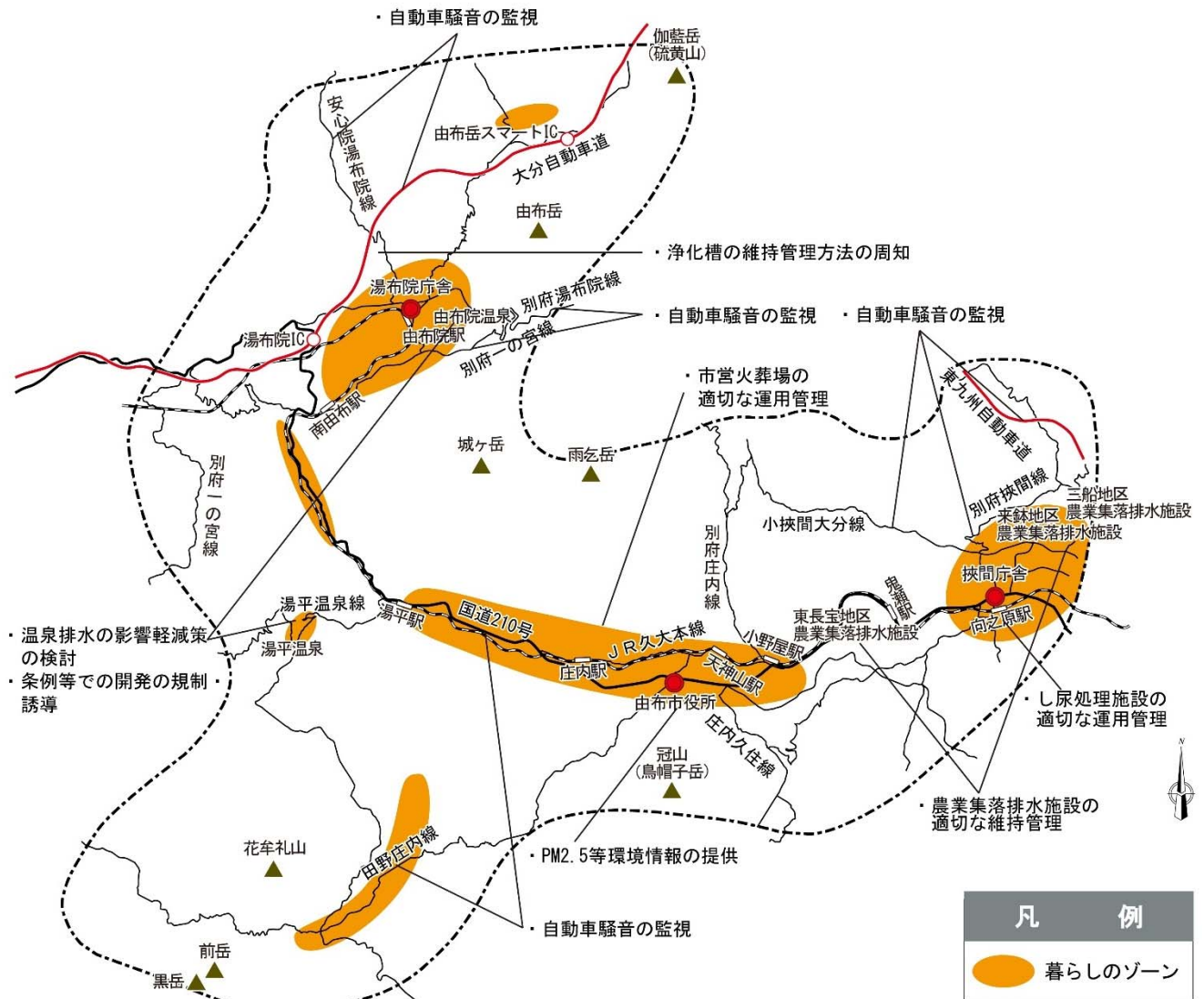


図 37 暮らしのゾーン（イメージ図）

表 10 環境目標「快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	担当課
不法投棄啓発実施数	6回 (令和6年度)	10回	10回	環境課
地域猫活動団体登録数	67団体 (令和6年度)	80団体	90団体	環境課
地域清掃・ボランティア清掃参加人数	延べ1,500人 (令和6年度)	延べ1,500人	延べ1,500人	環境課
「良好な生活環境の創造」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	25.8% (令和7年度)	28.0%	31.0%	環境課
「開発時の環境負荷の低減」に対する市民満足割合 ※アンケートによる	13.5% (令和7年度)	17.0%	22.0%	環境課



## 基本施策① 良好な生活環境を創造しよう

### 問題となっていることは？ (現状と課題)

**生活排水や温泉排水による河川水質への影響を軽減する対策が特に重要です。**

河川水質については、合併処理浄化槽への転換が進んではいるものの、単独浄化槽も多く残っており、生活排水がそのまま河川に流れていることが問題の一つとなっています。また、温泉排水の栄養塩や温度が河川の水質に影響していることなどから、温泉排水の対策が課題となっています。

オーバーツーリズムによるごみの散乱も問題となっており、2025（令和 7）年 4 月 1 日には新たに「ポイ捨て等防止に関する条例」が施行され、湯の坪街道周辺はポイ捨て等防止重点地域に指定されました。混雑や交通渋滞の発生、宿泊施設の増加による騒音や不適正なごみ出しなどのトラブルも報告されており、住民生活や周辺環境の悪化への対策が課題です。

一般環境大気測定局が中部保健所（由布保健部）に設置され、大気汚染物質の常時監視が行われています。2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度までの測定結果をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、PM2.5 は環境基準を満たしているものの、光化学オキシダントは継続して環境基準を満たしていません。

自動車騒音については、一般国道及び県道で 2012（平成 24）年度から測定を行っています。2024（令和 6）年度は、調査対象路線に面する地域の住居等のうち、99.8%で昼夜ともに環境基準を満たしていました。

市管理の下排水管、公衆トイレ、し尿処理施設や火葬場については、市民生活に不可欠な施設であることから、適切な管理が必要です。

市に寄せられる苦情には、違法な野外焼却による煙・悪臭や不法投棄、ペットの飼い方などがあり、その対策が課題です。



湯の坪街道周辺で指定されたポイ捨て等防止重点地域



市民参加による道路沿線の花植え活動

## 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

## &lt;市は&gt;

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川や湖沼に流入する温泉排水の影響を軽減するため、関係機関と連携して温泉排水の処理方法や熱を下げる方法などの方策を検討します。</li> <li>● 合併浄化槽の設置を推進し、現在の汚水処理人口普及率 84.3%の早急な向上を目指します。</li> <li>● 浄化槽の正しい使用方法について、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布等により周知を図ります。</li> <li>● 農業集落排水利用者の適切な使用の協力を得つつ、適切に維持管理を進めます。</li> <li>● 騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行います。</li> <li>● 市報・市ホームページを通じて、生活環境に係る情報（PM2.5 や放射性物質の観測情報など）を提供します。</li> <li>● 市営火葬場及びし尿処理施設の適切な管理を行います。</li> <li>● 適切にペットの飼育が行われるように、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレット配布等の啓発を行います。</li> <li>● 市民と協働し、飼い主のいない猫を地域で適正に飼育管理する地域猫活動を推進します。</li> </ul>	環境課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市管理の下排水管（浄化槽排水路）や公衆トイレの適切な管理を行います。</li> <li>● ごみの不法投棄や違法な野外焼却を防止するため、パトロール計画や、看板・カメラの設置場所を検討し、適切に周知・監視します。</li> </ul>	環境課 地域振興課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光地周辺でのごみの散乱や不適正なごみ出しなどのトラブルや過度な開発に対して、パトロール調査や条例での規制強化等の対応策を地域住民の意見を聞きながら検討し実施していきます。</li> </ul>	環境課 商工観光課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 植樹や花壇づくりなど地域主体の緑化活動を支援します。</li> </ul>	環境課 農林整備課

## &lt;市民等は&gt;

- 温泉排水が河川等に及ぼす影響を考え、冷ましてから排水するなどの取組を行います。
- 単独浄化槽及び汲み取りの家庭は、適宜合併処理浄化槽に切り替えます。また、浄化槽は、適切な維持管理を行います。
- 農業集落排水は適切に使用します。
- 違法な野外焼却はしません。
- 家庭からのごみは、正しい分別にしたがって所定の場所に出します。外出先でのごみは、持ち帰るか、所定のごみ捨て場にきちんと捨てます。
- ペットは適切に飼育し、糞の放置や放し飼いなど他人に迷惑がかかる行為はしません。
- 外来種であるペットを野外に放たないようにします。
- 地域の緑化に協力します。

<事業者は>

- 市と協力して、温泉排水の適切な処理方法を検討します。
- 法令基準を守るとともに、グリストラップの設置に努めるなど、排水設備の充実に努め、適切な維持管理を行います。
- 違法な野外焼却はしません。
- 廃棄物は自らの責任において適正に処理します。
- 地域の緑化に協力します。

<交流者は>

- ごみは持ち帰るなど、適切に処理します。
- ペットは適切に管理し、糞の放置など他人に迷惑がかかる行為はしません。

CHECK!



### 浄化槽の維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用した装置です。そのため、人間にとっての健康管理と同じように微生物が成育しやすい環境となるよう、正しい維持管理が必要です。

定期的な清掃や保守点検のほか、法定検査を受ける義務があります。また、プロアー（モーター）の電源を切らない、劇薬を含む洗剤の使用を避ける、消毒薬は定期的に補充するなどにより適切に機能します。浄化槽の設置や管理者の変更などの際の届出も忘れないようにしましょう。



出典：大分県ホームページ



## 基本施策② 開発は、環境負荷を最小限にしよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**環境と地域の経済が調和した持続可能な社会づくりを進める必要があります。**

由布市は、観光を基幹産業の一つとして経済活動が活発に行われていますが、経済活動によって無秩序な開発により生物の生息・生育環境が失われるおそれがあるなど、環境への影響が懸念されます。環境と地域の経済が調和しながら持続可能な社会をつくっていくためには、開発などによる環境への負荷をできるだけ少なくしていく必要があります。

市内では田畑の宅地化が集中する地域や、山林を大きく切り開いてメガソーラーの建設や大型施設の計画が進む地域もあり、開発によって由布市の美しい景観や生態系が損なわれることがないように自然環境との調和が重要です。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

#### <市は>

取組内容	担当課
● 希少種の分布状況を確認し、保全対象を検討します。対象希少種については、庁内及び関係機関と連携して保護に取り組みます。	環境課
● 景観条例や開発関連条例などの運用や改正により、開発の規制・誘導に取り組み、眺望景観の維持や自然環境との調和を図ります。 ● 必要に応じて、事業者等と環境の保全及び創造に関する協定の締結に向けて協議します。	都市景観推進課 環境課 開発協議関係課

#### <市民等は>

- 希少種の調査・保護に協力します。
- 景観計画内での住宅の新築・改築時には、自らが景観形成上重要な役割を担っていることを認識し、建物の色彩・形状などが周辺環境と調和するように配慮します。

#### <事業者は>

- 希少種の調査・保護に協力します。
- 景観計画内での事業所等の新築・改築時には、自らが景観形成上重要な役割を担っていることを認識し、建物の色彩・形状などが周辺環境と調和するように配慮します。
- 開発の際には、法律や条例を守りつつ、景観や自然環境、周辺住民の生活環境への影響に配慮します。

#### <交流者は>

- 希少種にむやみに触れないなど、その保護に協力します。

## 環境目標 (プロジェクト) 5

由布市のお宝を発見し、守り、育てよう【共通】

### 取組の方向性

由布市には、豊かな自然と先人の営みにより育まれた風景、多様な生物、湧水、歴史・文化、地質遺産、温泉などの地域資源があります。さらに、交流者などの視点で見ると、私たちが気づいていない由布市の魅力があるかもしれません。

これらの由布市の環境資源を発見・紹介しながら、市民等、事業者、交流者、市の協働で守り、育てていきます。また、環境資源を活用して子どもたちへの体験活動や環境教育を進めます。

### 基本施策

このプロジェクトでは、次の基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

①由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう

表 11 環境目標「由布市のお宝を発見し、守り、育てよう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	担当課
わんぱくサマーチャレンジ参加人数 (再掲)	20人 (令和7年度)	20人	20人	社会教育課
ふるさと探検部参加人数	9人 (令和7年度)	15人	20人	社会教育課
キリシタン南蛮文化こども親善大使人数	1人 (令和6年度)	2人	4人	社会教育課
アドベンチャーツアー等アクティビティ体験者数	240人 (令和6年度)	300人	350人	農政課
「地域資源の保全と活用」に対する市民満足の割合 ※アンケートによる	18.1% (令和7年度)	21.0%	27.0%	社会教育課



## 基本施策① 由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

まだ気づいていない新たな地域資源を発見し、既に知られている地域資源とともに、「お宝」として保全・活用していくことが、地域の魅力アップにつながります。

由布市には、豊かな自然と先人の営みに育まれた風景、多様な生物、湧水、歴史・文化、地質遺産、温泉などの地域資源があります。このような地域資源を由布市の「お宝」として捉え、その認知度をより高めながら、保全・活用していくことが課題です。また、温泉などの地域資源やグリーンツーリズムを活用した交流もさらに進めていく必要があります。

交流者などの視点で見ると、私たちが気づいていない由布市の魅力があるかもしれません。新たな由布市の地域資源を発見し、「お宝」として守り育てていくことも重要です。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
● 地域の誇れる環境や景観、豊かな自然を実感できる場や機会（自然観察会やグリーンツーリズムなど）をつくります。	環境課 農政課 社会教育課 都市景観推進課
● 小学生を対象に、由布市の環境のよいところを発見・再発見するための体験活動を企画・推進します。 ● 文化財、天然記念物、希少種の保全について、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布や勉強会の開催等によりその必要性を周知します。	社会教育課 環境課
● 由布市の貴重な地質遺産等を教育学習活動や観光などに有効に活用し、地域を活性化していきます。	社会教育課 商工観光課
● 由布市クアオルト推進協議会を中心に、温泉、自然環境、伝統文化などの地域資源を活用し、地域の健康増進と交流人口の拡大に取り組みます。	総合政策課 クアオルト関係課
● 景観計画区域内においては、地域の誇りとなるような景観的な価値の高い樹木を、地域の要望に応じて、景観重要樹木として指定します。	都市景観推進課

表 12 既に知られている由布市の地域資源

分類		内容
風景	山岳	由布岳、由布岳ふもとのコナラ原生林、原生林の広がる黒岳・花牟礼山、ナシの果樹林など
	河川	溪仙峡、阿蘇野川源流、龍仙峡、由布川峡谷 など
	湖沼	小田の池、山下池、金鱗湖 など
	牧野	由布岳南麓の牧野、塚原高原の牧野 など
	農村・田園	由布院盆地の田園、若杉地区の田園・集落、大津留地区の棚田、詰集落の棚田、あしなか石からの田園の眺望、城ヶ岳・雨乞岳の稜線と平石集落の棚田 など
多様な生物		アラカシ林、ミヤマキリシマ群落、コナラ林、ブナ・シラキ林、ススキ草原、湿原のエゾツリスゲ、シラヒゲソウ、キスミレ、アソコギリソウなど 哺乳類のタヌキ、キツネ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ、鳥類のヤマドリ、オシドリ、サシバ、クマタカ、フッポウソウ、ハヤブサ、爬虫類のニホンイシガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シロマダラ、両生類のオオイタサンショウウオ、チクシブチサンショウウオ、アカハライモリ、トノサマガエル、魚類のミナミスナヤツメ、アカザ、アマゴ、オオシマドジョウ、アブラボテ、ドジョウ、ミナミメダカ、草原のチョウ類、森林の甲虫類、水田・河川等の水生昆虫類 など
湧水		男池の湧水、天祖神社の湧水、諏訪神社の湧水、若宮八幡の湧水、淵神社の湧水、愛宕神社（時松）の湧水 など
歴史・文化		文化財（国指定 4 件、県指定 21 件、市指定 54 件）
貴重な地質遺産		別府市から島原へ走る別府－島原地溝帯の一部が由布市に被っており、温泉や名勝地、火山や特殊な堆積構造などの自然現象 など
クアオルト		クアオルトは、ドイツ語で「療養地」や「健康保養地」を指す言葉で、クアオルト構想には、健康、景観・環境、観光の 3 つの柱がある。地域資源や温泉などを活用しながら滞在型の健康保養地づくりを推進している（クアオルト構想）。

資料：由布市景観マスタープラン

## &lt;市民等は&gt;

- 由布市の豊かな自然と積極的に触れ合う機会を持ち、その大切さを意識します。
- 小中学生は体験活動に参加して由布市の地域資源を学び、それらを大切にします。
- 小学生の体験活動に協力します。
- 文化財、天然記念物、希少種に関心を持ち、その保全活動に協力します。
- 由布市の貴重な地質遺産等に関心を持ち、観光、ツーリズム活動に協力します。
- 自然を楽しみながら、クアオルト活動に参加します。
- 景観重要樹木に指定された樹木を大切に守っていきます。

## &lt;事業者は&gt;

- 由布市の豊かな自然と積極的に触れ合う機会を持ち、その大切さを意識します。
- 小学生の体験活動に協力します。
- 文化財、天然記念物、希少種に関心を持ち、その保全活動に協力します。
- 由布市の貴重な地質遺産等に関心を持ち、観光、ツーリズム活動に協力します。
- クアオルト活動に協力します。

## &lt;交流者は&gt;

- 由布市の豊かな自然を楽しみ、その大切さを意識します。
- 文化財、天然記念物、希少種に関心を持ち、その保全活動に協力します。
- 自然を楽しみながら、クアオルト活動に参加します。



男池での自然学習

(わんぱくサマーチャレンジ)



専門家による水辺の生物学習会

(わんぱくサマーチャレンジ)

## 環境目標 (プロジェクト) 6

これからの環境のことを考えよう【共通】

### 取組の方向性

由布市の環境を保全・再生するために、由布市で生活、活動するみんな（市民等、事業者、交流者、市）が、他市の事例や手法を研究し、環境基金の創設やボランティア活動に取り組みます。また、みんなが環境を大切に考え、環境に配慮したふるまいができるよう、環境教育・学習や環境活動を進めていきます。

### 基本施策

このプロジェクトでは、次の2つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

- ① みんなで環境を守ろう
- ② みんなで環境のことを学ぼう

表 13 環境目標「これからの環境のことを考えよう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	担当課
環境教育・環境学習の実施件数	40回 (令和6年度)	45回	50回	環境課
環境教育・環境学習の参加人数	延べ800人 (令和6年度)	延べ900人	延べ1,000人	環境課
「環境保全活動の推進」に対する市民満足割合	19.0% (令和7年度)	22.0%	28.0%	環境課
「地域等が実施する環境保全活動に参加・協力している」市民満足割合	44.8% (令和7年度)	47.0%	49.0%	環境課



## 基本施策① みんなで環境を守ろう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**市民等、事業者、交流者、市が一体となって環境を守る意識を持つことが大切です。**

由布市には、観光客など毎年多くの交流者が訪れています。交流者が求める由布市の魅力の本質は、自然の恵み（由布岳や黒岳の眺め、四季折々の田園風景、美味しい水、豊富な温泉等）に感謝し、生業をはじめ、人、空間、時間、風習・慣習、歴史・文化などを含めた“暮らし（生活）そのもの”を大切にし、ありのままの魅力を訪れる人と分かち合うことにあります。

由布市内では、さまざまな個人、団体、事業者が由布市の魅力を高める環境保全活動に取り組んでおり、「グリーンアップおおいた功労者感謝状」「河川功労者表彰」などを受賞しています。2025（令和7）年4月1日には新たに「ポイ捨て等防止に関する条例」が施行され、市民等、事業者、交流者と市が協働してきれいなまちづくりを推進していくことが定められています。

一方で、農業や林業の担い手不足によって、農地の保全や農村景観の維持、森林・里山・牧野の多様な機能の発揮などが困難になってきており、地域資源の魅力を高める取組をより効果的に進めていくためには、交流者の協力も必要です。

このため、交流者も含めた由布市で生活、活動するみんなが負担・協力して、由布市の魅力である地域資源を維持向上していく活動に取り組む必要があります。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
● 入湯税の超過課税分を財源とする「環境・観光振興基金」の運用について検討します。	環境課 商工観光課
● 多くの住民がボランティアの清掃に参加できる環境づくりとして、ボランティアごみ袋の配布や活動の周知を図ります。 ● 環境美化・清掃活動（湯布院一斉清掃デー、クリーン作戦など）の継続を図り、活動場所の追加を検討します。	環境課 地域振興課
● 市報・市ホームページにおける記事掲載等により環境活動を紹介します。 ● 積極的に環境活動に取り組む個人、団体、事業者を、大分県や財団法人等の表彰制度に対する表彰候補として推薦します。 ● 計画を進めていく中で必要となった場合は、環境関連条例の制定を検討します。	環境課

<市民等・事業者は>

---

- 環境・観光振興基金の運用に協力します。
- 地域でのごみ拾いなど、ボランティアの清掃活動に協力します。
- 環境活動に積極的に取り組むとともに、その活動の輪を広げていきます。
- 環境関連条例づくりに参加・協力します。

<交流者は>

---

- 環境・観光振興基金に協力します。
- 環境美化活動に参加します。



## 基本施策② みんなで環境のことを学ぼう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**みんなで環境を学び、環境活動をリードする人材の育成が重要です。**

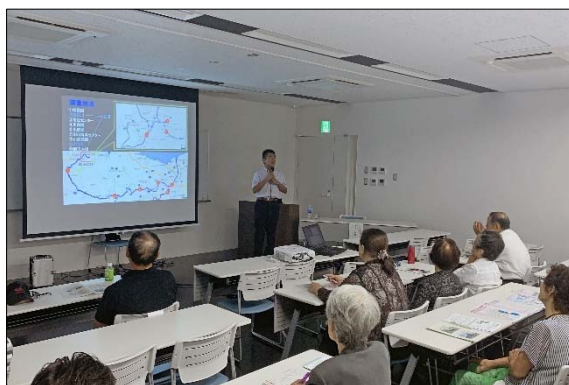
由布市は、市報や市ホームページなどを通じた環境情報の提供や、環境保全団体との共催等による環境講演会、環境フォーラム、河川学習会の開催、小中学校での環境学習など、環境意識の向上を図っています。また、市民からなる由布市地球温暖化対策地域協議会では、啓発活動や廃油石鹸づくり、講習会などを行っています。

由布市の環境をよりよい状態で次の世代へと継承していくためには、子どもから大人までみんなが協力して環境活動に取り組む必要があります。それぞれの世代に適した環境学習を進めるとともに、環境活動をリードする人材を育成して行くことも重要です。また、既に成功している先進事例に学び、その手法を参考にすることも有効です。

### 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

<市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもから大人までそれぞれの世代に適した環境学習プログラムを検討・実施します。</li> <li>● 環境活動をリードする人材の育成に向けた学習プログラムを検討・実施します。</li> </ul>	環境課 社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学生を対象に環境教育の時間を確保し、内容の充実を図ります。</li> </ul>	環境課 学校教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全に関する取組や環境先進事例について、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布等により周知を図ります。</li> </ul>	環境課



「地球の水、大分の水環境」をテーマに開催された環境講演会



小学生を対象とした希少生物の学習会

<市民等は>

---

- 環境について学び、学んだことを日常生活に活かします。
- 環境保全に関する取組について学び、日常生活において実践します。
- 人材育成プログラムに協力し、環境活動に取り組みます。

<事業者は>

---

- 従業員への環境教育に取り組みます。
- 環境保全に関する取組について学び、事業活動において実践します。
- 環境に関するノウハウを提供し、啓発活動や人材の育成に協力します。

<交流者は>

---

- 由布市の環境への理解を深め、環境保全活動に協力します。

## 環境目標（プロジェクト） 7

限りある資源やエネルギーをもたない精神で、かしく使おう【共通】

2023（令和5）年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書によると、地球温暖化を1.5℃又は2℃に抑制し得るかは主にCO<sub>2</sub>排出正味ゼロを達成する時期までの累積排出量と、この10年の温室効果ガス排出削減の水準によって決まるため、この10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つとされています。

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、わが国においても農作物や生態系、健康への影響、大雨や台風等による被害なども生じています。このため、わが国は2050（令和32）年カーボンニュートラルの実現を目指した地球温暖化対策計画を策定しています。

由布市においても、脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源などの地球温暖化対策を強化する必要があるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を別冊として策定しました。

またこれとは別に、温泉資源が豊富な由布市においても、湧出量の減少がみられるため、適正利用が求められています。

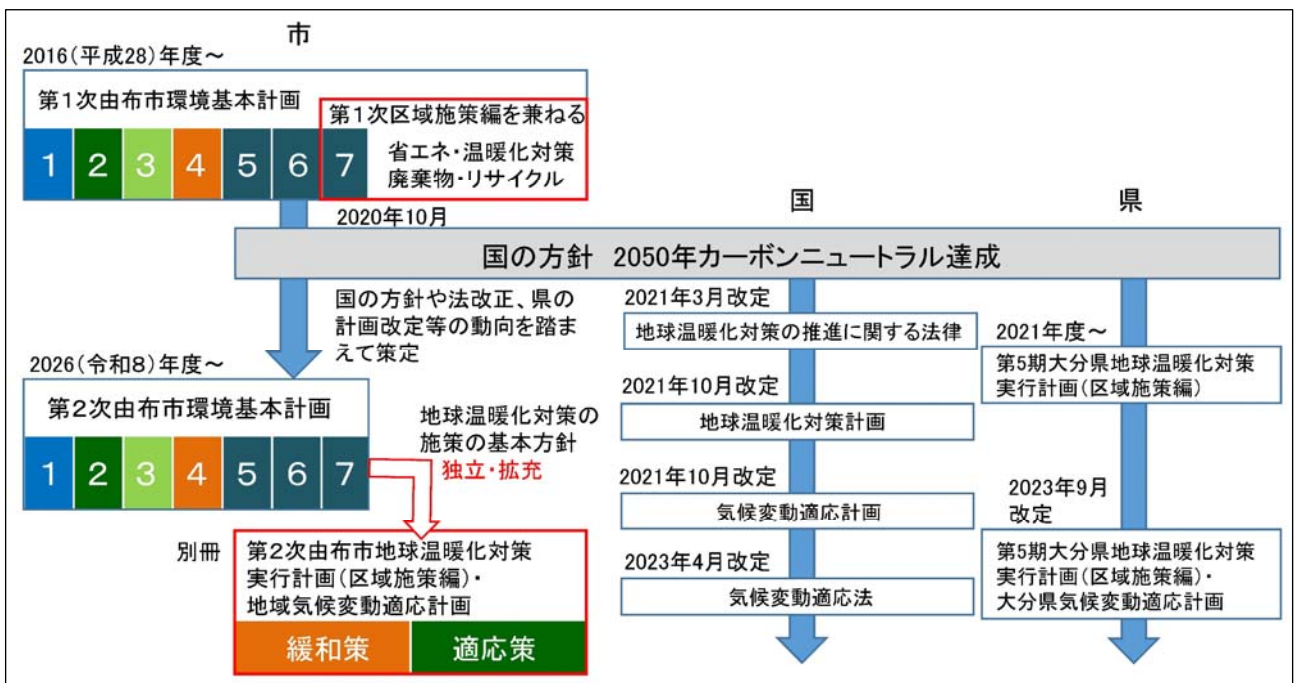


図 38 環境基本計画と地球温暖化対策に関するその他の計画の編成

## 取組の方向性

もったいない精神で、ごみの減量化やリサイクルの取組、節電などソフト面での省エネルギーや建物の断熱化、電動車の利用、省エネルギー型設備・機器への更新などハード面での省エネルギーの取組を進めます。再生可能エネルギーの導入については、地域の持続的発展に寄与すること、環境に調和していることをその導入条件とし、温泉熱や小水力エネルギーなど地域資源の有効活用の検討を進めます。また、温泉資源は、限りある資源という認識のもと、適正利用を進めていきます。

これらの取組により、持続可能な社会の実現と脱炭素社会の構築に貢献します。

## 基本施策

このプロジェクトでは、次の3つの基本施策を掲げ、取組を進めていきます。

なお、基本施策①及び②の取組の詳細については、別途由布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。

- ①エネルギーや資源を大事に使おう
- ②ごみを減らそう リサイクルしよう
- ③温泉を大事に使おう

表 14 環境目標「限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしこく使おう」の計画指標

計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	担当課
「温泉資源の適正利用」に対する市民 満足の割合 ※アンケートによる	23.3% (令和7年度)	26.0%	28.0%	環境課

※：地球温暖化対策に関する計画指標は、別冊の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。



## 基本施策① エネルギーや資源を大事に使おう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

**再生可能エネルギーの導入は、地域の持続的な発展や環境への調和に配慮しながら進める必要があります。**

#### （1）再生可能エネルギー

市内には、芹川第一発電所（最大出力 11,000kW）、芹川第二発電所（最大出力 10,400kW）など、12 箇所の水力発電所があり、その最大出力の合計は 48,630kW であり、電力需要に大きく貢献しています。

地域として地球温暖化防止に貢献するためには、地域の持続的な発展や環境との調和に配慮しつつ、住宅用太陽光発電や温泉熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要があります。

一方、市内には、民間事業者によるメガソーラーをはじめとする再生可能エネルギー設備の導入例が多数あり、環境との調和が懸念されています。そこで、美しい自然環境、魅力ある景観、良好な生活環境の保全及び形成と急速に普及が進む再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和を図るために、「由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」や「由布市小規模な再生可能エネルギー発電設備事業に関するガイドライン」を定め、地域環境と調和した再生可能エネルギー発電事業を事業者に求めています。

地熱発電の導入にあたっては、高温高压の蒸気や熱水を採取するため、周辺の温泉や地下水への影響がないよう配慮して行う必要があります。

#### （2）省エネルギー

環境意識の高まりから、省エネ家電やエコカーの普及など、市民生活における省エネルギーの取組が広がっています。行政においても、公用車への電動車の導入や公共施設への LED 照明の設置、空調の適温化、クールビズ、ウォームビズなどに取り組んでいます。また、市内には、由布市地球温暖化対策地域協議会があり、講演会・視察研修などの啓発活動や廃油石鹸作りなどにより、省エネルギーなどの地球温暖化防止のための地域活動が行われています。

日本のエネルギーは、主に海外から輸入される化石燃料に頼っています。化石燃料をたくさん使うことは、地球温暖化の原因となるだけでなく、エネルギー購入費用の市外への流出にもつながります。したがって、今後も省エネルギーの取組を進めていく必要があります。

## 誰が何をすればよいか（主体別の取組内容）

以下の取組を計画しており、詳細は、別途由布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。

- 太陽光利用設備の積極的な導入
- 地熱・温泉熱利用の促進
- 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入
- 省エネルギー行動の実践
- 省エネルギー家電・設備、高効率設備・機器の導入
- 省エネルギーに関する情報提供と啓発
- 公共施設における省エネルギーの推進 など



## 基本施策② ごみを減らそう リサイクルしよう

### 問題となっていることは？（現状と課題）

循環型社会づくりを進めるために4 Rに取り組む必要があります。

市内の家庭ごみは、9種類（①燃やせるごみ、②燃やせないごみ、③蛍光管・乾電池・スプレー缶等、④プラスチック製容器包装、⑤缶・びん類、⑥ペットボトル、⑦古紙・布類、⑧大型・一時的多量ごみ、⑨使用済小型家電）に分別して収集し、大分市の福宗清掃工場で処理されており、2027（令和9）年10月以降は広域ごみ処理施設での処理が開始されます。市では、家庭での生ごみ処理機やコンポスト購入に対する補助を出しているほか、学校や自治会等での学習会、ごみ収集日程表及びごみ分別事典の配布、株式会社ジモティーとの協定締結などに取り組んでいます。

由布市のごみ排出量は、2014（平成26）年度以降減少傾向にあり、2023（令和5）年度は8,265トンです。1人1日当たりのごみ排出量も減少傾向にあり、2019（令和元）年度以降は県平均を下回り、2023（令和5）年度には673g/人・日と目標の900g/人・日をクリアしています。

一方、ごみのリサイクル率は2023（令和5）年度が10.0%で県平均の18.1%を大きく下回っていますが、その原因は判明していません。また、近年問題となっている食品ロスやプラスチック使用量の削減にも取り組む必要があります。

今後もさらにごみをできる限り少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪影響を極力減らすとともに、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）づくりを進めるために、4 Rに取り組む必要があります。

### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

以下の取組を計画しており、詳細は、別途由布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。

- ごみや廃棄物の減量化の徹底
- 地域資源の利用
- 4 Rの定着と分別・再資源化の推進
- 再生可能資源の活用促進 など



育児用品のリサイクル交換会「くるくるリサイクル」



広域ごみ処理施設の完成イメージ図 (2027年10月供用開始予定)

CHECK!



### 4 Rを意識してごみ減量に取り組もう！！

#### ①リフューズ(Refuse)

ごみになるものを断る (発生回避)  
 (例) 不要な包装は断る。  
 レジ袋を断る。



#### ②リデュース(Reduce)

ごみになるものを減らす (発生抑制)  
 (例) 詰め替え商品を使う。  
 水切り等で生ごみを減らす。



#### ③リユース(Reuse)

再利用する  
 (例) 使わないものを人に譲る。  
 フリーマーケットに出店する。



#### ④リサイクル(Recycle)

再生利用する  
 (例) ごみ分別をしっかりとる。



4 Rとは、「リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル」の頭文字をとった言葉です。由布市では、ごみ減量及びリサイクル推進のため、「4 R」の取組を推進しています。「4 R」に取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（循環型社会）を目指しています。

また、4 Rに加えて、「Renewable（再生可能な資源に替える）」という考え方も、近年重要になっています。

出典：由布市ごみ分別事典 2023、環境省ホームページ・エコジ



### 基本施策③ 温泉を大事に使う

#### 問題となっていることは？（現状と課題）

**温泉資源は、限りある資源と認識して適正利用を進めていく必要があります。**

由布市は、火山群に囲まれていることから、温泉資源に恵まれています。大分県環境白書によると、2024（令和6）年3月末現在で、源泉数が1,071孔（県内2位）、湧出量が51,917ℓ/分（県内3位）となっています。市内には、由布院温泉、湯平温泉、塚原温泉のほか、挾間地域や庄内地域にも温泉があり、多くの観光客が訪れています。その一方で、湧出量の減少や代替掘削が必要との市民や事業者の声も聞かれます。

由布院盆地の中心部では、大分県が新規掘削を禁止するなど温泉資源の保護に努めていますが、今後も温泉資源は限りある資源という認識のもと、適正利用を進めていく必要があります。

#### 誰が何をすればよいのか（主体別の取組内容）

##### <市は>

取組内容	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の水循環は、地下水に大きな影響を与えており、温泉もその影響を受けると考えられることから、調査を実施し、現状を把握します。</li> <li>● 調査結果をふまえて、地下水を涵養するために、森林環境譲与税も活用しながら、間伐や林種転換（適地適木）などを検討します。事業の実施にあたっては、温泉の恩恵を受ける市民等、事業者、市が一体となって取り組みます（作業ボランティア、事業の重要性の啓発等）。</li> </ul>	環境課 農林整備課 商工観光課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関との連携により、温泉の水位、泉温、湧出量等の定期的な調査を行い、温泉資源の現状を把握します。</li> </ul>	環境課
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温泉資源を保護するために、資源量の調査や揚湯量（機械でお湯を汲み上げる量）を調整するなど適正利用を推進・啓発します。</li> </ul>	環境課 財政課 商工観光課

##### <市民等は>

- 植林や間伐など森林の維持管理に参加・協力します。
- 温泉は適正に利用し、温泉源の保護に協力します。

##### <事業者は>

- 森林が水源涵養機能や防災・減災機能などを発揮できるよう、適切に植林や間伐などの維持管理を行います。
- 温泉は適正に利用し、温泉源の保護に協力します。

< 交流者は >

- 温泉が限りある資源であることを認識し、温泉を大切に利用します。



下ん湯



岳本地区共同温泉



ゆのつぼ温泉



乙丸温泉



湯平 橋本温泉



湯平 銀の湯

## 3. 指標一覧

表 15 指標一覧（その1）

環境目標 (プロジェクト)	計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)
大分川水系の水を 清らかにし、水辺を守 り、親しもう 【川ゾーン】	汚水処理人口普及率	84.3% (令和6年度)	91.0%	96.0%
	市内河川の水質環境基準達 成状況	91.7% (令和6年度)	95.0%	95.0%
	「水環境」に対する市民満足 の割合	41.1% (令和7年度)	43.0%	45.0%
	「河川や湖沼の水質保全」に 対する市民満足の割合	24.7% (令和7年度)	27.0%	30.0%
多様な機能を持つ、 森林、里山、牧野の 風景を守り、育てよう 【森林・里山・牧野 ゾーン】	わんぱくサマーチャレンジ参加 人数	20人 (令和7年度)	20人	20人
	「多様な機能を発揮できる森 林の保全・整備」に対する市 民満足の割合	21.6% (令和7年度)	24.0%	28.0%
	「山の風景の保全」に対する 市民満足の割合	33.3% (令和7年度)	35.0%	37.0%
食や生き物を支える 農地とその風景を守 り、育てよう 【農地ゾーン】	学校給食に係る市内産農産 物使用率（金額ベース）	22.1% (令和6年度)	30.0%	35.0%
	食文化PR活動開催数及び 郷土料理提供食数	17回 (令和6年度)	28回	35回
	新規就農者数	7名 (令和6年度)	10名	10名
	農泊者数	200人 (令和6年度)	250人	300人
	「スローフード、地産地消の推 進」に対する市民満足の割合	24.7% (令和7年度)	27.0%	30.0%
	「農業後継者の育成、農業 体験機会の創出」に対する市 民満足の割合	13.8% (令和7年度)	18.0%	24.0%
快適で環境負荷の 少ない暮らしを創造 しよう 【暮らしのゾーン】	不法投棄啓発実施数	6回 (令和6年度)	10回	10回
	地域猫活動団体登録数	67団体 (令和6年度)	80団体	90団体

※1：水色で着色した指標は、市民アンケートを実施することにより達成状況进行评估します。

※2：地球温暖化対策に関する計画指標は、別冊の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。

表 15 指標一覧 (その2)

環境目標 (プロジェクト)	計画指標	現状値 (設定年度)	中間値 2030 (令和 12) 年度	目標値 2035 (令和 17) 年度
快適で環境負荷の 少ない暮らしを創造 しよう 【暮らしのゾーン】	地域清掃・ボランティア清掃 参加人数	延べ 1,500 人 (令和 6 年度)	延べ 1,500 人	延べ 1,500 人
	「良好な生活環境の創造」に 対する市民満足の割合	25.8% (令和 7 年度)	28.0%	31.0%
	「開発時の環境負荷の低減」 に対する市民満足の割合	13.5% (令和 7 年度)	17.0%	22.0%
由布市のお宝を発見 し、守り、育てよう 【共通】	わんぱくサマーチャレンジ参加 人数 (再掲)	20 人 (令和 7 年度)	20 人	20 人
	ふるさと探検部参加人数	9 人 (令和 7 年度)	15 人	20 人
	キリシタン南蛮文化こども親善 大使人数	1 人 (令和 6 年度)	2 人	4 人
	アドベンチャーツアー等アクティ ビティ体験者数	240 人 (令和 6 年度)	300 人	350 人
	「地域資源の保全と活用」に 対する市民満足の割合	18.1% (令和 7 年度)	21.0%	27.0%
これからの環境のこと を考えよう 【共通】	環境教育・環境学習の実施 件数	40 回 (令和 6 年度)	45 回	50 回
	環境教育・環境学習の参加 人数	延べ 800 人 (令和 6 年度)	延べ 900 人	延べ 1,000 人
	「環境保全活動の推進」に 対する市民満足の割合	19.0% (令和 7 年度)	22.0%	28.0%
	「地域等が実施する環境保 全活動に参加・協力している」 市民満足の割合	44.8% (令和 7 年度)	47.0%	49.0%
限りある資源やエネ ルギーをもったいない 精神で、かしく使お う 【共通】	「温泉資源の適正利用」に 対する市民満足の割合	23.3% (令和 7 年度)	26.0%	28.0%

※1：水色で着色した指標は、市民アンケートを実施することにより達成状況を評価します。

※2：地球温暖化対策に関する計画指標は、別冊の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に示します。





# 第 5 章

---

計 画 の 推 進

第5章では、計画の推進体制、進行管理、財政上の措置を説明します。

## 1. 推進体制

本計画に掲げる取組は、市民等、事業者、交流者及び市の4つの主体が推進母体となって、国、大分県、他の市町村、大学、関係機関と連携しながら進めていきます（図39）。

具体的には、第4章の各プロジェクトの推進に適した体制を構築して取組を進めていきます。また、必要な場合には、問題の範囲に応じた協議会や分科会を設けることも検討します。

広域的な対応が必要な場合、市は、国や大分県、他の市町村と協力して取組を進めていきます。

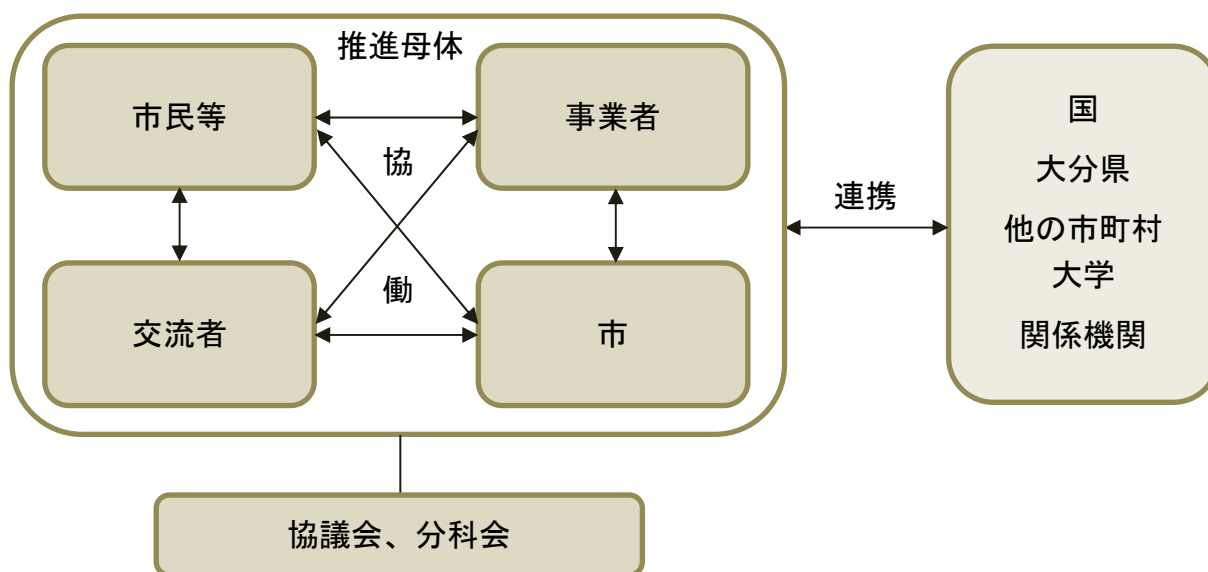


図39 推進体制

## 2. 進行管理

本計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステム<sup>32</sup>の考え方を取り入れて、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（見直し）を繰り返すPDCAサイクルを進めていきます。PDCAサイクルで本計画の進捗状況の点検・評価・見直しを適切に行うことにより、継続的に由布市の環境の向上を図るものとします。

計画の進行管理は、環境審議会及び環境基本計画推進庁内連絡会議（以下、庁内連絡会議という。）が行います。環境審議会及び庁内連絡会議では、施策の実施状況や計画指標の達成状況を点検・評価し、その内容をふまえて次年度以降の施策の見直しや新たな施策の検討を行うとともに、場合によっては、計画を見直すこともあります（図40）。

<sup>32</sup> 環境マネジメントシステム：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことです。

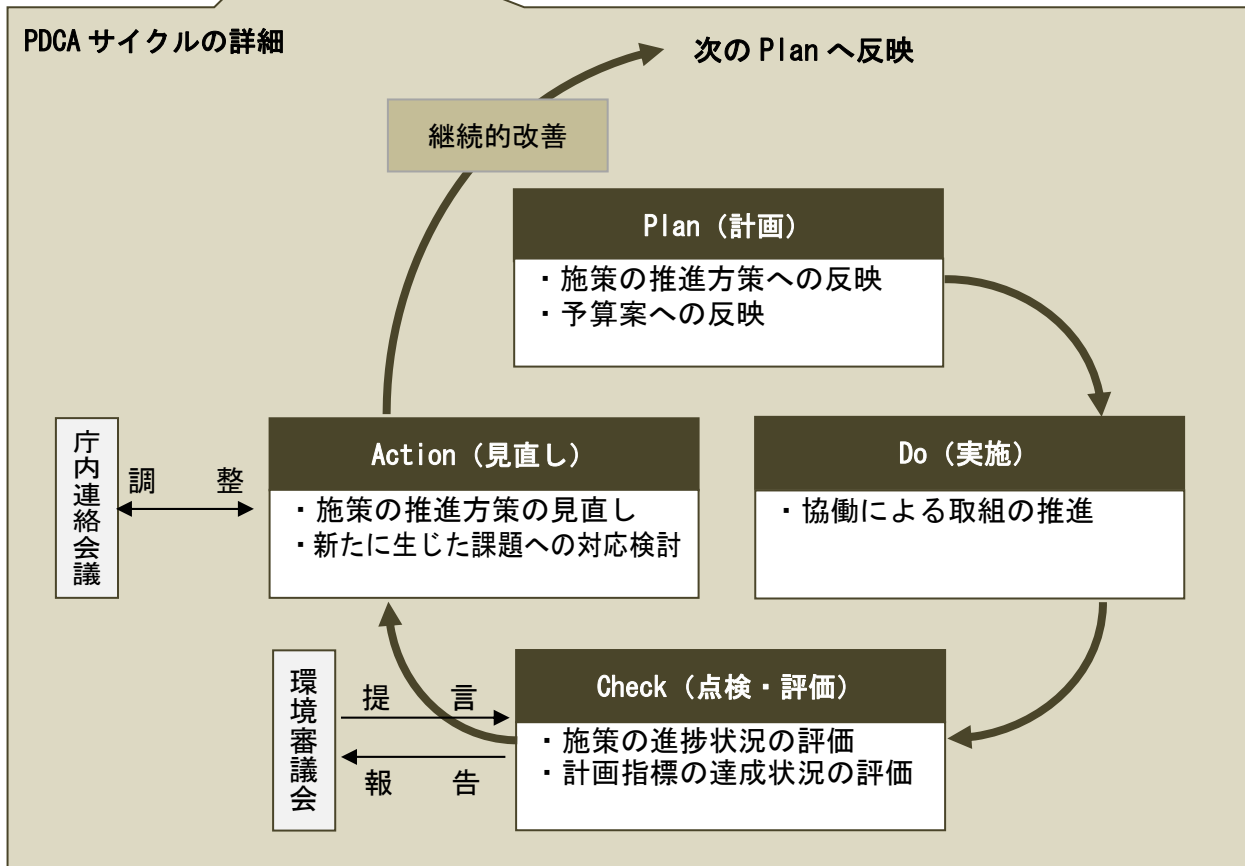
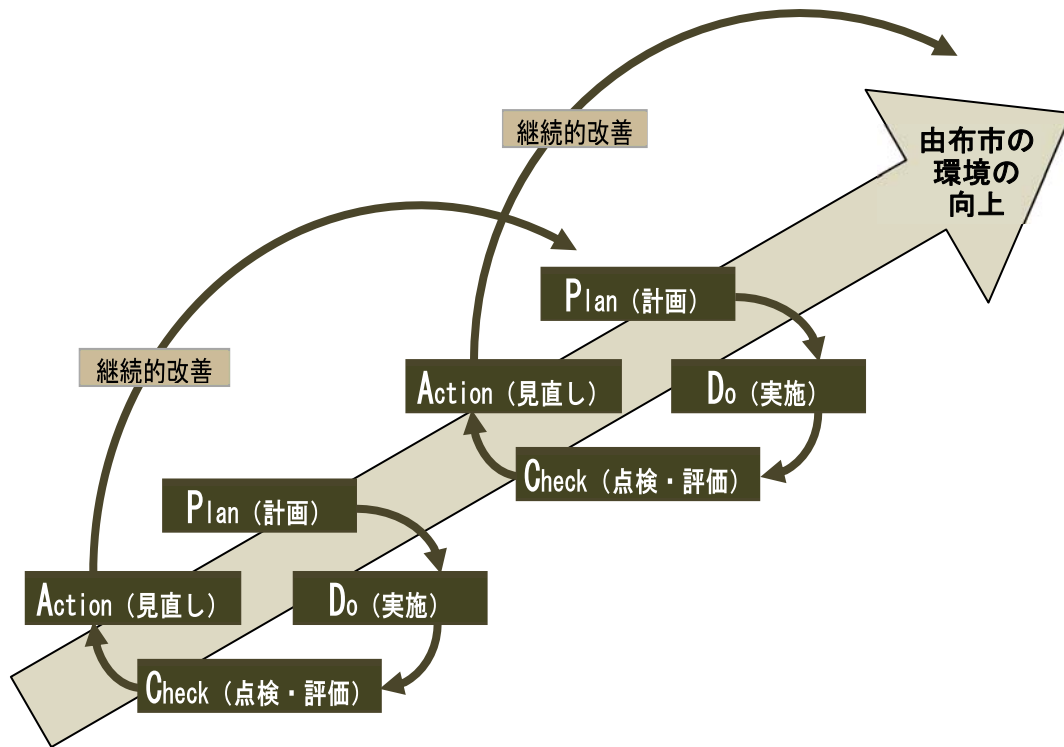


図 40 計画の進行管理

### (1) 環境審議会

由布市環境審議会は、学識経験者、関係機関団体、公募市民などで構成し、環境の保全・再生・創造に関する事項を調査・審議するための組織です。環境審議会は、本計画策定時にその内容を審議するとともに、計画策定後に実施された施策・事業の進捗状況について、総合的に評価し、改善点などを提言します。

### (2) 庁内連絡会議

庁内連絡会議は、関係課で構成し、環境の保全・再生・創造に関する施策を調整・推進するための組織です。庁内連絡会議は、本計画策定時にその内容を調整するとともに、計画策定後に施策を推進し、その進捗状況に対する環境審議会の提言などをふまえて、施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

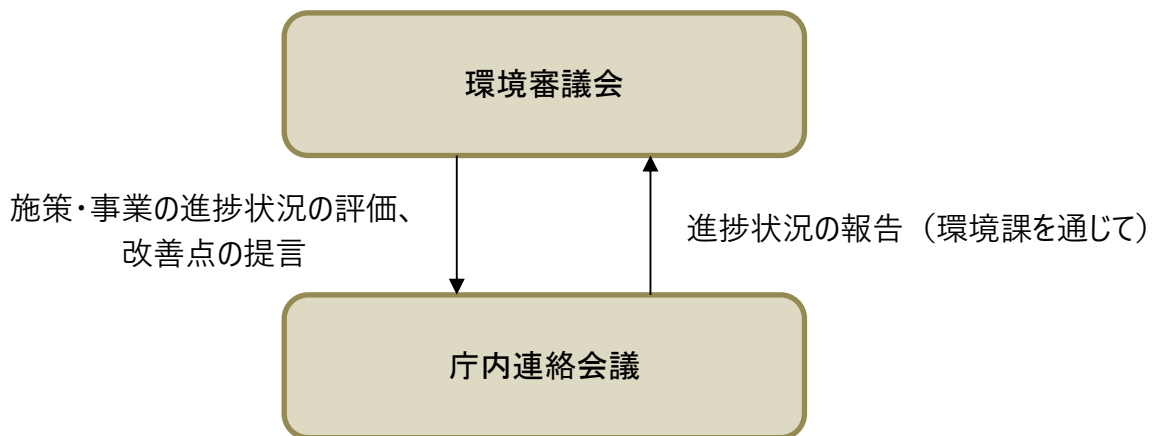


図 41 環境審議会と庁内連絡会議の関係

## 3. 財政上の措置

市は、環境の保全・再生・創造に関する施策を推進するために、財政状況を勘案し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。



## 資料編

## 1. 計画策定の経緯

表 16 計画策定の経緯

期間等	内容
令和7年5月26日～ 令和7年7月10日	市民・事業者向けアンケート調査
令和7年6月3日	第14回環境審議会 ・計画策定作業の実施方針について ・環境基本計画及び区域施策編 <sup>※</sup> の骨子について
令和7年6月27日	庁内連絡会議 ・第1次計画の施策実施状況の点検・評価について ・第2次計画での施策・取組について ・市有施設の再エネ導入状況の点検について
令和7年8月12日	第15回環境審議会 ・環境基本計画素案について ・区域施策編計画素案（第1章～第4章）について
令和7年8月27日	庁内連絡会議 ・環境基本計画及び区域施策編素案について
令和7年9月29日	庁内連絡会議 ・環境基本計画及び区域施策編素案について ・事務事業編の改定について
令和7年10月23日	庁内連絡会議 ・環境基本計画及び区域施策編計画案について
令和7年10月24日	第16回環境審議会 ・環境基本計画及び区域施策編計画案について
令和7年10月31日～ 令和7年11月30日	環境基本計画及び区域施策編パブリックコメント
令和7年12月4日	庁内連絡会議 ・環境基本計画及び区域施策編（原案）の最終確認について
令和7年12月12日	第17回環境審議会 ・環境基本計画及び区域施策編（原案）の最終確認について

※：表中の区域施策編は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を示します。

## 2. 由布市環境審議会

表 17 由布市環境審議会名簿

(敬称略)

氏名	区分	所属等	備考
大上 和敏	学識経験者	大分大学教育学部 教授	会長
山田 俊治	学識経験者	大分生物談話会 事務局	副会長
林 博徳	学識経験者	九州大学大学院 准教授	—
田北 太	自治委員代表	由布市自治委員会連合会 会長	—
田中 眞理子	関係団体代表	由布市地球温暖化対策地域協議会 会長	—
富山 雄太	関係団体代表	日本ミズベ研究所 代表	—
坂本 光広	関係団体代表	由布市商工会 会長	—
太田 慎太郎	関係団体代表	(一社) 由布院温泉観光協会 会長	—
橋本 秀明	関係行政機関職員	大分県中部保健所由布保健部 部長	—

### 3. 由布市環境基本計画推進庁内連絡会議構成員名簿

表 18 由布市環境基本計画推進庁内連絡会議構成員名簿（敬称略）

氏名	課名	役職
土師 勇治	防災危機管理課	主幹
佐藤 洋造	総合政策課	副主幹
生野 祐介	財政課	主査
平野 主理	農政課	副主幹
安部 悠平	農林整備課	主任
柏木 啓郎	建設課	副主幹
後藤 太一	都市景観推進課	主任
日高 真治	水道課	課長補佐
高瀬 要	商工観光課	副主幹
吉田 賢治	健康増進課	主査
芝崎 奏音	挾間地域振興課	主任
小野 航平	庄内地域振興課	主任
手嶋 純輝	湯布院地域振興課	主任
興梠 太希	農業委員会	主査
田代 香織	教育総務課	主幹
森山 承孝	学校教育課	副主幹
首藤 雅治	社会教育課	主任
小俣 功	環境課	課長心得
堀田 雅士	環境課	課長補佐
梅野 朋美	環境課	副主幹
生野 洋平	環境課	主査

【写真提供者】（敬称略）

山田 俊治（大分生物談話会）

p.3：由布岳と大分川沿いの桜

p.27：オオイタサンショウウオの卵のう

p.74：平石地区の棚田

第2次由布市環境基本計画

令和8年3月

発行：由布市 環境課

TEL: 097-582-1310 FAX: 097-582-1361

URL: <https://www.city.yufu.oita.jp/>





